

きょうとしせいかつ

# 京都市生活ガイド

## Easy Living in Kyoto

日本語版

2020年3月発行 第17版

はっこう きょうとし こうざい きょうとしこくさいこうりゅうきょうかい  
発行：京都市、(公財)京都市国際交流協会

おも しせつ あ ようび じかん  
**主な施設の開いている曜日・時間**

◆**kokoka京都市国際交流会館（協会）** ☎752-3010/3511

[英語、中国語、韓国・朝鮮語、その他]

火～日曜日 9:00～21:00 月曜日休み

（月曜日が祝日の場合はその翌日の祝日・休日でない日が休み）

\*行政通訳・相談電話

☎752-1166

[英語] 火・水・木 9:00～17:00 [中国語] 水・金 9:00～17:00

◆**京都市役所** ☎222-3111

月～金曜日 8:45～12:00、13:00～17:30

◆**区役所・支所（保健福祉センターを含む）、医療衛生コーナー**

月～金曜日 8:30～12:00、13:00～17:00

おおさかしゅつにゅうこくざいりゅうかんりききょうとしゅつちようじょ まどぐち

◆**大阪出入国在留管理局京出張所（窓口）** ☎752-5997

月～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00

◆**銀行（窓口）**

月～金曜日 9:00～15:00

◆**郵便局（窓口）**

ふつうの（小さな）郵便局 月～金曜日 9:00～17:00

大きな郵便局（京都中央郵便局）

月～金曜日 9:00～21:00

土曜日・日曜日 9:00～19:00

◆**キャッシュカードコーナー（ATM）**

<銀行> 三菱UFJ銀行、みずほ銀行、三井住友銀行 などの大きな銀行では、24時間、お金の引き出しや預け入れができます。

<郵便局> 月～金曜日 7:00～21:00 くらいまで

土曜日・日曜日 9:00～17:00 くらいまで

<コンビニエンスストア> 毎日 24時間

※銀行、郵便局によって違いがあるので、よく確かめておきましょう。

※京都市生活ガイドに掲載されている情報は、2020年3月現在のものです。

内容は予告なく変更されることがあります。

## ほん つか かた この本の使い方

### ◆ことば・マークの説明

\*☞(指のマーク)は問い合わせ先や、連絡をする場所です。

\***太い文字**は、専門的な言葉や、覚えておく必要のある言葉です。  
注意しましょう。

\***7けたの電話番号**は、京都の市外番号**075**を省略しています。  
京都市外から電話するとき、**075**を前につけましょう。

\*「**kokoka国際交流館**」とは、**kokoka京都市国際交流館**のことです。

\*「**京都市国際交流協会**」は、**kokoka京都市国際交流館**の中にあります。

\*問い合わせなどの場所<sup>か</sup>に書いてある「**〇〇〇〇課**」などは、**京都市の担当部署**などを示しています。

\*問い合わせなどの場所として「**区役所・支所**」と書かれている場合、**西京区の洛西、伏見区の醍醐・深草に住んでいる人**は、区役所ではなく**支所**を利用してください。

\*京都市では各区役所・支所に**保健福祉センター**があり、**健康福祉部**と**子どもはぐみ室**があります。しかし、**西京区**では**健康福祉部**は区役所、**子どもはぐみ室**は**保健福祉センター別館**と離れているので注意しましょう。

### ◆日本語が話せない人は

市・区役所などの窓口<sup>まどぐち</sup>では、ほとんど日本語しか通じません。

①「行政通訳相談事業」の電話通訳サービスを利用しましょう。P.10へ

②日本語が話せる友だちをいっしょに連れていきましょう。

③通訳してくれるボランティアを探しましょう。

☞「困ったときに相談できる場所」 P.4 へ

# 目次

●kokoka京都市国際交流会館について	1
●京都市のデータ	3

## I 困ったとき・緊急のとき

1. 困ったときに相談できる場所	4
2. 緊急、災害	
2-1 緊急電話をかける	12
2-2 事故や事件にあつたら	13
2-3 けが・急病のとき	15
2-4 火災のとき	16
2-5 地震のとき	16
2-6 台風・水害・土砂災害のとき	19
2-7 ガスもれのとき	21
2-8 り災証明書	21

## II 新しい生活をはじめ

1. 在留資格	22
2. 区役所での手続き	
2-1 住所等の届出	24
2-2 国民健康保険	28
2-3 国民年金	31
2-4 結婚(婚姻)届・離婚届	33
2-5 出生届	35

2-6	死亡届 <small>しぼうとどけ</small>	35
3.	新居 <small>しんきよ</small> に住む <small>す</small>	
3-1	住宅 <small>じゅうたく</small> の探し方 <small>さが かた</small>	36
3-2	契約 <small>けいやく</small> するとき	38
3-3	水道 <small>すいどう</small> ・下水道 <small>げすいどう</small> ・電気 <small>でんき</small> ・ガス <small>つか</small> を使い始める <small>はじ</small> るとき	41
3-4	電話 <small>でんわ</small> ・国際電話 <small>こくさいでんわ</small>	45
3-5	テレビ、ラジオ、新聞 <small>しんぶん</small>	47
3-6	ごみ・リサイクル	49
3-7	自治会 <small>じちかい</small> 、町内会 <small>ちょうないかい</small>	55
4.	仕事 <small>しごと</small>	
4-1	仕事 <small>しごと</small> 、アルバイト <small>さか</small> の探し方 <small>かた</small>	56
4-2	資格外活動許可 <small>しかくがいかつどうきよか</small>	57
4-3	日本の労働基準法 <small>にほん ろうどうきじゆんぽう</small>	57
5.	子ども <small>こ</small> を産 <small>う</small> んで育 <small>そだ</small> てる <small>とき</small>	
5-1	妊娠 <small>にんしん</small> したら	60
5-2	子ども <small>こ</small> を産 <small>う</small> む <small>とき</small>	61
5-3	子ども <small>こ</small> が <small>い</small> る家庭 <small>かてい</small> を助 <small>たす</small> ける制度 <small>せいど</small>	62
5-4	子ども <small>こ</small> を預 <small>あず</small> けたい <small>とき</small> (保育所 <small>ほいくしよ</small> 、その他 <small>た</small> )	63
5-5	子ども <small>こ</small> が楽 <small>たの</small> しく遊 <small>あそ</small> べる場所 <small>ばしよ</small>	65
6.	子ども <small>こ</small> の教育 <small>きょういく</small>	
6-1	日本の教育制度 <small>にほん きょういくせいど</small>	67
6-2	幼稚園 <small>ようちえん</small>	67
6-3	小学校 <small>しょうがっこう</small> ・中学校 <small>ちゅうがっこう</small> ・高等学校 <small>こうとうがっこう</small>	68
6-4	外国人学校 <small>がいこくじんがっこう</small>	70

# III 毎日の暮らしに必要なこと

## 1. 健康と医療

- 1-1 医療機関で受診するとき . . . . . 71
- 1-2 医療保険の制度 . . . . . 72
- 1-3 健康診断、予防接種等 . . . . . 74

## 2. 銀行・郵便局

- 2-1 口座の開設 . . . . . 78
- 2-2 外国への送金 . . . . . 79
- 2-3 両替 . . . . . 79
- 2-4 郵便 . . . . . 81
- 2-5 荷物を送る . . . . . 84

## 3. 交通

- 3-1 自転車のルール . . . . . 85
- 3-2 自動車・オートバイの運転 . . . . . 88
- 3-3 関西国際空港へのアクセス . . . . . 90
- 3-4 公共交通機関（地下鉄、電車、バス） . . . . . 91
- 3-5 タクシー . . . . . 94

## 4. 人間関係、コミュニケーション

- 4-1 日本の生活習慣・祝日 . . . . . 95
- 4-2 日本語教室 . . . . . 96

## 5. 税金・保険

- 5-1 主な税金の種類 . . . . . 100
- 5-2 主な保険の種類 . . . . . 101

## IV いろいろな施設

- ぎょうせい まどぐち  
1. 行政の窓口 ..... 104
- くやくしよ ししよ ほけんふくし ふく いりようえいせい  
区役所、支所（保健福祉センターを含む）、医療衛生コーナー ..... 104
- ねんきんじむしよ  
年金事務所 ..... 105
- がいこく じょうほう  
2. 外国の情報が得られるところ
- がいこくぶんか  
外国文化センター ..... 106
- せいかつじょうほう けいじばん  
生活情報の掲示板があるところ ..... 106
- としよかん しせつ こうえん  
3. 図書館・スポーツ施設・公園など
- としよかん  
図書館 ..... 107
- しせつ  
スポーツ施設 ..... 109
- こうえん  
公園 ..... 111
- かんこうあんない  
観光案内 ..... 111
- がいこくご つう びょういん しんりょうじよ し か  
4. 外国語が通じる病院・診療所・歯科
- いりようつうやくしや はけん びょういん  
医療通訳者を派遣している病院 ..... 112
- きゅうじつ やかん しんりょう しんりょうじよ  
5. 休日・夜間に診療をしている診療所 ..... 114
- くやくしよ ししよ ぼしよ  
6. 区役所・支所の場所 ..... 116

きょうとしこくさいこうりゅうかいかん  
**kokoka京都市国際交 流会館はどんなところ？**

きょうとしこくさいこうりゅうかいかん じぎょうか  
**kokoka京都市国際交 流会館 事業課** ☎752-3511

https://www.kcif.or.jp/web/jp/ E-mail: office@kcif.or.jp

たいおうかのうげんご えいご ちゅうごくご かんこく ちょうせんご た  
対応可能言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、その他

にほんご まな  
**日本語を学ぼう！**

- \* いつでも誰でも参加できる日本語ボランティアによる「日本語クラス」(1回100円)と、3ヵ月間の連続講座「やさしい日本語」(3ヵ月/12回 7,000円)を開催しています。

ぶんか  
**文化にふれよう！**

- \* 「ふれあい講座」で、茶道を学ぶことができます。(3ヵ月/12回 7,000円)  
ちゃどう けんがく たいけん  
茶道の見学と体験もできます。(1回 1,000円)
- \* 「交 流の広場COSMOS」では、いろいろな日本・外国文化を習うことができます。  
(一部有料)

ほん しんぶん よ  
**本・新聞を読もう！**

- \* kokoka京都市国際交 流会館の図書・資料室には、日本・京都を紹介する本や、いろいろな国の新聞・雑誌・辞書・絵本などがたくさんあります。

こま き  
**困ったら聞いてみよう！**

- \* 法律やビザのことで困ったら、kokoka京都市国際交 流会館に相談してください。  
せんもん ひと げんそく まいつきだい どうようび しゃかいほけん ねんきん  
専門の人がアドバイスをしてくれます(原則、毎月第1・3土曜日。社会保険、年金、  
ろうどうもんだい ぜいしん かん そうだん いちねん かいおこな  
労働問題、税金、メンタルヘルスに関する相談は、一年に4回行っています)。
- \* 情報サービスカウンターでは、市民生活アドバイザーが京都での生活に関する、  
いろいろな情報を提供したり、相談にのったりしています。
- \* 電話・Eメールでも対応しています。

べんり じょうほう  
**便利な情報**

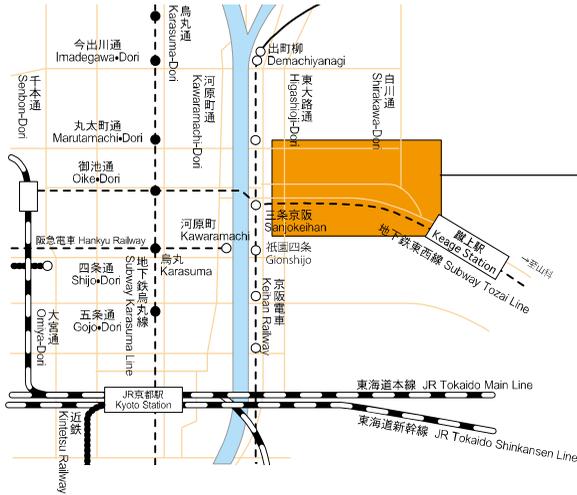
- \* Wi-Fi が使えます。(無料です。詳しくは情報カウンターで聞いてください。)
- \* 国内FAX、カラーコピー機が使えます。(有料です)
- \* DVD プレイヤーが使えます。(無料です)
- \* いろいろな情報を交換できるメッセージコーナーがあります。

# こくさいこうりゅうかいかん い かつ **<kokoka国際交流会館への行き方>**

ちかてつ ちかてつとうざいせん けあげ えきげしや ばんでぐち とほぶん  
**地下鉄 地下鉄東西線「蹴上」駅下車、2番出口より徒歩6分**

しがし とほぶん けいとう の おかざきこうえん びじゅつかん へいあんじんぐうまえ げしや  
**市バス 5、46、100系統に乗り、「岡崎公園 美術館・平安神宮前」下車、東へ徒歩10分**

けあげ きやうとしこくさいこうりゅうかいかん つた  
**タクシー 「蹴上の京都市国際交流会館」と伝えてください**



きょうとし

## 京都市のデータ

### ◆位置

東経 135度33分～52分  
北緯 35度19分～34度52分

### ◆人口

146万5,701 人 (2019年12月末 現在)

### ◆住んでいる外国人の数

4万8,773 人、京都市の人口の約3%です。(2019年12月末 現在)

### ◆面積

827.90 平方キロメートル

### ◆地形

東、北、西の三方向を山に囲まれた盆地で、市内を鴨川と桂川が流れています。

### ◆気候

夏は暑く、冬は寒いです。

昼夜の温度差や、季節の寒暖の差が大きいです。



# こま きんきゆう I 困ったとき・緊急のとき

## こま そうだん ぼしよ 1. 困ったときに相談できる場所

内容 ひかり	めいしやう 名称・TEL・ホームページアドレス	たいおうげんご 対応言語	そうだんじかん 相談時間
生活一般 けいふいぱん	<p>きょうとしがいこくせきしみんそうごうそうだんまどぐち <b>京都市外国籍市民総合相談窓口</b></p> <p>☎752-3511</p> <p><a href="https://www.kcif.or.jp/web/jp/support/">https://www.kcif.or.jp/web/jp/support/</a></p> <p>きょうとしこくさいこうりゅうかいかんない (kkoka京都市国際交流会館内)</p>	<p>えいご ちゆうごくご 英語、中国語、 かんごく ちようせんご 韓国・朝鮮語、</p> <p>た づうやく その他（通訳 たぶレットによる たげんごたいおう 多言語対応）</p>	<p>9:00~21:00 げつよう ねんまつ (月曜、年末・ ねんし のぞ 年始を除く)</p>
	<p>きょうとふこくさい <b>京都府国際センター</b> りゅうがくせい そうだんまどぐち <b>留学生のための相談窓口</b></p> <p>☎342-0088</p> <p>よやく ひつよう (予約が必要)</p> <p><a href="https://www.kpic.or.jp/ryugaku/soudan.html">https://www.kpic.or.jp/ryugaku/soudan.html</a></p>	<p>えいご ちゆうごくご 英語、中国語、 かんごく ちようせんご 韓国・朝鮮語、</p> <p>フィリピン語、 スペイン語、 ポルトガル語 等</p>	<p>すい ど にちよう 水・土・日曜</p> <p>10:00~17:00</p>
	<p>きょうとふこくさい <b>京都府国際センター</b> がいこくじんじゅうみんむ せいかつそうだん <b>外国人住民向け生活相談</b></p> <p>☎343-9666</p> <p><a href="https://www.kpic.or.jp/">https://www.kpic.or.jp/</a></p>	<p>えいご ちゆうごくご 英語、中国語、 かんごく ちようせんご 韓国・朝鮮語、</p> <p>ベトナム語、タイ語、 ポルトガル語、 スペイン語</p>	<p>10:00~17:00 だい かよう (第2・4火曜、 しゆくじつ ねんまつ 祝日、年末・ ねんし のぞ 年始を除く)</p>
	<p>きょうと <b>京都YWCA・APT</b></p> <p>☎451-6522</p> <p><a href="http://kyoto.ywca.or.jp/">http://kyoto.ywca.or.jp/</a></p>	<p>タイ語、タガログ語、 えいご ちゆうごくご 英語、中国語、</p>	<p>げつよう 月曜 13:00~16:00 もくよう 木曜 15:00~18:00</p>

きょうとしがいこくせきしめんそうごうそだんまどぐち  
**京都市外国籍市民総合相談窓口**

きょうとしこくさいこうりゅうかいかんない  
(kokoka京都市国際交流会館内)

☎752-3511

むりょう ややく ひつよう  
(無料・予約が必要)

<https://www.kcif.or.jp/web/jp/support/counselling/>

えいご ちゅうごくご  
英語、中国語、  
かんごく ちょうせんご  
韓国・朝鮮語、  
その他

つき かい  
月2回  
げんそくどようび  
(原則土曜日)  
13:30~16:00

きょうとべんごしかい  
**京都弁護士会**

☎231-2378

ぶん えん ややく ひつよう  
(30分5,400円/予約が必要)

にほんご  
日本語のみ

げつ きんよう  
月~金曜  
13:30~16:00  
げつ すい きんよう  
月・水・金曜  
18:00~20:30

きょうとししょうひせいかつそうごう  
**京都市消費生活総合センター**  
ほうりつそだん  
**法律相談**

☎256-2007

ややく ひつよう  
(予約が必要)

にほんご  
日本語のみ

げつよう  
月曜  
13:15~15:15  
かよう もくよう  
火曜・木曜  
13:15~15:55  
きんよう  
金曜  
13:15~15:35  
だい だい すいよう  
第2・第4水曜  
18:00~20:00

にほんしほうしえん ほう  
**日本司法支援センター「法テラス」**

☎0570-078374

☎03-5366-6008(通訳サービス)

えいご ちゅうごくご  
英語、中国語、  
こ  
スペイン語、  
こ  
タガログ語

げつ きんよう  
月~金曜  
9:00~21:00  
どよう  
土曜  
9:00~17:00

きょうとしがいこくせきしめんそうごうそだんまどぐち  
**京都市外国籍市民総合相談窓口**

きょうとしこくさいこうりゅうかいかんない  
(kokoka京都市国際交流会館内)

☎752-3511

むりょう ややく ひつよう  
(無料・予約が必要)

<https://www.kcif.or.jp/web/jp/support/counselling/>

えいご ちゅうごくご  
英語、中国語、  
かんごく ちょうせんご  
韓国・朝鮮語、  
その他

つき かい  
月2回  
げんそくどよう  
(原則土曜)  
13:30~16:00



仕事センター  
ジョブセンター

おおさかがいこくじんこよう  
**大阪外国人雇用サービスセンター**  
☎06-7709-9465

えいご ちゅうごくご  
英語、中国語、  
ポルトガル語、

げつ きんよう  
月～金曜  
13:00～18:00

スペイン語

かよう もくよう  
火曜・木曜  
13:00～18:00

がいこくじんろうどうしゃそつだん  
**外国人労働者相談コーナー**  
きょうとろうどうきょくかんとくか  
(京都労働局監督課)  
☎241-3214

えいご  
英語

かよう もくよう  
火曜、木曜、  
だい だい すいよう  
第2・第4水曜  
9:00～16:30  
(12:00～13:00  
をのぞ  
を除く)

病気  
びょうき

こくさいいりようじょうほう  
**AMDA国際医療情報センター**  
おおさか でんわそつだん  
**大阪オフィス 電話相談**  
☎03-6233-9266  
<https://www.amdamedicalcenter.com/>  
がいこくご つう びょういん おし  
外国語が通じる病院を教えてください。

えいご ちゅうごくご  
英語、中国語、  
スペイン語

げつ きんよう  
月～金曜  
9:00～17:00

心の  
こころの  
なま

きょうとしがいこくせきしみんそつごうそつだんまどぐち  
**京都市外国籍市民総合相談窓口**  
きょうとしかいこくさいこうりゅうかいかんだい  
(kokka京都市国際交流会館内)  
カウンセリングデイ  
むりよう よやく ひつよう  
(無料・予約が必要)  
☎752-3511  
<https://www.kcif.or.jp/web/jp/support/counselling/>

えいご ちゅうごくご  
英語、中国語、  
かんこく ちようせんご  
韓国・朝鮮語、  
その他

ねん かいじつし  
年4回実施  
\*日時は要問合せ

**ジャパンヘルプライン**  
☎0570-000-911

えいご ちゅうごくご  
英語、中国語、  
かんこく ちようせんご  
韓国・朝鮮語、スペイ  
ン語など18カ国語

じかんたいおう  
24時間対応

かんさいせいめいせん  
関西生命線

☎06-6441-9595

ちゅうごくご たいわんご  
中国語・台湾語

か もく どのう  
火・木・土曜  
10:00～19:00

ちゅうごくごそうだんでんわ  
中国語相談電話

☎06-6903-9595

ちゅうごくご たいわんご  
中国語・台湾語

げつ すい きんよう  
月・水・金曜  
10:00～17:00

とうきょうえいご でんわ  
東京英語いのちの電話 (TELL)

☎03-5774-0992

えいご  
英語

9:00～23:00

きょうとふけいさつそうだん ばん  
京都府警察相談110番

☎#9110 または 414-0110

にほんご  
日本語のみ

げつ きんよう  
月～金曜  
9:00～17:45  
(きゅうじつ  
休日、  
ねんまつ ねんし のぞ  
年末・年始を除  
く)

こうばん  
◆交番

にほん こうばん しんせつ おし みち まよ  
日本の交番では、親切にいろいろなことを教えてくれます。道に迷った  
り、た もの や ほんや かい ばしよ がどこにあるか分からなかったりし  
たときに、なん きがる 何でも気軽にたずねてみましょう。

じどうふくし  
児童福祉センター

☎801-2929

だいにじどうふくし  
第二児童福祉センター

☎612-2727

にほんご  
日本語のみ

げつ きんよう  
月～金曜  
8:30～17:00

かくくやくしよ ししよ  
各区役所・支所

ほけんふくし こ しつ  
保健福祉センター子どもはぐみ室

でんわばんごう くやくしよ ししよ ほけんふくし  
\* 電話番号は区役所、支所、保健福祉

センターを参照

にほんご  
日本語のみ

げつ きんよう  
月～金曜  
8:30～17:00

きょうとしこそだ しえんそうごう  
**京都市子育て支援総合センター**  
**こどもみらい館**  
 ☎254-8993 (予約が必要)

にほんご  
 日本語のみ

9:00~17:00  
 (火曜、年末  
 年始は除く)

こそだ  
**子育てほっとダイヤル**  
 (電話相談)  
 ☎257-5560

にほんご  
 日本語のみ

9:00~16:30  
 (火曜、年末  
 年始は除く)

きょうとふかていしえんそうごう  
**京都府家庭支援総合センター**  
**DV相談専用** ☎531-9910  
 ※面接は要予約

にほんご  
 日本語のみ

【電話相談】  
 毎日  
 9:00~20:00  
 【面接相談】  
 月~金曜  
 10:00~16:00  
 (祝日、年末  
 年始を除く)

きょうと  
**京都YWCA・APT**  
 ☎451-6522

タイ語、タガログ語、  
 英語、中国語

月曜  
 13:00~16:00  
 木曜  
 15:00~18:00

きょうと だんじょ きょうどう さんかく  
**京都市男女共同参画センター**  
 ☎212-7830  
 (面接相談は予約が必要)

にほんご  
 日本語のみ

月、木~土曜  
 11:00~18:30  
 火曜  
 11:00~20:00

DV・児童虐待 じゆうじゆうのいんじやう たいてい	<p>きやうとし そうだんしえん <b>京都市DV相談支援センター</b></p> <p>☎874-4971</p> <p>☎874-7051 (緊急ホットライン) <small>きんきゆう</small></p>	<p>にほんご 日本語のみ</p>	<p>げつ どのう 月～土曜</p> <p>9:00～17:15</p> <p>(しゆくじつ ねんまつ 祝日、年末 ねんし のぞ 年始を除く)</p>
	<p>きやうとしこくさいこうりゆうきやうかい <b>京都市国際交流協会</b></p> <p>☎752-3511</p> <p><a href="https://www.kcif.or.jp/web/jp/">https://www.kcif.or.jp/web/jp/</a></p>	<p>えいご ちゆうごくご 英語、中国語、 かんこく ちやうせんご 韓国・朝鮮語、 た その他</p>	<p>9:00～21:00</p> <p>(げつやう ねんまつ 月曜、年末・ ねんし のぞ 年始を除く)</p>
消費生活 しやうひせいかつ しやうじゆうのいんじやう	<p>しやうひせいかつそうごう <b>消費生活総合センター</b></p> <p>☎256-0800</p> <p>ほうもんはんばい 訪問販売やキャッチセールスな どでこま 困ったときなどに、わりよう 無料で そうだん 相談できます。</p>	<p>にほんご 日本語のみ</p>	<p>げつ きんやう 月～金曜</p> <p>9:00～17:00</p>
	<p>きやうとしがいこくせきしみるそうごうそうだんまどぐち <b>京都市外国籍市民総合相談窓口</b></p> <p>(きやうとしこくさいこうりゆうかいかない kakaka京都市国際交流会館内)</p> <p>☎752-1166</p> <p>でんわ ぎやうせい てつづき など つうやく 電話で行政手続等の通訳や そうだん 相談ができます。</p>	<p>えいご 英語</p> <p>ちゆうごくご 中国語</p>	<p>か すい もくやう 火・水・木曜</p> <p>9:00～17:00</p> <p>すい きんやう 水・金曜</p> <p>9:00～17:00</p>
人権相談 じんけん さか そうだん かか そうだん じんけん かか そうだん 人権に関わる相談ができます。	<p>ほうむしやう <b>法務省</b></p> <p>がいこくごじんけんそうだん <b>外国語人権相談ダイヤル</b></p> <p>☎0570-090911</p> <p>じんけん かか そうだん 人権に関わる相談ができます。</p>	<p>えいご ちゆうごくご 英語、中国語、 かんこく ちやうせんご 韓国・朝鮮語、 ご フィリピン語、ポル トガル語、ベトナム ご 語、ネパール語、ス ペイン語、インドネ シア語、タイ語</p>	<p>へいじつ 平日</p> <p>9:00～17:00</p> <p>(ねんまつねんし のぞ 年末年始を除 く)</p>

	<p>きょうと <b>京都いつでもコール</b></p> <p>☎661-3755</p> <p>しせい てつづ せいど 市政の手続きや制度、イベント、 しせつ かん と あ 施設などに関して問い合わせが できます。</p>	<p>にほんご 日本語のみ</p>	<p>ねんじゅうむきゅう 年中無休 8:00~21:00</p>
<p>その他 た</p>	<p>がいこくじん じょせい <b>外国人女性のためのサポート</b></p> <p>でんわ 電話</p> <p>☎080-4021-3005</p> <p>Skype : Peer Support Paruyon</p> <p>LINE : support-paruyon</p> <p>Emai : peersupport@paruyon.com</p> <p>にほん せいかつ こま 日本の生活について困っている ことや話したいことなどを、ピ アサポーターが聞いてくれます。</p>	<p>にほんご えいご 日本語、英語、 ちゅうごくご だいいすいよう 中国語 (第4水曜の み)</p>	<p>だいいどうよう 第3土曜・ だいいすいよう 第4水曜 9:30~11:30</p>

## 2. 緊急、災害

### 2-1 緊急電話をかける

けいさつ つうほう 警察への通報	☎ 110
きゅうきゅうしゃ よ 救急車を呼ぶ	☎ 119
しょうぼうしゃ よ 消防車を呼ぶ	☎ 119

#### <緊急電話をかけるときの注意>

\* 緊急電話は24時間いつでもつながります。

\* 通話料は無料です。

\* 119は通訳サービスがあります。しばらくメロディーが流れたあと、言語が切り替わりますので待ってください。

(英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語)

\* 電話をかけたら、あわてず、落ちついて、以下のことを知らせます。

(1) 何がおこったのか。(事件、事故、急病、火事など)

(2) どこにいるのか(住所または目標物)

(3) あなたの氏名と電話番号

\* 救急車や消防車のサイレンが聞こえたら、合図するために迎えに出てください。

\* 公衆電話から緊急電話をかけるときは、10円玉もテレホンカードも必要ありません。公衆電話に赤い緊急通報用ボタンがついている場合は、それを押し、110または119をダイヤルしてください。デジタル公衆電話の場合は、

じゆわき あ  
受話器を上げて、そのままダイヤルしてください。

- \*携帯電話から緊急電話をかけるときは、携帯の電話番号を必ず教えてください。場所や状況確認のため、警察署や消防指令センターからかけなおすことがあります。通報後も電源を切らず、その場にいてください。また自動車運転中は、安全な場所に停車してから通報してください。

## 2-2 事故や事件にあつたら

### 交通事故にあつたら

#### ◆被害者になったとき

- \*すぐに警察に届けます。事故の届出がされていないと、保険金支払請求に必要な交通事故証明書が受けられません。
- \*運転していた人と、車の持ち主（運転していた人が車の所有者でない場合）の住所、氏名、車両番号、保険の加入年月日、保険会社を確認します。
- \*軽いけがと思っても、医師の診断を受けてください。

#### ◆加害者になったとき

- \*負傷者のけがの応急手当てをして、救急車を呼びます。また、道路での危険を防ぐ等の必要な措置を行わなければなりません。
- \*自転車や車を運転していて交通事故を起こした場合は、必ず警察に届けなければなりません。

### 忘れ物、落とし物をしたら

#### ◆お金や物をなくしたとき

- \*なるべく早く近くの警察署か交番に届けます。
- \*電車、タクシーなどの乗り物、デパートなどでなくしたときは、その場所でも問い合わせてみましょう。

\*落とし物がみつかったら、拾ってくれた人にお礼をします。法律により、その値段の5～20%を払わなければなりません。

### ◆バスやタクシーなどに忘れ物をしたとき

きたおおじあんないしょ し  
北大路案内所（市バス） ☎493-0410

からすまおいけえきあんないしょ ちかてつ  
烏丸御池駅案内所（地下鉄） ☎213-1650

タクシーの忘れ物センター ☎672-1110

### ◆大切なものを失くしたとき

ざいりゅう  
在留カード けいさつ いしつしょうめい ちほうしゆつにゆうこくざいりゅうかんりきよく  
警察で遺失証明をもらい、地方出入国在留管理局  
に届け出ます。

パスポート けいさつ いしつしょうめい たいしかんまた そりょうじかん とど  
警察で遺失証明をもらい、大使館又は総領事館に届け  
出ます。

クレジットカード カードがいにとどで  
カード会社に届け出ます。

キャッシュカード ぎんこう とどで  
銀行に届け出ます。

### ◆落とし物をひろったとき

\*なるべく早く近くの警察署か交番に届けます。

\*乗り物やデパートでひろったときは、その係の人に渡します。

\*どちらの場合も、必ず預かり証を受けとってください。

## 犯罪に巻き込まれないために

### (1) 携帯電話や銀行の通帳を他人に譲らない！

かね え ひと ゆず わたす もくてき けいたいでんわ けいやく ぎんこうこうざ かいせつ  
お金を得るため、人に譲り渡す目的で携帯電話の契約、銀行口座の開設、

キャッシュカードの申請、部屋の賃貸契約などを 行うのは不法行為です。

犯罪に悪用される可能性もあります。また、未払い賃貸料を請求される  
かもしれません。

がくせいしょう けんこうほけんしょう たにん か  
**(2) 学生証や健康保険証を他人に貸さない！**

アルバイトを紹介するなど偽って、学生証や健康保険証、留学生の  
在留カードなどを貸してほしいと頼まれても、決して貸さないでください。  
いったん貸してしまえば、多くの場合返ってこず、犯罪に悪用されるかも  
しれません。

にもつ う と そうきん  
**(3) 荷物の受け取り、送金をするアルバイトはしない！**

荷物を受け取ったり転送することや、自分の口座に振り込まれたお金を見知  
らぬ人の口座に送金したりするようなアルバイトのほとんどは詐欺です。

<相談窓口> \* (1)、(2)、(3) 共通

きょうとふけいさつほんぶがけいさつそうごうそうだんしつ  
京都府警察本部警察総合相談室：

☎075-414-0110 / 月～金曜日 9:00～17:45 (祝日、年末年始は休み)

または最寄りの警察署まで。

<お問合せ>

きょうとふけいさつほんぶそしきはんざいたいさくだいいつか  
京都府警察本部組織犯罪対策第一課 ☎451-9111

きゅうびょう  
**2-3 けが・急病のとき**

きゅうきゅうしや よ ばんつうほう  
**救急車を呼ぶ (119番通報)**

きゅうびょう や、おお けがのときは、119 ばん でんわ して、きゅうきゅうしや よ けいたい  
急病や、大けがのときは、119番に電話して、救急車を呼びます。携帯  
でんわ からでも、おな よう に 119 ばん に だんわ します。

かる いけがやびょうきのときなど、じぶん びょういん い ばあい 場合は、タクシーや自家用車  
を利用してください。

きゅうきゅうしや りょうりょう、わりょう 救急車の利用料は無料です。ただし、いりょうきかん での じゆしん 受診や ちりょう 治療には費用がか  
かります。

## 休日・夜間に病気になったとき

救急医療施設を利用してください。

「休日・夜間に診療している診療所」 P.114 へ

## 2-4 火災のとき

### 消防車を呼ぶ (119番通報)

火事のときは、大きな声で近所の人に知らせ、(局番なし)の119番に電話し、消防車を呼びましょう。携帯電話からでも、同じ様に(局番なし)の119番に電話します。自分ひとりで消そうとすると危険です。

## 2-5 地震のとき

### 地震に備える

- (1) 家の中で一番安全な場所を確認しておく。
- (2) 一人一日3リットル、3日分以上の飲料水を確保しておく。
- (3) リュック、あるいは非常持出袋を用意し、家族全員が知っている場所に置く。その中に必要な物を入れておく。

### <リュックあるいは非常持出袋に入れておくもの>

懐中電灯、乾電池、飲料水、食料、携帯ラジオ、現金(10円硬貨は公衆電話に便利)、身分証明書の写し、パスポート、預金通帳などの貴重品、マッチやライター、ろうそく、救急セット(持病がある人は常備薬を忘れずに)、ヘルメットあるいは頭巾、軍手、靴下及び肌着、防寒着など

- (4) 家具転倒防止用の器具で家具を固定する。
- (5) 窓、食器棚や木棚などのガラスに飛散防止用フィルムを貼る。
- (6) 緊急用の電話番号や言葉が通じる相手の連絡先を明記しておく。
- (7) 緊急避難場所と最寄りの病院及びその経路を確認しておく。

※緊急避難場所及び避難所は、住んでいる地区の自主防災会や町内会に確認しておきましょう。

きょうとしひなんじょ こういきひなんばしよ  
京都市避難所／広域避難場所 Map

[https://www.kcif.or.jp/web/assets/pdf/publications/hinanjo\\_map.pdf](https://www.kcif.or.jp/web/assets/pdf/publications/hinanjo_map.pdf)



## 地震にあったら

- (1) まず、自分の安全をはかる  
何よりも大切なのは命です。地震が起きたら、まず第一に身の安全を確保しましょう。
- (2) すばやく火の始末！慌てず、騒がず冷静  
揺れがおさまったら、「火を消せ！」とみんなで声を掛け合い、調理器具や暖房器具などの火を確実に消しましょう。
- (3) 出口を確保する  
地震のときは、ドアや窓が変形して開かなくなることがあります。ドアや窓を少し開けて、逃げ道を作っておきましょう。特に、マンションや団地などは要注意です。
- (4) 火が出たらまず消火  
「火事だ！」と大声で叫び、隣近所にも助けを求め、初期消火に努めましょう。
- (5) 外へ逃げるときは慌てずに  
外へ逃げるときは、ガラスやかわらなどの落下物に注意し、落ち着いて行動しましょう。
- (6) 狭い路地、堀ぎわ、がけ、川べりに近寄らない  
ブロック塀、門柱、自動販売機などは倒れやすいので特に注意しましょう。
- (7) 山崩れ、がけ崩れ、津波に注意

さんかんぶ うみぞ ちいき ゆ かん はや ひなん じゅんび  
山間部や海沿いの地域で揺れを感じたら、早めに避難の準備をしましょう。

- (8) 避難は徒歩で、荷物は最小限  
ひなん とほ にもつ さいしょうげん  
してい ひなんじよ ある ひなん くるま つか  
指定された避難所へ歩いて避難しましょう。車やオートバイは使わないよ  
うにしましょう。

- (9) 協力して応急 救護  
きょうりよく おうきゅうきゅうご  
としよ からだ ふじゆう ひと にん こえ か たす あ  
お年寄りや身体の不自由な人、けが人などに声を掛け、みんなで助け合い  
ましょう。

- (10) 正しい情報をつかみ、余震に注意  
ただ じょうほう よしん ちゅうい  
うわさやデマを信用しないで、ラジオやテレビなどで正しい情報 を手に入  
れましょう。

## 地震の後は

おお じしん じたく もど じょうたい とき かぞく あんび ひなんさき じぶん  
大きな地震で自宅に戻れない状態になった時は、家族の安否と避難先を自分  
くに ざいにちたいしかん りょうじかん しょぞく かいしゃ がっこうなど すみ れんらく  
の国の在日大使館や領事館、所属している会社や学校等に速やかに連絡しまし  
よう。

## 災害用伝言ダイヤル (☎ 171)

さいがい ほっせい ひさいち でんわ  
災害が発生すると、被災地への電話がかかりにくくなります。そのようなとき、  
さいがいようでんごん りょう ひさいち ひと ろくおん あんび  
「災害用伝言ダイヤル」を利用してください。被災地にいる人が録音した安否な  
どに関する情報を、ほかの地域にいる人が聞ける、声の伝言板です。被災地に  
ひと おく  
いる人へメッセージを送ることもできます。

さいがいようでんごん はじ  
NTTが災害用伝言ダイヤルサービスを始めるときは、テレビやラジオでお  
し 知らせがあります。まず、電話番号171をダイヤルし、日本語の利用ガイダンス  
したが でんごん ろくおん さいせい  
に従って、伝言の録音、再生をおこないます。

## 災害用伝言版 (web 171)

さいがい ほっせい じ ひさいち いき かた けいゆ さいがいようでんごんばん  
災害発生時、被災地域の方がインターネットを経由して災害用伝言版  
でんわばんごう でんごんじょうほう  
(web171)にアクセスし、電話番号をキーとして伝言情報(テキスト)を登録  
とうろく  
できます。登録された伝言情報は電話番号をキーとして全国から確認し、追加  
ぜんこく かくにん ついか

でんごん とうろく かのう とうろく つうち  
の伝言を登録することが可能です。登録したメッセージを指定の番号に通知する  
こともできます。また、さいがいようでんごん  
災害用伝言ダイヤル（☎171）に登録されたメッセ  
ージを確認することができます。

さいがいようでんごん はじ  
災害用伝言ダイヤルと同じく、NTTがサービスを始めるときは、テレビや  
ラジオでお知らせがあります。

### たげんごべんりじょうほう 多言語便利情報

きょうとしこくさいこうりゅうきょうかい たげんごべんりじょうほう とうろく ひごろ  
京都市国際交流協会の「多言語便利情報」に登録してください。日頃から  
がいこくじん やくだ じょうほう さいがいじ ひつよう じょうほう うと  
外国人に役立つ情報や、災害時に必要な情報を、メールで受け取れます。

<https://www.kcif.or.jp/web/jp/emailnewsletter/>

### しみんぼうさい 市民防災センター

じしん ゆ たいけん しょうかき しょうかくんれん おうきゆうてあてとう まな  
地震の揺れの体験、消火器による消火訓練、応急手当等を学ぶことができます。

<http://kyotobousai-c.com/>

## 2-6 たいふう すいがい どしやさいがい 台風・水害・土砂災害のとき

### たいふう すいがい どしやさいがい そな 台風・水害・土砂災害に備える

おおき ひがい たいふう おおあめ ごうう どしやさいがい ひがい すく  
大きな被害をもたらす台風、大雨、豪雨、土砂災害は、被害を少なくするた  
めに、てんきよほうなど じょうほうしゅうしゅう はや じゅんび  
めに、天気予報などで情報収集をして、早めに準備をすることができます。

- (1) たいふう おおあめ かん じょうほう ちゅうい  
台風や大雨に関するラジオ・テレビなどの情報に注意しましょう。
- (2) むやみに がいしゅつ せ ず、がいしゅつ していたら早めに帰宅しましょう。
- (3) いえ まわ かくにん かげ しょうふい と こ  
家の周りを確認して、風にとばされそうなものは室内に取り込むか、しつ  
かり固定しましょう。
- (4) と まど は あまど し  
戸や窓のすきまにビニールテープを貼り、雨戸を閉めましょう。
- (5) ていでん そな かいちゅうでんとう ようい よび でんち ようい  
停電に備えて懐中電灯やローソクを用意しましょう。予備の電池も用意。
- (6) ひなん ひじょうようもちだしぶくろ ようい  
いつでも避難できるように非常用持出袋を用意しましょう。
- (7) しんすい そな かざいどうぐ たか ところ いたう  
浸水に備えて、家財道具をできるだけ高い所に移動させましょう。
- (8) もとせん し  
ガスの元栓を閉めましょう。

- (9) 家族で避難場所や避難経路を確認しておきましょう。
- (10) お年寄りや体の不自由な方などは、早めに安全な場所に移動しましょう。
- (11) 山や崖の近くに住んでいる人で逃げ遅れた場合は、自宅の2階以上で斜面から離れた部屋に逃げましょう。

## いつ避難すればいいの？

水害・土砂災害についての防災情報は5段階で示されます。警戒レベル5は、既に災害が発生している状況です。警戒レベル4で全員避難を！！

◎「警戒レベル」と、とるべき行動

警戒レベル	とるべき行動	発令の種類
5	命を守るための最善の行動をとりましょう	
4	災害が想定されている区域では、京都市からの発令に従って避難しましょう。 発令されていなくても危険度分布などを確認して自分で避難の判断をしてください。	避難指示（緊急） 避難勧告
3	災害が想定されている区域では、京都市からの発令に注意しましょう。	避難準備 高齢者等避難開始
2	ハザードマップなどで、災害が想定されている区域や避難先、避難経路を確認してください。	注意報
1	最新の気象情報に注意しましょう。	早期注意報

\*京都市からの発令は学区ごとに出ます。自分の住んでいるところかどの学区かわからない人は近所の人に聞いてみましょう。

☞危険度分布を確認する（気象庁HP）

<https://www.data.jma.go.jp/multi/index.html?lang=jp>

☞ **自分の住んでいるところが、災害が想定されている区域かどうか確認する**  
(京都市 HP) [http://www.bousai-kyoto-city.jp/bousai/sub\\_library.html](http://www.bousai-kyoto-city.jp/bousai/sub_library.html)

## 2-7 ガスもれのと き

ガスは使い方をまちがえると大変危険です。ガスの異常に気づいたら、ガスを止め、窓をあけ、家の中では火を絶対に使わないでください。換気扇や電気のスイッチにも触れないでください。

プロパンガスは空気より重いので、掃き出します。休日、夜間を問わず、近くのガス会社に連絡してください。プロパンガスの場合は、ガスボンベに連絡先が表記されています。

☞ 「水道・下水道・電気・ガスを使い始めるとき」 P.41 へ

## 2-8 リ災証明

火災や風水害などの自然災害による被害にあつて、市税の減免や猶予などを受ける場合には「リ災証明書」が必要です。

### 「リ災証明書」発行のための申請書について

火災の場合は消防署、風水害の場合は区役所・支所にあります。

## II 新しい生活をはじめ

### 1. 在留資格

\* 日本で 行 う こと の できる 活動 は 何か、いつまで 滞在 できる のか、まず あなた の パスポート で、また、在 留 カード の 交付 を 受 けて いる 場合 は 在 留 カード でも、在 留 資格 ・ 在 留 期間 (満 了 日) を 確 か め まし ょ う。

\* 観光 などの 目的 で 在 留 資格 「短期 滞在」 で 入 国 し ている 場合 は、働 く こと は でき ませ ん。

\* 留学 など 就 労 が 認め ら れ て いない 在 留 資格 の 人 が、アルバイト など を する 場合 は、資 格 外 活 動 許 可 の 申請 が 必要 です。

\* 在 留 期間 を 延長 ・ 更新 し たい と き は、在 留 期間 満 了 の 3 ヶ 月 前 から 満 了 日 ま で に 在 留 期間 更新 の 申請 手 続 き が 必要 です。

\* 一 時 的 に 日本 を 出 国 し、再 び 同 じ 目的 で 入 国 を 望 む と き は、出 国 前 に 再 入 国 許 可 を 受 けて お かな け れ ば な り ませ ん。な お、有 効 な パスポート お よ び 在 留 カード を 所持 す る 外 国 人 の 方 で、出 国 後 1年 以 内 に (在 留 期 限 出 国 後 1年 未 満 に 到 来 す る 場合 は、その 在 留 期 限 ま で に) 再 入 国 す る 場合 は、再 入 国 許 可 を 受 け る 必要 が あり ませ ん が、「み な し 再 入 国 許 可」の 手 続 き が 必要 な り ま す の で、出 国 時 に その こと を 入 国 審 査 官 に 説 明 し て 出 国 の 手 続 き を 受 け ね け れ ば な り ませ ん。

(注) 再 入 国 を 希 望 す る 場合 は 「1. 一 時 的 な 出 国 で あり 再 入 国 す る 予 定 で す。」 に チェック を 入 れ ま す。

- ① 上 陸 年 月 日
- ② 滞 在 可 能 な 在 留 期 限
- ③ 在 留 資 格
- ④ 在 留 期 間



おおさかしゆつにゆうこくざいりゆうかりきよくきょうとしゆつちようじよ

# 大阪出入国在留管理局京都出張所

☎752-5997

きょうとしさきょうくまるたまちかわばたひがしい ひがしまるたまち

京都市左京区丸太町川端東入る東丸太町34-12

きょうとだいにちほうごうどうちようしや かい

京都第二地方合同庁舎 4階

うけつけじかん  
受付時間

げつ きんようび  
月～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00

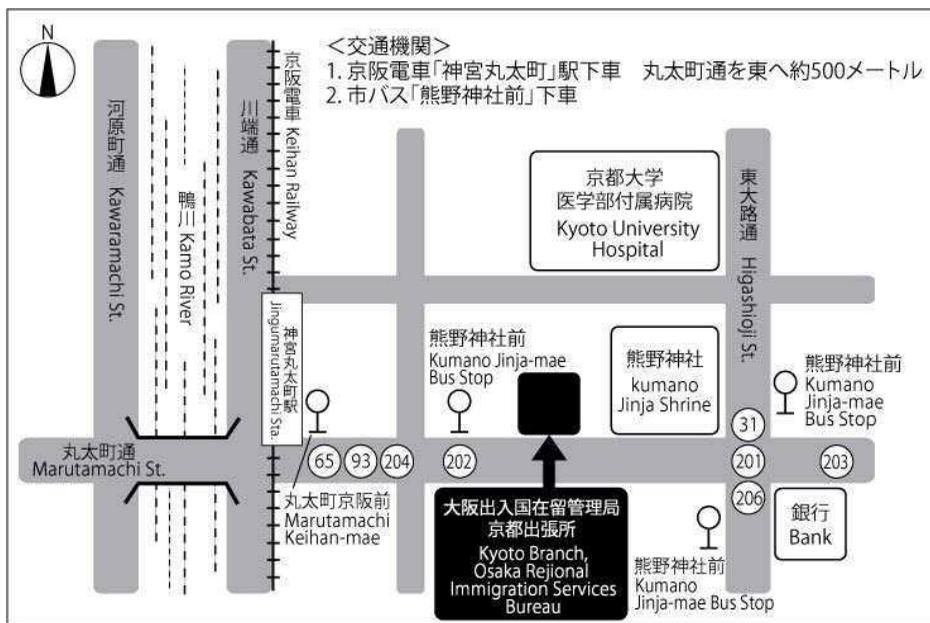
い かつ  
行き方

けいはんでんてつ じんぐうまるたまち えき ある やく ふん  
京阪電鉄「神宮丸太町」駅から歩いて約7分

ていりゆうじよ くまのじんじやまえ ある やく ふん  
停留所「熊野神社前」から 歩いて約1～5分

おおさかしゆつにゆうこくざいりゆうかりきよくきょうとしゆつちようじよ

## <大阪出入国在留管理局京都出張所への行き方、地図>



がいこくじんざいりゆうそうごう

## 外国人在留総合インフォメーションセンター

☎0570-01-3904

IP,PHS, 03-5796-7112

かいがい

海外から 81-3-5796-7112

うけつけじかん  
受付時間

げつ きんよう  
月～金曜 8:30～17:15

たいおうかのうげんご えいご ちゆうこくご かんこくご ちようせんご  
対応可能言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語

## 2. 区役所での手続き

### 2-1 住所等の届出

出入国在留管理庁で3カ月を超える在留期間が決定された方(中长期在留者)は、来日したとき、住所が変わったときには、住んでいるところの区役所・支所・出張所で必ず住所の届出をしてください。

なお、特別永住者の方は、住所の届出のほか、住所以外の記載事項の変更届出についても区役所・支所・出張所で手続きをしてください。

☞ 住んでいるところの「区役所・支所・出張所」 P.104 へ

### 中长期在留者の方 (※)

どこで 届け出るとき	しんせいしや 申請者	しんせいきかん 申請期間	も 持っているもの
あら らいにち 新たに来日したとき	ほんにん 本人	じゅうしょ さだ 住所を定めて から14日以内	ざいりゅう *在留カード こうふ (交付されていない場合 はパスポート)
きょうとしがい きょうと ・京都市外から京都 しなひ てんにゆう 市内に転入したとき  きょうとしなひ てんきよ ・京都市内で転居し たとき	ほんにん 本人	じゅうしょ さだ 住所を定めて から14日以内	ざいりゅう *在留カード  *マイナンバーカード また つうち 又は通知カード てんしゅつしやうめいしよ *転出証明書  (マイナンバーカードを も 持っている方で、前の住 所地でカードを使った転 しゅつてつづき 出 手 続 を さ れ た 方 は ふよう 不要です。)

きょうとしがい 京都市外へ てんしゆつ 転出するとき	ほんにん 本人	てんしゆつ ひ 転出する日ま で	ざいりゆう *在留カード *マイナンバーカード も かた (お持ちの方のみ)
ざいりゆう よこ ・在留カードが汚れ たり破れたりしたと き ざいりゆう きかん こうしん ・在留期間の更新 のとき	ちほうしゆつにゆうこくざいりゆうかんりきよく てつづ ひつよう 地方出入国在留管理局での手続きが必要となります しゆつにゆうこくざいりゆうかんりちよう と あ ので、出入国在留管理庁へお問い合わせください。		

※中長期在留者

(入管法上の在留資格をもって日本に中長期間在留する外国人)

\*具体的には、以下のいずれにもあてはまらない人

- ① 「3月」以下の在留期間が決定された人
- ② 「短期滞在」の在留資格が決定された人
- ③ 「外交」または「公用」の在留資格が決定された人
- ④ ①から③の外国人に準じるものとして法務省令で定める人
- ⑤ 特別永住者
- ⑥ 在留資格を有しない人

とくべつえいじゆうしゃ かた  
**特別永住者の方**

とど で 届け出るとき	しんせいしや 申請者	しんせいきかん 申請期間	も 持っていくもの
<p>きょうとしがい きょうと                      ・京都市外から京都                      市内へ転 入した                      とき                      きょうとしながい てんきよ                      ・京都市内で転居                      したとき</p>	<p>ほんにん                      本人</p>	<p>じゆうしよ さだ                      住所を定めて                      から14日以内</p>	<p>とくべつえいじゆうしゃしやうめいしよ                      *特別永住者証明書                      *マイナンバーカード                      また つうち                      又は通知カード                      てんしゆつしやうめいしよ                      *転出証明書                      (ただし、マイナンバーカー                      ドをお持ちの方で、前住所地                      でカードを使った手続をし                      た方は不要です。)</p>
<p>きょうとしがい                      京都市外へ                      てんしゆつ                      転出するとき</p>	<p>ほんにん                      本人</p>	<p>てんしゆつ ひ                      転出する日まで</p>	<p>とくべつえいじゆうしゃしやうめいしよ                      *特別永住者証明書                      *マイナンバーカード                      (お持ちの方のみ)</p>
<p>じゆうしよがいの きさい                      住所以外の記載                      じこう (しめい、せいべつ                      事項 (氏名、性別、                      こくせき、ちいきどう                      国籍・地域等) に                      へんこう                      変更があったとき</p>	<p>ほんにん                      本人</p>	<p>か                      変わった日から                      14日以内</p>	<p>しやしん まい                      *写真1枚                      (16歳未満の方は不要)                      へんこう                      *変更があったことが分かる                      資料                      *パスポート                      (持っている場合)                      とくべつえいじゆうしゃしやうめいしよ                      *特別永住者証明書</p>
<p>とくべつえいじゆうしゃしやうめいしよ                      特別永住者証明書                      がよご やぶ                      が汚れたり破れた                      りしたとき</p>	<p>ほんにん                      本人</p>		<p>しやしん まい                      *写真1枚                      (16歳未満の方は不要)                      *パスポート                      (持っている場合)</p>
<p>とくべつえいじゆうしゃしやうめいしよ                      特別永住者証明書                      をふんしつ                      を紛失したとき</p>	<p>ほんにん                      本人</p>	<p>じじつ し ひ                      事実を知った日                      から14日以内</p>	<p>しやしん まい                      *写真1枚                      (16歳未満の方は不要)                      とくべつえいじゆうしゃしやうめいしよ                      *特別永住者証明書を                      うしな                      失ったことが分かる資料</p>

			*パスポート (持っている場合)
定期的な切り替え のとき	本人	①有効期間の更新 申請から7回目の 誕生日までに ②有効期間の更新 申請以外の場合は 届出や申請をし た日から7回目の 誕生日までに ③16歳の誕生日 までに	*写真1枚 (16歳未満の方は不要) *特別永住者証明書 *パスポート (持っている場合)

\*本人が手続きしなければなりません、16歳未満の場合などは家族が代理で手続きをすることができます。詳しくは、住んでいるところの区役所・支所・出張所に相談してください。

\*在留カードは、入国時、成田空港、羽田空港、中部空港および関西空港、新千歳空港、広島空港、および福岡空港において、交付されます。その他の空港又は港の場合は、住所の届を行なった後、郵送で届きます。詳しくは、出入国在留管理庁に相談してください。

\*在留期間更新許可、在留資格変更許可等の際には新しい在留カードが交付されます。詳しくは、出入国在留管理庁に相談してください。

\*特別永住者証明書は、区役所・支所・出張所に申請してから2～3週間後に窓口で交付します。

\*写真はたて4cm×よこ3cmの大きさで、上半身、正面、無帽のもの。写真は、カラー・白黒どちらでも可能です。なお、16歳未満の場合には、写真の提出は必要ありません。

### ◆住民票の写しが必要なとき

区役所・支所の市民窓口課・出張所・証明書発行コーナーで手続きをし

ます。申請は本人またはいっしょに住んでいる家族、また、本人の委任状を持った代理人でも可能です。

## ◆自分の国に帰るとき

出入国港で出国の手続きをするときに、在留カードを返します。再入国許可（みなし再入国許可）を受けているときは返す必要がありません。

注）2012年（平成24年）7月に、新たな在留管理制度が始まりました。この制度の始まりに伴い、同年7月から外国人登録の制度が廃止されました。新たな制度では、特別永住者の方には特別永住者証明書が、そのほかの在留外国人の方には在留カードが交付されます。制度については、出入国在留管理庁のHP（<http://www.immi-moj.go.jp/index.html>）に掲載されています。

## 2-2 国民健康保険

国民健康保険は、自営業、農業従事者、退職した方など、他の公的な健康保険制度に入っていない方を対象とした公的医療保険制度です。勤務先の健康保険に入っている方、生活保護を受けている方や、後期高齢者医療制度の適用を受けている方以外は必ず加入しなければなりません。勤務先の健康保険をやめたときには、国民健康保険の加入手続きが必要です。加入手続きが遅れると、やむを得ない理由があったと認められた場合を除き、かかった医療費の全額を自費で支払うこととなります。

☞会社で働いている方とその家族は「主な保険の種類」P.101 へ

## ◆国民健康保険に加入すると

(1) 病院で診察、治療を受けた場合、医療費の自己負担が原則3割(70～74歳の方は年齢及び所得などにより、2割、3割のいずれか。0歳～小学校

入学前は2割になります。保険適用外の診療は自費で支払います。

- (2) 加入者が子どもを産んだとき、出産育児一時金の支給があります。
- (3) 加入者が死亡したとき、葬祭費の支給があります。
- (4) その他いろいろな給付がありますので、住所地の区役所・支所保険年金課（京北地域に住んでいる方は京北出張所保健福祉第一担当）にお問い合わせください。

## ◆加入するには

住民票が作成される人は加入しなければなりません。住民票が作成されない在留期間が3箇月以下の方でも、入国目的などを考慮して、実質的に3箇月を超えて在留すると認められる方は加入が必要です。

手続きは、住んでいるところの区役所・支所の保険年金課（京北地域に住んでいる方は京北出張所保健福祉第一担当）でしてください。

必要なものは、パスポートと在留カード又は、特別永住者証明書、3箇月以上の滞在を証明できるもの（在学証明書、研修計画書など）です。住民となった日（入国した日ではありません）又は勤務先の健康保険を離脱した日から、14日以内の手続きが必要です。加入する手続きが遅れても、その月までさかのぼって保険料をおさめていただきます。

## ◆国民健康保険証

加入すると、1人に1枚、国民健康保険証が交付されます。診療を受けるときは必ず医療機関の窓口で保険証を提出してください。

## ◆保険料

年間保険料は、国民健康保険に加入している方の所得と、世帯の人数に応じて、世帯単位に算定します。40歳以上65歳未満の方には、介護保険分を加算した額をお支払いいただきます。

入国1年目は、前年に日本での所得がないため、最低限の保険料が課せられ

ますが、2年目からは、所得に応じて算定します。

給料などの所得が一定額以下の場合、又は所得がない場合は、保険料が2割、5割、7割の割合で減額される「法定減額」が受けられます（所得の申告が必要です）。

年間保険料の支払いは、市・府民税の決まる6月から翌年3月までの10回払いです。区役所や支所、又は京北出張所から納付書が送られてきますので、指定日までに金融機関や郵便局、コンビニエンスストアなどで支払ってください。手続きをすれば、ご指定の口座から自動的にあなたの保険料が引き落とされます。納め忘れがなく納付のために金融機関や郵便局へ行く手間が省けますので、便利で確実な口座振替をぜひご利用ください。

なお、保険料を滞納すると、医療費がいったん全額自己負担となったり、給付を差し止められたりすることがありますので、納期限内におさめてください。

## ◆届出が必要なとき

次のような場合は、必ず14日以内に住所地の区役所・支所の保険年金課（京北地域に住んでいる方は、京北出張所保健福祉第一担当）に届出をしてください。

(1) 住所変更（市内で引っ越した場合）

(2) 転入、転出

他の市区町村から京都市へ転入された場合は、転入されてから14日以内に住所地の区役所・支所（京北地域に住んでいる方は、京北出張所保健福祉第一担当）で転入の届出をしてください。

☞「国民健康保険 加入するには」 P29へ

京都市から他の市区町村、または国外へ転出される場合は、今まで住んでいた住所地の区役所・支所に国民健康保険証を返却し、転出日の申出をしてください。

(3) 被用者保険（＝勤務先の健康保険）に加入したとき

(4) 生活保護を受けるようになったとき、または受けなくなったとき、子ども

う せたいぬし か しほう  
が生まれたとき、世帯主が変わったとき、死亡したとき

ほけんしょう  
(5) 保険証をなくしたときなど

ねんどちゅう こくみんけんこうほけん だったい ばあい だったい ひ ぜんげつ ほけんりょう  
※年度途中で国民健康保険を脱退した場合、脱退した日の前月までの保険料に  
さいけいさん つきわり ほけんりょう せいさん せいさんぶん しはら  
再計算（月割）したうえで保険料を精算しますので、精算分をお支払いくだ  
さい。

こくみんけんこうほけん かにゆう かつ  
◆国民健康保険に加入できない方

ざいりゅうしかく かつ  
(1) 在留資格のない方

じゅうみんひょう さくせい かつ ざいりゅうしかく こうぎょう ぎのうじっしゅう  
(2) 住民票が作成されない方（ただし、在留資格が「興業」「技能実習」  
かぞくたいざい とくていかつどう こうよう のいずれかであり、実質的に3箇月を超  
たいざい みと ひと のぞ  
えて滞在すると認められる人を除く）

ざいりゅうしかく とくていかつどう かつ にほん びょういんどう にゅういん いるょう  
(3) 在留資格が「特定活動」の方のうち、日本の病院等に入院して医療を  
う ちようきかんにほん たいざい がいこくじんかんじや つきそ じん また ねん  
受けるため、長期間日本に滞在する外国人患者とその付添い人、又は1年  
をこ 超えない期間滞在して観光や保護などの活動を行う方および、その  
はいぐうしや かつ  
配偶者の方

べつ けんこうほけん かにゆう かつ ひふようしや かつ  
(4) 別の健康保険に加入している方、および、その被扶養者の方

せいかつほご う かつ  
(5) 生活保護を受けている方

こうきこうれいしやいりようせいど てきよう う かつ  
(6) 後期高齢者医療制度の適用を受けている方

こくみんねんきん  
2-3 国民年金

こくみんねんきん ひと きそねんきん しきゆう せいど ろうれいまた しょうがい  
国民年金とは、すべての人に「基礎年金」を支給する制度です。老齢又は障害、  
しほう まんいち ばあい しよとくほしょう う にほんこくない きよじゅう はた  
死亡といった万一の場合に、所得保障が受けられます。日本国内に居住する20  
ちいじょう さいみまん ひと がいこくじん ふく かなら こくみんねんきん かにゆう  
歳以上～60歳未満の人は、外国人を含み、必ず国民年金に加入しなければな  
りません。勤務先で加入する厚生年金保険制度もあります。（会社や工場で働  
きんむさき かにゆう こうせいねんきんほけんせいど かいしや こうじょう はたら  
く人が対象です。20歳前でも加入できます。）10年以上加入していれば65歳  
ひと たいしやう はたちまえ かにゆう ねんじやうかにゆう さい  
から年金を受けることができます。

かいしや はたら ひと かぞく おも ほけん しゅるい  
☞ 会社で働いている人とその家族は「主な保険の種類」P.101 へ

かにゆう

## ◆加入するには

こくみんねんきん かにゆう くやくしよ ししよ とどけで きんむさき こうせいねんきん  
 国民年金に加入するには、区役所・支所へ届出をします。勤務先で厚生年金  
 ほけん かにゆう ひと とどけで ひつよう かにゆう てづつ がいしや  
 保険に加入した人は、届出の必要はありません。(加入の手続きは会社がしま  
 す。)

ほけんりよう

## ◆保険料

こくみんねんきん かにゆう ほけんりよう のうふ のうふしよ  
 国民年金に加入すると、保険料を納付しなければなりません。納付書により、  
 ゆうびんきょく ぎんこう まどぐち おさ こうざふりかえ のうふ きんむさき  
 郵便局や銀行の窓口で納めてください。口座振替でも納付できます。勤務先で  
 こうせいねんきん きょうさいくみあい かにゆう ひと きゆうりよう さ ひ  
 厚生年金や共済組合に加入している人は、給料やボーナスから差し引かれ  
 ます。

しはら こんなん

## ◆支払いが困難なとき

しゅうにゆう ひと しゅうにゆう すく ほけんりよう のうふ こんなん  
 収入がない人や、収入が少なくて保険料を納付することが困難なときは、  
 しんせい ほけんりよう ぜんがくまた いちぶ めんじよ ぼあい がくせい  
 申請により保険料の全額又は一部が免除される場合があります。また、学生は、  
 ほけんりよう しはら ゆうよ がくせいのうふとくれいせいど りよう  
 保険料の支払いが猶予される「学生納付特例制度」をご利用ください。  
 いちぶかくしゅがっこう たいししよう  
 (一部各種学校は対象となりません。)

## ◆年金の支給

こくみんねんきん ろうれい しょうがいしゃ かにゆうしゃ しぼう  
 国民年金は、老齢になったとき、障害者になったとき、または加入者が死亡  
 したときなどに支給されます。年金には以下の種類があります。

- (1) 老齢基礎年金 (老後の生活の保障)  
ろうれいきそねんきん ろうご せいかつ ほしょう
- (2) 障害基礎年金 (病気や事故で障害状態になったときの保障)  
しょうがいきそねんきん びょうき じこ しょうがいじょうたい ほしょう
- (3) 遺族基礎年金 (死亡による遺族の生活の保障)  
いぞくきそねんきん しぼう いぞく せいかつ ほしょう
- (4) 寡婦年金  
かふねんきん
- (5) 死亡一時金  
しぼういちじきん

それぞれ支給の条件があります。年金を受けるには、手続きが必要です。  
しきゆう じょうけん ねんきん う てづつ ひつよう

## ◆帰国するとき (脱退一時金支給制度)

きこく だつたいいちじきんしきゆうせいど

こくみんねんきん      こうせいねんきんほけん      だつたいいちじきんしきゆうせいど  
国民年金、および厚生年金保険には、脱退一時金支給制度があります。これ  
ねん      しかくきかん      み      きこく      ばあい      かね      だつたいいちじきん      もど  
は、10年の資格期間を満たさずに帰国する場合、お金（脱退一時金）が戻って  
せいど      しかくきかん      み      きこく      ねんきん      う      と  
くる制度です。また資格期間を満たしていれば、帰国したあとに年金を受け取る  
ばあい  
ことができる場合があります。

だつたいいちじきん      う      つぎ      じょうけん      ひつよう  
脱退一時金を受けるためには、次の条件が必要です。

- (1) にほんこくせき      も  
日本国籍を持っていないこと
- (2) にほんこくない      じゅうしょ      も      にほん      しゅつこく  
日本国内に住 所を持っていない（日本を出国している）こと
- (3) こうせいねんきんまた      こくみんねんきん      ほけんりょう      かげついじょうおき      ひと  
厚生年金又は国民年金の保険料を6箇月以上納めていた人
- (4) ねんきん      う      けんり      も      ひと  
年金を受ける権利を持ったことがない人
- (5) ねんきん      だつたい      ひ      ねんい      せいきゆう  
年金を脱退した日から2年以内に請求していること

#### ひつよう      じよるい ◆必要な書類

- (1) だつたいいちじきんさいていせいきゆうしよ  
「脱退一時金裁定請求書」  
しゅつこくまえ      ねんきんじむじよ      にほんねんきんきこう  
（出国前に年金事務所でもらうことができます。また、日本年金機構の  
HP からダウンロードすることもできます。）

🌐 <https://www.nenkin.go.jp/service/jukyu/todoke/kyotsu/20150406.html>

- (2) ねんきんてちょう  
年金手帳  
ばあい      だつたいいちじきんさいていせいきゆうしよ      ひつよう      きにゆう  
（ない場合は、「脱退一時金裁定請求書」に必要なことを記入します。）
- (3) うつ  
パスポートの写し
- (4) ぎんこうつうちょう      うつ  
銀行通帳の写し

※詳しくはお近くの年金事務所にお問い合わせください。

#### じよるい      そうふさき ◆書類の送付先

にほんねんきんきこう      がいこくぎょうむ  
日本年金機構      外国業務グループ

〒168-8505      とうきょうとすぎなみくたかいどにし      ちやうめ      ばん      ごう  
東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号

## 2-4 結婚（婚姻）届・離婚届

### ◆結婚するとき

自分の国の方式で結婚する方法と日本の方式で結婚する方法の2つがあり、自分の国の方式で結婚する場合は、大使館や領事館に相談してください。日本の方式で結婚するときは**婚姻届**を出します。

### ◆婚姻届の提出

\*なお、日本国籍でない人どうしの場合は(3)の書類は不要です。

#### (1) 手続をする場所

☞ 住んでいるところの「区役所・支所・出張所」 P.104 へ

#### (2) 日本国籍でない人が用意するもの

・自分の国の大使館、または領事館が発行した**婚姻要件具備証明書**

・パスポート

(証明書の内容によっては追加で他の書類が必要になることがあります)

#### (3) 日本国籍の人が用意するもの

・**戸籍謄本** (京都市内に本籍があれば必要なし)

※**婚姻届**には、証人として、20歳以上の成人2名の**押印と署名(サイン)**が必要です。

※提出してすぐに**婚姻届**をお受けできるか判断できない場合がありますので、なるべく事前に手続先の**区役所・支所・出張所**で相談してください。

※日本での手続が終わった後、日本国籍でない人は自分の国に結婚したことを報告する必要があります。報告の手続に必要な書類は大使館、または領事館などに相談してください。

※婚姻に伴う**在留資格の変更**については、出入国在留管理庁に相談しましょう。

☞ **大阪出入国在留管理局京都市出張所**

☎752-5997

## ◆離婚するとき

くやくしょ ししよ しゅつちようじょ りこんとどけ だ  
区役所・支所・出張所に離婚届を出します。

こくせき ちがふ ふうふが りこんする ばあい、 ふうふが くに ほくりつ つか  
国籍の違う夫婦が離婚する場合は、夫婦が住んでいる国の法律が使われます。

たとえ ば、 ぎょうざりこん (お互いの合意のみにもとづく離婚) が りこん 認められていない

こくせき ひと にほんじん はいぐうしゃ にほん ず ばあい にほん ほくりつ  
国籍の人と日本人の配偶者が日本に住んでいる場合、日本の法律により、

ぎょうざりこん ひと ほんこく こんいんてつづき  
協議離婚が認められます。ただし、日本国籍でない人の本国でも婚姻手続を

している ばあい べつと くに ほくりつ てつづき ひつよう  
している場合は、別途その国の法律にしたがった手続が必要です。

## 2-5 出生届

こどもが 生まれたら 生まれた日 から 14日以内 に 「出生届」 を 出します。

必要なもの：

(1) 出生証明書 (出産に立ち会った医師か、助産師に書いてもらう)

(2) 届出人の印鑑 (サイン)

手続をする場所：

住んでいるところ 又は、子どもが生まれたところの区役所・支所・出張所

☞ 住んでいるところの「区役所・支所・出張所」 P.104 へ

## 2-6 死亡届

死亡を知った日 から 7日以内 に 「死亡届」 を 出します。

必要なもの：

(1) 死亡診断書

(2) 届出人の印鑑 (サイン)

手続をする場所：

住んでいるところ 又は、死亡者が亡くなったところの区役所・支所・出張所

☞ 住んでいるところの「区役所・支所・出張所」 P.104 へ

## ◆亡くなった人が日本国籍でない場合

死亡届を提出の上、特別永住者証明書 または 在留カードを最寄りの

ちほうしゆつにゆうこくざいりゆうかんりきよく ちよくせつかえ つぎ じむしょ ゆうそう  
地方出入国在留管理局に直接返すか、次の事務所に郵送してください。

〒135-0064 とうきょうとうこうとうく おうめ とうきょうこうわんごうどうちようしゃ かい  
東京都江東区青梅2-7-11 東京港湾合同庁舎9階  
とうきょうしゆつにゆうこくざいりゆうかんりきよく おだいば<sup>ぶんしつ</sup>  
東京出入国在留管理局 おだいば分室

### 3. 新居に住む

#### 3-1 住宅の探し方

「外国人のためのお部屋情報サイト HOUSE navi」

<http://housenavi-jpm.com/> では、主に京都市内のアパートや貸家の情報を探すことができます。

※民間の不動産屋でも、探すことができます。日本人といっしょに行くほうがよいでしょう。部屋の案内は無料です。

#### ◆外国語が通じる不動産屋 (2020年3月現在の情報です)

不動産屋名	対応外国語	住所	電話番号
(株)エリツ 烏丸丸太町店	英語	中京区丸太町通 東洞院 西入 光り堂町426 ピア御所1F	221-8600 /0120-94 8-936
(株)エリツ 四条大宮店	英語	中京区壬生坊城町1-10 宮崎ビル1F	822-1008 /0120-94 8-936
本店	英語 中国語	北区紫野西御所田町9-1	411-0669 /0120-75 -0669
(株)フラット エージェンシー 左京店	英語 中国語	京都市左京区吉田牛ノ宮町 3-6	762-0669 /0120-36 -0669
北大路 駅前店	英語	北区小山上総町43-5	493-0669 /0120-44 -0669

かぶ きょうと じゅうたく <b>(株) 京都住宅センター</b> がくせいじゅうたく <b>学生住宅</b> きょうだいせいもんまえてん <b>京大正門前店</b>	えいご <b>英語</b> ちゅうごくご <b>中国語</b>	さきょうく よしだうし みやちよう <b>左京区吉田牛ノ宮 町3-8</b>	751-1555 /0037-62 5-08756
ちようえい <b>長栄</b> <b>グローバルデスク</b>	えいご <b>英語</b> ちゅうごくご <b>中国語</b>	しもぎょうくまんじゅじどおりからすまにしい <b>下京区万寿寺通烏丸西入る</b> ごく いしちよう <b>御供石 町 369 No. 60</b> きょうとからすままんじゅじ <b>京都烏丸万寿寺ビル 9F</b>	343-1558
<b>ハウスネットワーク</b> こくさい じぎょうぶ <b>国際事業部</b>	えいご <b>英語</b> ちゅうごくご <b>中国語</b>	さきょうく た なかしもやなぎまち <b>左京区田中下柳 町8-56</b>	708-1108 /0120-21- 3325
かぶ <b>(株) さくら</b>	えいご <b>英語</b> ちゅうごくご <b>中国語</b>	しもぎょうくかわらまちどおりまつばらあが <b>下京区河原町通松原上ル</b> ちようめとみながちよう <b>2丁目富永 町356</b> <b>さくらビル 8F</b>	354-0123
かぶ こうわ <b>(株) 興和コーポレーション</b>	えいご <b>英語</b>	なかぎょうく にしのとういんどおり にしき こうじ <b>中京区西洞院通 錦 小路</b> あが ふるにしちよう <b>上る古西 町 436</b> こうわ <b>興和セントラルビル 2F</b>	222-0880 /0120-947 -541
かぶ <b>(株) グローバルトラストネ</b> ネットワークス大阪支店	えいご <b>英語</b> ちゅうごくご <b>中国語</b> かんこく ちようせんご <b>韓国・朝鮮語</b>	おおさかしきたくうめた <b>大阪市北区梅田1-11-4</b> おおさかえきまえだい <b>大阪駅前第4 ビル 21F</b>	06-6348 -0701

- りゅうがくせい だいがく りゅうがくせい がくせい か そうだん い だいがく  
 \* 留学生は大学の留学生センター、学生課へ相談に行ってみましょう。大学  
 せいかつきょうどうくみあい せいぎょう さが  
 生活協同組合 (= 生協) でも探すことができます。
- ほんや せんもん じょうほうし う じょうほうし きじ ぶっけん ふどうさんや かんり  
 \* 本屋で専門の情報誌も売っています。情報誌の記事の物件は不動産屋が管理  
 しています。好きな部屋を見つけたら、直接その不動産屋に行ってくわしい  
 はなし き  
 話を聞きましょう。

こうえいじゆうたく す  
◆公営住宅に住む

きょうとし おも こうだんじゆうたく しえいじゆうたく ふえいじゆうたく いっぱんでき みんかん  
京都市には主に**公団住宅**、**市営住宅**、**府営住宅**があり、一般的に民間の  
じゆうたく はい ばあい くら やちん やす もう こ じゆうみんとうろく す  
住宅に入る場合に比べて**家賃が安い**です。申し込みには住 民登録が済んでい  
なければなりません。

めいしょう 名称	しょうさい 詳細	と あ 問い合わせ
ちんたい UR賃貸 じゆうたく 住宅	ずいじほしゆう ・随時募集 としさいせいきこうきょうとえいぎょうしよ ・都市再生機構京都営業所で しんせいしよ 申請書をもらう たんしんしや かぞく かた ・単身者および家族のある方いずれ しんせい も申請できる やちん はい しゆうにゆう ひつよう ・家賃の4倍の収入が必要	としきこう <b>UR都市機構</b> きょうとえいぎょう <b>UR京都営業センター</b> <b>☎255-0499</b> <a href="http://www.ur-net.go.jp/">http://www.ur-net.go.jp/</a>
しえいじゆうたく 市営住宅	ねん かい がつ ほしゆう ・年4回(4・6・9・12月)募集 ほしゆうづき つきはじ しやくしよ くやくしよ ・募集月の月初めに市役所、区役所、 ししよ しんせいしよ 支所で申請書をもらう もうしこみしや おお こうかいちゆうせん ・申込者が多いため公開抽選によ けつてい り決定 やちん しょとく おう こと ・家賃は所得に応じて異なる	きょうとしじゆうたくきょうきゆうこうしや <b>京都市住宅供給公社</b> <b>☎223-2142</b> <a href="http://www.kyoto-jkocha.or.jp">http://www.kyoto-jkocha.or.jp</a>
ふえいじゆうたく 府営住宅	ねん かいほしゆう ・年6回募集 きょうとふちよう しんせいしよ ・京都府庁などで申請書をもらう にゆうきよ かぞく たんしんしや しんせい 入居は家族のみ(単身者は申請で きない) もうしこみしや おお こうかいちゆうせん 申込者が多いため公開抽選によ けつてい り決定 やちん しょとく こと ・家賃は所得により異なる。	きょうとふじゆうたくきょうきゆうこうしや <b>京都府住宅供給公社</b> <b>☎431-4157</b> <a href="http://www.kyoto-juko.jp/">http://www.kyoto-juko.jp/</a>

### 3-2 契約するとき

#### ◆契約するときに必要なこと（お金、人）

- (1) **保証人** 家賃などで問題を起こしたときに、本人に代わって責任をとってくれる人
- (2) **敷金** 家賃の約1~3 カ月分。契約を終えるときに一部返してもらえます。
- (3) **礼金（権利金）** 家主へのお礼として払います。家賃の約1~2 カ月分
- (4) **手数料** 不動産屋に家賃の約半月分を払います。

\* 契約期間はふつう**1年間**です。契約を続けるときは、**更新料**（家賃の約1~3 カ月分）が必要な場合が多いです。その場合、家賃が上がることがあります。

\* 家主の許可なく部屋のデザインを大きく変えてはいけません。  
（壁にペンキをぬったり、くぎを打ったりするなど）

\* 借りた部屋を家主の許可なく他人に貸すことは、法律で禁止されています。

#### ◆保証人を探す

##### (1) 知り合いに保証人になってもらうには（留学生のみ）

保証人になってもらいやすくするために「**留学生住宅総合補償**」という制度があります。留学生がこの制度に入ると、保証人の精神的・経済的な負担が軽くなり、知り合いの人が保証人を引き受けやすくなります。

詳しくは、<http://www.jees.or.jp/crifs/index.htm>（多言語のパンフレットと動画があります。）

##### (2) 保証人を見つけるのが難しい時（留学生のみ）

個人の代わりに大学等の機関が保証人となる制度があります。(1)の「留学生住宅総合補償」へ加入する等の条件がありますので確認してみましよう。

##### (3) 保証人を見つけるのが難しい時（留学生・留学生以外）

知り合いの代わりに保証会社が保証人となることができます。  
詳しくは、保証会社に直接聞きましょう。

保証会社名	対応外国語	住所	電話番号
かぶ (株)アズライフ	にほんご 日本語のみ	なかぎょうくいましんざいけひがしちょう 中京区今新在家 東 町 72	823-6170
かぶ (株)グローバルトラストネ ットワークス大阪支店	えいご 英語 ちゅうごくご 中国語 かんごく ちょうせんご 韓国・朝鮮語	おおさかしきたくうめた 大阪市北区梅田1-11-4 おおさかえきまえだ 大阪駅前第4ビル 21F	06-6348 -0701

### 3-3 水道・下水道・電気・ガスを使い始めるとき

#### ◆まずは家主さんに相談を！

住む家の公共サービス（電気、水道、下水道、ガスなど）については、家主さんが管理していることがあるので、まずは家主さんに相談をしてみましょう。

#### ◆料金を払うときは口座振替に

公共サービスの料金を払うときは、銀行や郵便局からの口座振替が便利です。預貯金口座のある金融機関、ゆうちょ銀行へお申込みください。銀行、郵便局、コンビニエンスストアで直接支払うこともできます。

## 水道

水道の水はそのまま飲めるよう、安全に管理されています。

#### ◆水道・下水道を使い始めるには

👉 京都市上下水道局 営業所 又は お客様窓口サービスコーナー

<https://www.city.kyoto.lg.jp/suido/> (日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語)

お住まいの地域	営業所	電話番号
ひがしやまく やましく 東山区、山科区、 ふしみく だいごししょかない 伏見区 (醍醐支所管内)	とうぶえいぎょうしょ 東部営業所	592-3058
きたく かみぎょうく さきょうく なかぎょうく 北区、上京区、左京区、中京区	ほくぶえいぎょうしょ 北部営業所	722-7700

うきょうく にしきょうく 右京区、西京区	せいぶえいぎようしょ 西部営業所	841-9184
うきょうく けいほくしゅつちようじょかんない 右京区 (京北出張所管内)	せいぶえいぎようしょけいほくぶんしつ 西部営業所京北分室	852-1820
しもぎょうく みなみく 下京区、南区、 ふしみく だいがししよかんない のぞ 伏見区 (醍醐支所管内を除く)	なんぶえいぎようしょ 南部営業所	605-2011
しなげんいき 市内全域	きやく まどぐち お客さま窓口 サービスコーナー	672-7770

### ◆必要なもの

きやく ばんごう じゅうしょ  
お客さま番号、住所

りょうきん かん おお つか りょう き かげつ どしはら  
料金は管の大きさと使った量によって決まります。2か月に1度支払います。

げんかん へいせんちゆう ふだ み れんらく  
※玄関などに『閉栓中の札』があるので、それを見ながら連絡しましょう。

### ◆水道・下水道を止めたいとき

きやく ばんごう じょうげすいどうきょくえいぎようしょ また きやく まどぐち  
「お客さま番号」を上下水道局営業所、又は「お客さま窓口サービス  
コーナー」に伝えます。

### ◆その他、水道・下水道に関する問合せ

た すいどう げすいどう かん といあわ  
最寄の上下水道局営業所又はお客さま窓口サービスコーナー

きやく ばんごう  
お客様番号シール

いえ げんかん は  
家の玄関などに貼ってあります。

京都市上下水道局

お客様番号

999 12345

きやく ばんごう  
お客様番号

こんかい しょうすいりょう  
今回の使用水量

こんかいしはら りょうきん  
今回支払う料金

こうざふりかえ りょう ばあい  
口座振替ご利用の場合の  
わりびきてきょうご せいきゆうがく ※  
割引適用後のご請求額

こうざふりかえ りょう かき  
※口座振替をご利用で、下記の  
こうざせいきゆうび しょかいせいきゆうじ  
「口座請求日」(初回請求時)に  
ひ お  
お引き落としさせていただいた場合  
わりびきてきょう ばあい  
は、割引を適用します。

こうざせいきゆうび  
口座請求日

すいどうしょうすいりょう し  
水道使用水量のお知らせ

かげつ 2か月に1度水道メーターの検針を行い、お支払  
しいただく料金などについてお知らせします。

京都市上下水道局 水道使用水量のお知らせ

検針区 999	使用区コード 99999	水栓番号 99999	戸数 1	呼び径 13mm	メーター番号 100160
下水区分 区域内	汚水区分 水道のみ	用途 一般	支払方法 口座振替		

京都 一郎様

※示の金額には、消費税及び地方消費税を含まず。

27年度2期ご使用分(4月2日～6月1日)	
今回指示数	672 m <sup>3</sup>
前回指示数	620 m <sup>3</sup>
取替前メーター使用量	m <sup>3</sup> (月 日)
井戸汚水等排出量	m <sup>3</sup>
<b>今回ご使用水量</b>	<b>52 m<sup>3</sup></b>
前年同期使用水量	67 m <sup>3</sup> 前期使用水量 50 m <sup>3</sup>

<b>ご請求予定額</b>	<b>13,707 円</b>
(内訳) 水道料金	8,251 円
下水道使用料	5,456 円
の口座振替 お客様ご請求書へ利用	水道料金 からの振替額 44 円
	下水道使用料 からの振替額 -44 円
<b>割引後のご請求額</b>	<b>13,619 円</b>
	※割引後のご請求額は、右記の 請求日にお引き落としさせていただきます。 今日口座請求日 27年7月17日

次回検針予定日 8月3日 (天候等により変更する場合がございます)

通信欄

<b>水道料金等口座振替済のお知らせ (前回検針分)</b>	
27年度1期ご使用分(2月2日～4月1日)	
振替日	5月18日
水道使用水量	50 m <sup>3</sup> 汚水排出量 50 m <sup>3</sup>
水道料金	7,862 円 下水道使用料 5,205 円
口座割引額	-44 円 口座前引減 -44 円
水道料金(口座割引適用後)	7,818 円
下水道使用料(口座割引適用後)	5,161 円
<b>振替金額</b>	<b>12,979 円</b>

検針のお問い合わせ先 TEL FAX  
検針委託〇〇〇〇 123-4567 890-1234

検針月日 27年6月1日 検針員 水道 太郎



京都市上下水道局  
http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/

※上下水道局職員を装った訪問業者にご注意ください※  
(裏面に「株式会社〇〇〇〇〇」からのお知らせを掲載して  
いますので、ご注意ください。)

このお知らせに票により集金することはありません

## 電気

### ◆使いはじめるには

えいぎょうしょ れんらく  
営業所に連絡します。

かんさいでんりよく にほんご  
関西電力 <https://www.kepco.co.jp/> (日本語)

<https://www.kepco.co.jp/english/> (英語)

☎0800-777-8810 月曜～金曜 (祝日を除く) 9:00～18:00

### ◆使う電気器具について

にほん つか でんき きぐ しゅうはすう しゆるい きょうと  
日本で使われる電気の周波数は2種類あり、京都市は60ヘルツ100ボルトです。

しゅうはすう でんあつ きぐ あ こしょう がいこく も  
周波数や電圧が器具と合わないと、故障することがあります。外国から持って  
きた電気器具は、日本の規格に合わないことが多いので注意しましょう。

### ◆料金

つき つか でんき りょう き りょうきん けいさん せいきゅうしょ  
月ごとに使った電気の量で決まります。料金の計算のしかたは請求書の  
裏にのっています。

いちど いちど でんき つか あんぜん はたら ていでん  
\*一度にたくさんの電気を使うと、安全ブレーカーが働いて停電することがあ  
ります。使う電気器具の数を減らして、ブレーカーを上げると、もと通りに使  
えるようになります。

## ガス

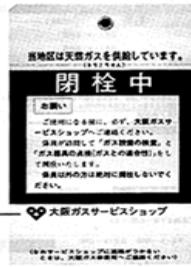
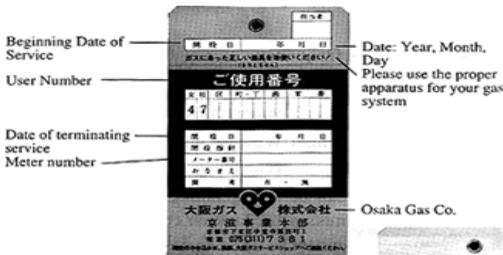
とし とし しゆるい  
都市ガスとLPガス(プロパンガス)の2種類のガスがあります。まずどちらの  
ガスが使われているか、確かめましょう。

### (1) 都市ガスの場合

#### ◆ガスを使いはじめるとき・止めるとき

おおさか でんわ  
大阪ガスに電話します。

じぶん なまえ しようばんごう じゅうしょ でんわばんごう つた  
①自分の名前 ②ガスの使用番号 ③住所 ④電話番号、を伝えます。そして、  
かかりいん いえ き  
係員に家まで来てもらいます。



→Warning  
Do not attempt to turn on the gas system in your household or building. Only employees of the gas company are permitted to handle the opening and closing of a gas system. Should you wish to begin service, please contact the Osaka Gas Company Service Section. A serviceman will call upon your home or building to check gas appliances etc. before turning on your gas unit.

Osaka Gas Company Service Shop  
Natural gas is used in this area.  
Terminated Gas System

※<sup>ひら</sup>ガスを開くとき本人がその<sup>ほんにん</sup>場所<sup>ばしょ</sup>にいなければなりません。

<sup>おおさか</sup>大阪ガス <https://www.osakagas.co.jp/> (<sup>にほんご</sup>日本語)

<https://www.osakagas.co.jp/en/> (<sup>えいご</sup>英語)

<sup>けいじ</sup>京滋リビング営業部 <sup>えいぎょうぶ</sup> ☎0120-8-94817

◆<sup>つか</sup>使う<sup>きぐ</sup>ガス器具<sup>について</sup>

<sup>きょうと</sup>京都の<sup>とし</sup>都市<sup>は</sup>ガスは<sup>13A</sup>という規格<sup>です</sup>。規格<sup>に</sup>合った器具<sup>を</sup>使<sup>いま</sup>し<sup>ま</sup>し<sup>よ</sup>う。  
<sup>ふる</sup>古い器具<sup>を</sup>使<sup>う</sup>場合<sup>、</sup>ガスを開く<sup>とき</sup>に<sup>必ず</sup>係員<sup>に</sup>確認<sup>し</sup>て<sup>もら</sup>い<sup>ま</sup>し<sup>よ</sup>う。

◆<sup>りょうきん</sup>料金

<sup>1</sup>か<sup>げつ</sup>月ごとに<sup>はら</sup>払<sup>いま</sup>す。<sup>じどうふりかえ</sup>自動振替<sup>に</sup>して<sup>いな</sup>い<sup>場合</sup>は、<sup>お</sup>知<sup>ら</sup>せ<sup>が</sup>あ<sup>つ</sup>た<sup>日</sup>か<sup>ら</sup>  
<sup>やく</sup>約<sup>1</sup>週<sup>かん</sup>間<sup>ご</sup>後に<sup>せいきゆうしょ</sup>請求書<sup>が</sup>き<sup>ま</sup>す。

(2) <sup>ばあい</sup>LP ガスの場合

<sup>つか</sup>使<sup>い</sup>始<sup>め</sup>る<sup>とき</sup>・<sup>と</sup>止<sup>め</sup>る<sup>とき</sup>は、<sup>かいしゃ</sup>LP ガスの会社<sup>に</sup>電<sup>わ</sup>話<sup>し</sup>ま<sup>す</sup>。

れんらくさき  
**連絡先**  
りょうきん  
**料金**

かいしゃ でんわばんごう  
ガスメーターに会社の電話番号がはってあります。  
かげつ かいしゃ はら  
1ヵ月ごとに会社に払います。

Name  
User number  
Payment for the month of  
Payment transfer date  
Thank you very much. Payment for the Previous Month (for Payment by ATM)  
Payment for the month of  
Current month  
Pervious month  
Period of service  
Account number  
Total Amount Due  
Date of next payment  
Quantity of Gas used for the current month

LP ガスの器具の規格は、全国どこでも  
おなじですが、都市ガス用のものは使えま  
せん。必ず係員のチェックを受けて、  
LP ガス専用のものを使ってください。

かぶ きょうとしてん  
**(株)キョウプロ京都支店** ☎691-7161

きんききょうとえいぎょうしょ  
**イワタニ近畿京都 営業所**

☎0120-563-056

うへはらせいしょうじ かぶ ほんしや きょうとしてん  
**上原成商事(株) 本社・京都支店**

☎212-6000

きく あ ばあい ぶひん こうかん ひつよう  
\* ガス器具が合っていない場合は、部品を交換する必要があります。ただし、  
まんえんいじょう ひよう  
1万円以上の費用がかかります。

しょう おおさか かくじむじょ こくさいこうりゅうかいかん  
◎ガスの使用についてのパンフレットが、大阪ガスの各事務所や国際交 流会館  
むりよう えいご ちゅうごくご かんこく ちょうせんご  
で無料でもらえます。(英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガ  
ル語、フィリピン語、ベトナム語で書かれています。)

[https://www.osakagas.co.jp/en/residential-customers/pdf/gas\\_safety\\_guide.pdf](https://www.osakagas.co.jp/en/residential-customers/pdf/gas_safety_guide.pdf)

### 3-4 電話・国際電話

こていでんわ  
**固定電話**

◆電話をつけるには (使用の申し込み)

れんらくさき  
**連絡先**

**NTT** ☎116

てつづ ばしょ  
手続きする場所

ちか 近くの NTT 窓口

ひつよう  
必要なもの

ざいりゆう けいやくしょ けいやくりよう えん  
パスポートまたは在留カード、契約書、契約料(880円)

## ◆料金

かげつ 1カ月ごとにまとめて払います。回線使用料(月額2,200円)と利用した  
つうわりりょう た りようきん しはら  
通話料を足した料金を支払います。

## ◆電話帳

でんわ  
電話をついたら無料でもらえます。

ハローページ おんべつでんわちよう いっぱん ひと でんわばんごう  
50音別電話帳(一般の人の電話番号)

タウンページ しょくぎょうべつでんわちよう みせ かいしゃ でんわばんごう  
職業別電話帳(お店や会社の電話番号)

※タウンページはいろいろな生活情報を知るのに便利です。

## 携帯電話

いろいろな携帯電話の会社があります。新しく携帯電話を購入する時は、  
かくでんわがいしゃ はんばいだいりてん い あたら けいやく みぶんしょうめいしょ いん  
各電話会社の販売代理店などに行きます。新しい契約には、身分証明書、印  
かん きんゆうきかんこうざばんごう わ つうちよう  
かんと金融機関口座番号が分かる通帳、またはクレジットカードが必要です。

SIMカードを使った電話・インターネットサービスがあります。インターネット  
とで調べたり最寄りの電気屋さんなどでお問い合わせください。

日本では、電車やバスなど公共の乗り物の中や病院などでは、携帯電話の  
にほん でんしゃ じようきやう の もの なか ひよういん けいたいでんわ  
通話はできません。また自転車や自動車を運転しているときも、携帯電話を使う  
つうわ じてんしゃ じどうしゃ うんてん けいたいでんわ つか  
ことは禁止されていますので注意しましょう。

## 国際電話

いくつかの国際電話の会社があります。申し込みや料金などについては、  
でんわ れんらく  
電話で連絡してみましょう。

日本から外国への国際電話のかけ方

こくさいでんわばんごう くにばんごう のぞ しがいきよくばん あいて ばんごう  
(国際電話番号) -010-(国番号) -(0を除いた市外局番) -(相手の番号)

おも こくさいでんわがいしゃ  
 <主な国際電話会社>

こくさいでんわがいしゃ 国際電話会社	こくさいでんわごう 国際電話番号	と あ 問い合わせ先
KDDI	001	0057 (無料) 24時間 むりょう じかん
ソフトバンクモバイル	0061	0120-03-0061 (無料) むりょう へいじつ ねんまつねんし のぞ 平日 9:00~17:00 年末年始を除く
NTT コミュニケーションズ	0033	0120-506-506 (無料) むりょう 10:00~19:00 にちよう しゆくじつ ねんまつねんし のぞ 日曜、祝日、年末年始を除く

3-5 テレビ、ラジオ、新聞 しんぶん

◆NHKを見るには (受信料) み じゆしんりょう

NHKは公共放送です。ふつうのテレビ局と違って、テレビを見ている人の  
 お金によって放送されています。テレビを持っている人は、法律によりNHK  
 に料金 (受信料) を払わなければなりません。

れんらくさき **NHK 京都放送局** ☎ 0120-151-515  
 きょうとほうそうきょく  
 りょうきん こうざふりかえ ばら れい  
 料金 (口座振替・クレジットカード払いの例)

	げつばらいがく 2 ヵ月 払額	げつばらいがく 6 ヵ月 払額	げつばらいがく 12 ヵ月 払額
ちじょうけいやく 地上契約	2,520円 えん	7,190円 えん	13,990円 えん
えいせいけいやく ちじょうけいやくふく 衛星契約 (地上契約含む)	4,460円 えん	12,730円 えん	24,770円 えん

しはら ほうほう こうざふりかえ ばら ゆうびんきょく  
 \*支払い方法は、口座振替、クレジットカード払い、コンビニや郵便局での  
 振りこみばら  
 振込払いがあります。

◆外国のTV番組を見たいとき がいこく ほんぐみ み

**J:COM TV** ☎0120-999-000 (<http://www.jcom.co.jp/service/tv/>)  
**スカパーフェク TV** ☎ 0800-813-0933 (<http://www.skyperfectv.co.jp/index.html>)  
**WOWOW** ☎0120-580-807 (<http://www.wowow.co.jp/>)

がいこくご ほうそう  
◆**外国語によるラジオ放送**

**FM COCOLO (エフエム・こころ) 76.5MHz**

アジアの言葉を中心に、生活・観光情報、ニュース、音楽などの娯楽番組、災害が起きたときの緊急放送などを聞くことができます。

FMCOCOLO番組表 <https://cocolo.jp/pages/timetable.php>

**RADIO MIX KYOTO 87.0MHz** <http://radiomix.kyoto/>

地域情報から海外の話題まで幅広い情報を発信。PC、スマートフォンからも聞くことができます。「防災インフォメーション」「京都医療福祉ニュース」「京都新聞ニュース」「GLOCAL KYOTO」などの人気番組があります。

かいかん としよ しりょうしつ せかいがくこく しんぶん ざっし よ  
◆**会館の図書・資料室で、世界各国の新聞や雑誌を読むことができます。**

<kokoka京都市国際交流会館で読める外国語の新聞・雑誌> (2020年4月現在)

くに ちいき 国・地域	しんぶん 新聞	ざっし 雑誌
ちゆうごく 中国	人民日報	読者、知音
ほんこん 香港	明報	亜洲週刊
たいわん 台湾	聯合報	典藏
かんこく 韓国	朝鮮日報	Koreana、女性東亜、 時事 IN (シサイン)
ベトナム		ベトナムスケッチ、 BAO ANH VIETNAM
インド	The Hindu	
フランス		Beaux Arts
ブラジル		VEJA
インドネシア		INTISARI
イギリス	The Guardian	The Economist
アメリカ	New York Times	TIME、 Christian Science Monitor
にほん 日本	Japan News、Internatinal New York Times、 Japan Times	

### 3-6 ごみ・リサイクル

◆ごみの出し方に注意しましょう。

ごみは、主に燃やすごみ、缶・びん・ペットボトル、プラスチック製の「容器」と「包装」、小型金属類・スプレー缶の4種類があります。それぞれ違う日に分けて出さなければなりません。住んでいる所によって、ごみを出す日（収集日）

やごみを出す場所が決まっています。近所の人に聞いてみましょう。

京都市情報館の暮らしの情報（ごみ・リサイクル／家庭ごみ）のページ（HP）でも、収集日を知ることができます。

ごみ・リサイクル／家庭ごみのページ（ごみの分け方）

<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/1-3-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

収集日マップ

<http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000000509.html>

◆どのように捨てるの？

京都市家庭ごみ収集用指定袋に入れて、片手で持てる程度の重さにして口をしっかり結びます。指定袋以外でごみを出した場合、収集してもらえないので注意しましょう。指定袋は、小売店、スーパーマーケット、コンビニエンスストアなどで売っています。

燃やすごみ用	45ℓ	10枚セット	450円	30ℓ	10枚セット	300円
(旧表示「家庭ごみ用」)	20ℓ	10枚セット	200円	10ℓ	10枚セット	100円
	5ℓ	10枚セット	50円			
資源ごみ用	45ℓ	5枚セット	110円	30ℓ	5枚セット	75円
	20ℓ	5枚セット	50円	10ℓ	5枚セット	25円

◆ごみについての問い合わせは

ごみ減量推進課 ☎213-4930

まち美化推進課 ☎213-4960

\* ごみの出し方、分別の仕方について詳しく書かれた冊子の、英語、中国語、  
 韓国・朝鮮語の翻訳版があります。各区役所・支所、各まち美化事務所、kokoka  
 京都市国際交流会館で、無料で配っています。

## ◆ごみに関する注意事項

- \* 民間業者がごみを収集をしている所に住んでいる場合は、ごみ収集用指定ごみ袋を使う必要はありませんが、無色又は白色の透明な袋をスーパーなどで買うなどして使用する必要があります。管理人さんなどに確認してみましょう。
- \* ごみの不法投棄は犯罪です。ごみを指定された方法以外で捨てると、不法投棄となり、法律により懲役または罰金に処されますので注意してください。

## <ごみ>

ごみの種類	ごみの出し方と注意事項
<p>燃やすごみ                      生ごみ、リサイクルできない紙類、容器包装以外のプラスチック、ガラスなど</p>	<p>収集は週2回です。                      * 収集日の朝8時までに決められた場所に出します。ただし、前日の夜から出してはいけません。ごみ袋は「燃やすごみ用指定ごみ袋」を使ってください。                      * 生ごみは十分に水切りをしてから出しましょう。                      * マッチ、花火、たばこの吸殻は、使い切る、湿らせるなど火の気がないようにしてから出しましょう。                      * 紙おむつは汚物をトイレに流し、ビニール袋に入れてから、指定ごみ袋に入れましょう。                      * ごみを集める人がけがをしないように、ガラスやかみそりなどは厚い紙などでしっかり包み、ごみ袋の中央に入れてください。</p>
<p>缶・びん・ペットボトル</p>	<p>収集は週1回です。                      * 収集日の朝8時までに決められた場所に出します。ただし、前日の夜から出してはいけません。                      * 資源ごみの収集場所に出してください。</p>

- \* 出す場所が、燃やすごみとは違う場合があるので、確かめておきましょう。ごみ袋は「資源ごみ用指定ごみ袋」を使ってください。
- \* 中身を空にしてから洗って、そのままつぶさずに出してください。
- \* ペットボトルの「ふた」とラベルははずして、「プラスチック製の『容器』と『包装』」のごみ袋に入れて、出してください。
- \* びんの「ふた」をはずして、金属製のふたは「燃やすごみ」へ、プラスチック製のふたは「プラスチック製の『容器』と『包装』」へ出してください。
- \* 注射針や串、たばこの吸殻などの異物を、缶、びん、ペットボトルの中に入れてはいけません。
- \* ビールびんや一升びんは、洗って繰り返し使えるのでお店に返すか、区役所・支所など近くの回収場所へ出してください。

**プラスチック製の「容器」と「包装」**

トレイ類、レジ袋・包装類、袋・ラップ類、ボトル類、緩衝材、

カップ・パップ類、チューブ類、ふた・キャップ類

**小型金属類・スプレー缶**  
なべ、やかん、フライパン、スプレー缶、

**収集は週1回です。**

- \* 収集日の朝8時までに決められた場所に出します。ただし、前日の夜から出してはいけません。
- \* 資源ごみの収集場所に出してください。ごみ袋は「資源ごみ用指定ごみ袋」を使ってください。
- \* 軽く洗って汚れが取れないもの、容器や包装ではないプラスチックは「燃やすごみ」へ出してください。
- \* 飲料・酒類・しょうゆ・酢・ノンオイルドレッシングなどのペットボトルは「缶・びん・ペットボトル」へ出してください。
- \* 以下のものはプラスチック製容器包装ではありません。洗剤などの計量スプーン、おもちゃ、めがねケース、歯ブラシ、クリーニングの袋、ボールペン、CD・ビデオケースなどは「燃やすごみ」へ出してください。

**収集は月1回です。**

- \* 中に見える透明な袋に入れ、袋に「金属」と書いた紙を貼るか、資源ごみの収集場所に出してください。
- \* 最長部分が直径約30cm以下の金属類（取手を除く）が小型金属類です。

カセットボン べなど	*スプレー缶・カセットボンベは必ず使い切ってから、穴を開けず に、他の小型金属類と一緒にしてください。
おおがた 大型ごみ かく 家具、ふとん など	電話で申し込んで、収集に来てもらいます(有料です)。 ごみの大きさによって値段が違います。まず自分でごみの大きさを測 り、大型ごみ受付センターへ電話して値段などを確かめてください。 おおがた 大型ごみ受付センター ☎0120-100-530 (フリーダイヤル) ※携帯電話の場合 ☎0570-000-247 (通話料有料) ☎075-330-6100 (通話料有料) まいにち 毎日 8:30~16:30 休み: 年末年始 ねだん しゅうしゅうび しゅうしゅうばしょ かくにん そだい てすりょうけん 値段と収集日、収集場所を確認したら、「粗大ごみ手数料券」を コンビニエンスストアなどで購入し、捨てたい品物に貼って出しま す。
いぬ 犬、ねこなど ペットの死体 の引き取り	死体はビニール袋などに入れ、さらに段ボール箱に入れてください。 箱の中に首輪など燃えないものは入れないでください。 てすりょう たい えん か ぬし わりょう 手数料: 1体につき4,810円 *飼いがいないものは無料 しじゅううけつけ 死獣受付センター ☎0120-100-921 (フリーダイヤル) ※携帯電話の場合 ☎0570-000-614 (通話料有料) ☎075-330-6850 (通話料有料) げつ きん (しゅくじつ を含む) 8:30~16:30 どにち 土日 8:30~11:30 休み: 年末年始

## <リサイクル>

しゅるい 種類	ほうほう ちゅういじこう リサイクルの方法と注意事項
テレビ、エアコン (室外機含む)、 冷蔵庫・冷凍庫、 洗濯機・ 衣類乾燥機	いらなくなったときは、家電量販店に引き取ってもらうか、指定 の場所に持ち込まなければなりません。手数料が必要です。 かでん 家電リサイクル券センター ☎0120-319-640 げんりょうすいしんか ごみ減量推進課 ☎213-4930

<p>しんぶん <b>新聞、ダンボー ル、紙パック、雑 がみ(雑誌やチラ シ、紙箱などのリ サイクルできる 紙類)</b></p>	<p>①コミュニティ回収(地域の集団回収) ②古紙回収業者 ③(雑がみのみ)「小型金属類・スプレー缶」の収集日に 出すことができます。地域によって出し方が異なるので、近所 の人や管理人、家主さんなどに聞いてください。 また、まち美化事務所、上京リサイクルステーション、区役所・ 支所(月2回)などに持ち込むこともできます。</p>
<p>しょうず <b>使用済みの てんぷら油</b></p>	<p>ペットボトルなどの容器に入れて、まち美化事務所、上京リサ イクルステーション、区役所・支所などに持ち込んでください。 場所によってはペットボトルごと回収しています。</p>
<p><b>リユースびん (ビールびん、 一升びん)</b></p>	<p>まち美化事務所、上京リサイクルステーション、区役所、支所な どに持ち込んでください。 また、酒販店で回収を行っている場合があります。</p>
<p>けいこうかん <b>蛍光管</b></p>	<p>まち美化事務所、上京リサイクルステーション、区役所、支所や 「蛍光管回収協力店マーク」が貼ってある電気店などに持ち 込んでください。 ※電気店については買い替え時の持込に限ります。</p>
<p>かんでんち <b>乾電池、 ボタン電池、 充電式電池</b></p>	<p>まち美化事務所、上京リサイクルステーション、区役所・支所な どに持ち込んでください。</p>
<p>かみ <b>紙パック</b></p>	<p>洗って開いて乾かし、まち美化事務所、上京リサイクルステー ション、区役所・支所などに持ち込んでください。 また、スーパーでも回収を行っている場合があります。</p>

でんき でんち うご せいひん ふぞくひん いちぶ のぞ かいしゅう  
電気・電池で動く製品とその付属品(※)が、一部を除き、回収  
たいしように  
対象です。

しない くやくしょ しよ び かじむしょ しょうぎょうしせつ ちかてつえき  
市内の区役所・支所・まち美化事務所、商業施設・地下鉄駅  
せんにょう かいしゅう  
などに専用の回収ボックスがあります。

また、市内の小型家電回収協力店のマークが貼ってある  
でんきてん かいえいじ おな しゆるい おな かず かいしゅう  
電気店で、買替時のみ同じ種類・同じ数の回収をしています。

※30cm×40cm×40cm以内の大きさの家電です。

ただし、下記の品物は回収できません。

かでん ひんもく しつがいきふく れいぞうこ れいとうこ  
・家電4品目(テレビ、エアコン(室外機含む)、冷蔵庫・冷凍庫、  
せんたくき いるいかんそうき  
洗濯機・衣類乾燥機)

・パソコン

せきゆ とうゆ  
・石油、灯油ストーブ

## こがたかでん 小型家電

もちこみ ばしょ にちじ しなもの つぎ かくにん  
※持込ができる、場所・日時・品物については、次のいずれかで確認してください。

- ・「京都市 資源物回収マップ」(<http://www5.city.kyoto.jp/shigenmap/>)
- ・問合せ先：まち美化推進課 ☎213-4960

## フリーマーケット

ふく せいかつようひん ことうひん やす か  
服、生活用品、骨董品などいろいろなものが安く買えます。

とうじ こうぼう いち とうじ  
◆東寺・弘法さんの市 (東寺)

みなみく まいつき にち  
(南区) 毎月21日

☎691-3325

きたの てんじん いち きたのてんまんぐう  
◆北野・天神さんの市 (北野天満宮)

かみぎょうく まいつき にち  
(上京区) 毎月25日

☎461-0005

ひやくまんべん て いち ち おんじけいだい  
◆百万遍の手づくり市 (知恩寺境内)

さきょうく まいつき にち  
(左京区) 毎月15日

☎771-1631

かめ いち まつおたいしゃけいだい  
◆フリーマーケット「亀の市」(松尾大社境内)

にしきょうく まいつきげんそくだい にちようび つぎ へんこう  
(西京区) 毎月原則第2日曜日(月によって変更あり)

☎871-5016

◆フリーマーケット「おもしろ市」(豊国神社)

ひがしやまく まいつき にち じ うてんちゅうし  
(東山区) 毎月8、18、28日 10～15時 (雨天中止)

☎090-1912-2290

◆ハイカラット京都 岡崎ストリートマーケット (岡崎公園)

さきょうと おかざき  
(左京区) 3月～10月の期間 毎月開催

<https://kyotookazaki.com/>

◆岡崎フリーマーケット (岡崎公園)

さきょうと まいつき かい  
(左京区) だいたい毎月1～2回

☎647-3444

◆八幡さんのおもしろ市 (京都の物市)

なかぎょうく ごしょはちまんぐうじんじや ふていききんようび じ ゆうがた うてんちゅうし  
(中京区：御所八幡宮神社) 不定期金曜日 11時～夕方 (雨天中止)

◆梅小路公園手作り市

しもぎょうく まいつきだい どうよう がつ がつ やす  
(下京区) 毎月第1土曜 (1月、5月はお休み)

☎771-1631

3-7 自治会、町内会

にほん いっぽんでき かくちいき ちょうないかい じちかい よ じゅうみん そしき  
日本では一般的に、各地域に「町内会」や「自治会」と呼ばれる、住民の組織  
があります。町内会や自治会は、「回覧板」(板状のファイルに、役所や地域  
のお知らせをつけて回す連絡板)を各家庭に回したり、お祭り、防災訓練など  
を行ったりしています。町内会や自治会は、住民の皆さんからの会費で運営  
されており、法的に加入が義務付けられてはいませんが、地域でより安全で快適  
に暮らすために、住民の皆さんの多くが自主的に加入しています。京都市とし  
ても、「地域コミュニティ活性化推進条例」を制定して、町内会や自治会を  
支援しています。町内会や自治会の役員の方が訪ねてきたら、話を聞いてみ  
ましょう。

## 4. 仕事

### 4-1 仕事、アルバイトの探し方

日本では労働者を、国籍、信条などによって、賃金、労働時間などの面において、差別することは禁じられています。日本で働いている外国人労働者は、会社あるいは職場において、日本人の労働者と同様の、法律上の権利を与えられています。労働に関する法律や、働く上で知っておく必要のある制度について、自ら知り、理解することが大切です。

#### ◆日本で就労するには

就労が可能な在留資格があり、仕事の内容が、その在留資格で認められた活動であることが必要です。

#### ◆日本で仕事を探すには

国の機関である公共職業安定所（ハローワーク）を利用するか（無料）、厚生労働大臣の許可を受けて職業紹介事業をしている民間の事業所や、団体を利用することができます（有料または無料）。

#### ◆公共職業安定所（ハローワーク）

職業相談や職業紹介を、無料で行う国の機関です。公共職業安定所はコンピュータシステムで結ばれ、全国の求人データをどこからでも検索し、その場で情報提供や職業紹介ができるようになっています。日本語ができる場合は、近くの公共職業安定所を利用すると良いでしょう。

日本語ができない人のために、通訳が配置されている「外国人雇用サービスコーナー」や、留学生や専門知識を持つ外国人に対して、求人情報の提供や職業紹介を行う「外国人雇用サービスセンター」や、「新卒応援ハローワーク等の留学生コーナー」もあります。

## 4-2 資格外活動許可

許可された活動以外の就労活動(アルバイト)を行うことを希望する場合は、資格外活動許可を受けてください。詳しくは出入国在留管理庁へ問い合わせてください。

大阪出入国在留管理局京都出張所 ☎752-5997

## 4-3 日本の労働基準法

日本では労働者の権利を守るための「労働基準法」があり、外国人であっても同じ権利が認められています。賃金が支払われない、理由もなく急に解雇された、仕事に怪我をしたなど、仕事上で困ったこと、分からないことがあれば、以下の場所に相談しましょう。

### ◆相談窓口

#### ① 京都労働局 外国人労働者相談コーナー ☎241-3214

住所：京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451 京都労働局2階  
相談時間：火、水(第2・第4)、木曜日 9:00~16:30 (12:00~13:00を除く)

\* 英語の対応ができます。

但し、休止の日がありますので、相談に行く前に電話による確認をお勧めします。

\* 日本語による相談は、京都労働局1階総合労働相談コーナーで月曜日から金曜日まで受け付けています。

#### ② 厚生労働省 外国人労働者向け相談ダイヤル

ナビダイヤルで、労働条件に関する問題について、法令の説明や各関係機関の紹介を行っています。

げんご 言語	かいせつようび 開設曜日 ※1	がいせつじかん 開設時間	でんわばんごう 電話番号
えいご 英語	げつ きん 月～金	10:00～15:00 (12:00～13:00 を除く)	0570-001701
ちゅうごくご 中国語			0570-001702
ポルトガル語			0570-001703
スペイン語			0570-001704
タガログ語	か きん 火～金		0570-001705
ベトナム語	げつ きん 月～金		0570-001706
ミャンマー語	げつ すい 月、水		0570-001707
ネパール語	か もく 火、木		0570-001708

※1 しゅくじつ がつ にち がつ にち のぞ  
祝日、12月29日～1月3日は除きます。

## ◆アルバイト

アルバイトも労働基準法が適用されますので、『外国人労働者相談コーナー』や、『外国人労働者向け相談ダイヤル』を利用することができます。

## ◆労働契約

労働契約とは労働者が使用者の指示に従って働き、そのかわりに賃金を支払う契約のことです。労働契約を結ぶときには、使用者は、労働者に対して、賃金、労働時間などの労働条件を、書面に記載して労働条件通知書として渡さなければなりません。賃金などが口約束だったために、証拠がなく、トラブルが発生することもあるので、労働条件を書面で確認することが大切です。

労働条件通知書が日本語で書かれている場合は、母語に翻訳してもらいましょう。

## ◆必ず書面で明らかにしなければならない労働条件

- 労働契約の期間
- 期間の定めのある労働契約を更新する場合の基準(更新の有無とその判断)

きじゆん  
基準)

(3) 仕事をする場所、仕事の内容

(4) 仕事を始める時刻と終わりの時刻、決められた労働時間を超える労働の有  
無、休憩時間、休日、休暇など

(5) 賃金の決定、計算および支払いの方法、締切および支払いの時期、昇給  
に関すること（必ずしも書面でなくても可）

(6) 退職に関すること（解雇の事由を含む）

かいしゃ ろうどうじょうけん ふくむきてい さだ しゆうぎようきそく ばあい み  
会社に、労働条件やサービス規定を定めた「就業規則」がある場合は、見せて  
もらって、内容を確認することが必要です。

## 5. 子どもを産んで育てるとき

### 5-1 妊娠したら

\* 妊娠をした方は、産婦人科のある診療所や病院などで妊娠判定を受け、速やかに区役所・支所の保健福祉センター子どもはぐくみ室へ届け出をし、母子健康手帳を受け取ります。

\* 妊娠中は、産婦人科のある診療所や病院などで検査（妊婦健診）を受けます。

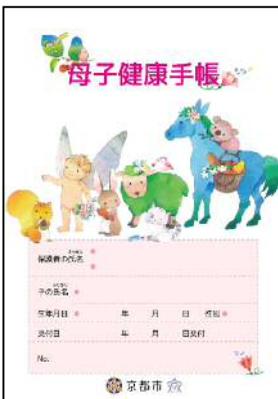
\* 母子健康手帳と一緒に受け取る受診券で妊産婦健診費用の補助を受けることができます。

\* 区役所・支所の保健福祉センター子どもはぐくみ室では、母子健康手帳をお渡しする時に、保健師が健康相談を行います。また、初めて妊娠された方については、保健師などが家庭訪問し、不安や悩みの相談や、必要な情報提供を行います。

☞ 住んでいるところの区役所・支所の保健福祉センター子どもはぐくみ室

P.104 へ

### ◆ 母子健康手帳



お母さんと赤ちゃんの健康を守るための大切な手帳です。妊娠したら、区役所・支所の保健福祉センター子どもはぐくみ室に行き必ず受け取りましょう。外国語版もあります（英語・中国語・韓国・朝鮮語）。お母さんと赤ちゃんの健康状態を詳しく記録していきます。病院に行くときや区役所・支所の保健福祉センター子どもはぐくみ室などで健康相談を受けるときに、必ずもっていきましょう。予防接種の記録にもなります。

☞ 「健康診査等・予防接種」 P.76 へ

## 5-2 子どもを産むとき

日本ではふつう、病院・診療所などで子どもを産みます。

子どもが生まれたら、区役所・支所の保健福祉センター子どもはぐくみ室の保健師などが家庭へ訪問し、子育ての相談を受けます。

### ◆子どもが生まれたときにすること

- ① 病院で出生証明書もらいます。
  - ② 出生証明書をもって区役所・支所に行き、生後14日以内に出生届を出します。※両親またはどちらかが日本国籍ではない場合は、自分の国の大使館または領事館にも届け出をします。
  - ③ 特別永住者の場合は、住んでいるところの区役所・支所で特別永住許可の申請をします。
  - ④ 中長期在留者の場合は、住民票または「出生届受理証明書」を持って、出入国在留管理庁で在留資格取得の申請をします。(生後60日以上滞在する場合、生後30日以内にこの手続きを行います。)
- \* このほか、自国の大使館・領事館でパスポートの取得、日本の公的医療保険の被保険者の追記などがが必要です。
- \* 赤ちゃんは、定期的に医者に診てもらいましょう。
- \* 区役所・支所の保健福祉センター子どもはぐくみ室で乳幼児健康診査を無料で受けられます。
- ☞ 住んでいるところの区役所・支所の保健福祉センター子どもはぐくみ室

P.104 へ

### ◆産前産後期間の年金保険料免除制度

産前産後期間について、年金保険料が免除される制度があります。

会社員の方は、勤務先にお問い合わせください。

- ☞ 住んでいるところの区役所・支所の保険年金課 (京北地域は、京北出張所保健福祉第一担当) P.104 へ

## ◆ 出産育児一時金

医療保険に入っている方が、子どもを産んだときにもらえます。妊娠して84日以上であれば、死産・流産した場合でももらえます。国民健康保険の場合で産科医療補償制度の対象となる出産の場合は42万円、対象とならない出産の場合は40万4千円です。

住んでいるところの区役所・支所の保険年金課（京北地域は、京北出張所保健福祉第一担当） P.104 へ

## ◆ 母子保健通訳派遣事業

乳幼児健康診査等を受ける予定の子どもがいる外国人の方で、保健師等との日本語での会話に不安がある方は、行政通訳が通訳します。希望する場合は、お住まいの区役所・支所保健福祉センター子どもはぐくみ室へ相談しましょう。

## 5-3 子どもがいる家庭を助ける制度

### ◆ 子どもの医療費が安くなる制度

0歳から中学校3年生の子どもの入院にかかる医療費が、1箇月1医療機関ごとに200円になります。通院の場合、0歳から2歳までは入院と同じ額、3歳から中学校3年生までは、1箇月1医療機関ごとに1,500円までになり、また1か月で支払った医療費の合計が1,500円を超えた場合、申請することで1,500円を超えた額を返してもらえます。※令和元年8月診療分までは3,000円です。

子ども家庭支援課分室（☎251-1123）または、いずれかの区役所・支所の保健福祉センター子どもはぐくみ室、京北出張所、神川出張所（☎921-0028） P.104 へ

### ◆ 児童手当

中学校3年生以下の子どもの育てている親は、お金（児童手当）がもらえます。子ども家庭支援課分室（☎251-1123）または、いずれかの区役所・支所の保健福祉センター子どもはぐくみ室 P.104 へ

## ◆母子家庭・父子家庭（父親又は母親のいない家庭）を助ける制度

- \* お金の貸付（母子父子寡婦福祉資金）
- \* 低額でパソコンなど仕事に必要な知識を学べます。
- \* 公営住宅に優先的に入れます。
- \* 医療費の補助（ひとり親家庭等医療費支給制度）
- \* 児童扶養手当

このほかいろいろな制度があります。

☞ 住んでいるところの保健福祉センター子どもはぐくみ室 P.104 へ

## ◆子どもを育てるときに悩んだら

児童福祉センター（月～金曜日 8:00～17:00） ☎801-2929

区役所・支所 保健福祉センター子どもはぐくみ室（月～金曜日 8:30～17:00）

## 5-4 子どもを預けたいとき（保育所、その他）

### 保育所

小学校に通うまでの子どもの世話をしてくれる施設です。保育料は所得に応じて決まります。その年の4月1日で3歳以上の子どもは保育料がかかりません。

## ◆入るためには（条件）

親が働いている、学校に通っている、あるいは病気などの理由で子どもの世話ができないと認められると、保育所に入ることができます。

## ◆申し込み方法

預ける理由を証明する書類（親の仕事や学校の証明書など）を持って、住んでいるところの区役所・支所の保健福祉センターで申し込みます。

預ける子どもがその年の4月1日で3歳未満で、2018年1月1日時点で京都市

に<sup>す</sup>住んでい<sup>かた</sup>な<sup>おや</sup>か<sup>ぜいがく</sup>った<sup>しょうめい</sup>方は、<sup>しょうい</sup>親<sup>ひつよう</sup>の<sup>しょうめい</sup>税額<sup>しょうめい</sup>を<sup>しょうめい</sup>証<sup>しょうめい</sup>明<sup>しょうめい</sup>する<sup>しょうめい</sup>書<sup>しょうめい</sup>類<sup>しょうめい</sup>も<sup>しょうめい</sup>必<sup>しょうめい</sup>要<sup>しょうめい</sup>です。

☞ <sup>す</sup>住<sup>くやくしよ</sup>んでいる<sup>ししよ</sup>ところ<sup>ほけんふくし</sup>の<sup>ししよ</sup>区<sup>ししよ</sup>役<sup>ししよ</sup>所<sup>ししよ</sup>・<sup>ししよ</sup>支<sup>ししよ</sup>所<sup>ししよ</sup>の<sup>ししよ</sup>保<sup>ししよ</sup>健<sup>ししよ</sup>福<sup>ししよ</sup>祉<sup>ししよ</sup>セ<sup>ししよ</sup>ン<sup>ししよ</sup>タ<sup>ししよ</sup>ー P.104

## その他

### ◆ファミリーサポート事業

<sup>こそだ</sup>子育て<sup>えんじよ</sup>の<sup>う</sup>援助<sup>ひと</sup>を受け<sup>ひと</sup>たい<sup>ひと</sup>人<sup>ひと</sup>（お<sup>こそだ</sup>ね<sup>えんじよ</sup>が<sup>おこな</sup>い<sup>ひと</sup>さん）と、<sup>こそだ</sup>子育て<sup>えんじよ</sup>の<sup>おこな</sup>援助<sup>ひと</sup>を<sup>ひと</sup>行<sup>ひと</sup>いた<sup>ひと</sup>い<sup>ひと</sup>人<sup>ひと</sup>（お<sup>まかせ</sup>さん）と<sup>かいいん</sup>が<sup>たが</sup>会<sup>いくじ</sup>員<sup>たす</sup>とな<sup>あ</sup>り、<sup>おこな</sup>お<sup>じぎよう</sup>互<sup>じぎよう</sup>いに<sup>じぎよう</sup>育<sup>じぎよう</sup>児<sup>じぎよう</sup>の<sup>じぎよう</sup>助<sup>じぎよう</sup>け<sup>じぎよう</sup>合<sup>じぎよう</sup>い<sup>じぎよう</sup>を<sup>じぎよう</sup>行<sup>じぎよう</sup>う<sup>じぎよう</sup>事<sup>じぎよう</sup>業<sup>じぎよう</sup>です。

**ファミリーサポートセンター**（月～土曜日 10:00～17:00） ☎682-6238

<sup>じゆうしよ</sup>住<sup>きょうとしみなみくひがしくじょうひがしさんのうちよう</sup>所<sup>もと</sup>：京<sup>さんのうしやうがっこう</sup>都<sup>きたこうしや</sup>市<sup>きたこうしや</sup>南<sup>きたこうしや</sup>区<sup>きたこうしや</sup>東<sup>きたこうしや</sup>九<sup>きたこうしや</sup>条<sup>きたこうしや</sup>東<sup>きたこうしや</sup>山<sup>きたこうしや</sup>王<sup>きたこうしや</sup>町<sup>きたこうしや</sup>27（元<sup>きたこうしや</sup>山<sup>きたこうしや</sup>王<sup>きたこうしや</sup>小<sup>きたこうしや</sup>学<sup>きたこうしや</sup>校<sup>きたこうしや</sup>北<sup>きたこうしや</sup>校<sup>きたこうしや</sup>舎<sup>きたこうしや</sup>2F）

<http://www.kyo-yancha.ne.jp/famisapo/>

### ◆ばあばサービス ピノキオ（8:30～17:00） ☎432-3575

<sup>ひつよう</sup>必<sup>とき</sup>要<sup>ひつよう</sup>な<sup>あいだ</sup>時<sup>きがる</sup>に<sup>りよう</sup>必<sup>りよう</sup>要<sup>いちじ</sup>な<sup>ほいく</sup>間<sup>ほいく</sup>、<sup>ほいく</sup>気<sup>ほいく</sup>軽<sup>ほいく</sup>に<sup>ほいく</sup>利<sup>ほいく</sup>用<sup>ほいく</sup>で<sup>ほいく</sup>き<sup>ほいく</sup>る<sup>ほいく</sup>一<sup>ほいく</sup>時<sup>ほいく</sup>あ<sup>ほいく</sup>ず<sup>ほいく</sup>か<sup>ほいく</sup>り<sup>ほいく</sup>保<sup>ほいく</sup>育<sup>ほいく</sup>。

<sup>たいしやうねんれい</sup>対<sup>せいご</sup>象<sup>かげつ</sup>年<sup>さい</sup>齡<sup>しょうがっこう</sup>：生<sup>ねんせい</sup>後<sup>ねんせい</sup>6<sup>ねんせい</sup>カ<sup>ねんせい</sup>月<sup>ねんせい</sup>～9<sup>ねんせい</sup>歳<sup>ねんせい</sup>（小<sup>ねんせい</sup>学<sup>ねんせい</sup>校<sup>ねんせい</sup>3<sup>ねんせい</sup>年<sup>ねんせい</sup>生<sup>ねんせい</sup>）ま<sup>ねんせい</sup>で

<sup>りようりようきん</sup>利<sup>じかん</sup>用<sup>えん</sup>料<sup>いえ</sup>金<sup>おふくこうつうひ</sup>：1<sup>ひつよう</sup>時<sup>ばあい</sup>間<sup>ばあい</sup>983<sup>ばあい</sup>円<sup>ばあい</sup>（家<sup>ばあい</sup>ま<sup>ばあい</sup>での<sup>ばあい</sup>往<sup>ばあい</sup>復<sup>ばあい</sup>交<sup>ばあい</sup>通<sup>ばあい</sup>費<sup>ばあい</sup>が<sup>ばあい</sup>必<sup>ばあい</sup>要<sup>ばあい</sup>な<sup>ばあい</sup>場<sup>ばあい</sup>合<sup>ばあい</sup>も<sup>ばあい</sup>あ<sup>ばあい</sup>り<sup>ばあい</sup>ま<sup>ばあい</sup>す。）

<sup>りようじかん</sup>利<sup>じかんがい</sup>用<sup>ばあい</sup>時<sup>そうだん</sup>間<sup>そうだん</sup>：7:00～21:00（時<sup>そうだん</sup>間<sup>そうだん</sup>外<sup>そうだん</sup>の<sup>そうだん</sup>場<sup>そうだん</sup>合<sup>そうだん</sup>は<sup>そうだん</sup>ご<sup>そうだん</sup>相<sup>そうだん</sup>談<sup>そうだん</sup>く<sup>そうだん</sup>だ<sup>そうだん</sup>さ<sup>そうだん</sup>い。）

(PDF) <http://www.kyoto-silver.or.jp/pdf/pinokio.pdf>

## 5-5 子どもが楽しく遊べる場所

### 児童館・学童クラブ

#### ◆児童館

ゲームやスポーツなどの遊びができます。0歳から18歳までの児童とその保護者が利用できます。無料です。

10:00~18:30 (日曜日、祝日、年末年始はお休み)

<http://www.kyo-yancha.ne.jp/>

#### ◆学童クラブ

昼間に親が留守の家庭の小学校の1年生から6年生までの児童を、安全に保護し、かつ健やかに育成するための事業です。児童館や学童保育所で行われています。学校が終わったあとに通うことができますが、通う場合は申込が必要です。有料です。

育成推進課 ☎746-7610

<http://www.kyo-yancha.ne.jp/gakudo-club/index.html>

### 子育て支援グループ

#### ◆おとうさん、おかあさんのための子育てステーション「ホッとチャット」

京都で子育て中の方なら外国人、日本人どなたでも参加できます。子ども(0~5歳)と一緒に来ても大丈夫です。

活動日：毎月第1土曜日 14:00~15:30

場所：kokoka 京都市国際交流会館

#### ◆koko kids

外国につながる子どもたち(6~15歳)とパパ・ママの交流の場です。

活動日：毎月第1土曜日 15:30~17:00

場所：kokoka 京都市国際交流会館 3階ボランティアルーム

## ◆つどいの広場 ひろば ぴーちくばーちく

ききょうくおおはら おも さい おやこ こうりゅう ば かいかん  
左京区大原で主に0~3歳の親子の交流の場として開館しています。

☎201-6387 <https://pichiku.exblog.jp/>

## ◆ジャフオール

がいこく き かぞく こそだ にちじょうせいかつ おうえん かつどう  
外国から来た家族の子育てや日常生活を応援する活動をしています。

☎090-2148-0891 <http://jafore.blogspot.com>

## その他

### ◆こどもみらい館 かん

おおがたそうごうゆうぐ げんき しょうがっこうにゅうがくまえ にゅうようじ  
大型総合遊具などのある「こども元気ランド」(小学校入学前の乳幼児と  
その保護者が対象)や、絵本や読み聞かせを楽しめる「子育て図書館」があり  
ます。無料。

こども元気ランド：月曜日～土曜日 9:00～18:00、日祝 9:00～17:00

子育て図書館：平日 9:30～20:30、土日祝 9:30～17:00

きゅうかんび かようび しゅくじつ ばあい よくへいじつ ねんまつねんし がつ にち がつよつか  
休館日：火曜日(祝日の場合は翌平日)と年末年始(12月28日～1月4日)

☎254-5001 <https://www.kodomomirai.city.kyoto.lg.jp/>

### ◆京都芸術大学 芸術文化情報センター ピッコリ

だれでも利用できる、こども図書館です。絵本や児童文学・児童文化に関する  
資料のほか、英語の本もあります。おはなし会や工作会を開催していて、館内  
のおもちゃの利用もできます。無料。

かいかんび もくようび きんようび どうようび にちようび  
開館日：木曜日・金曜日 10:30～18:00、土曜日・日曜日 12:30～18:00

きゅうかんび げつようび すいようび だいがくぎようじ ひ  
休館日：月曜日～水曜日、大学行事にあたる日など

☎791-8013 <http://www.piccoli.jp/>

### ◆図書館

ききょうとしな い としよかん むほん よき かいさい  
京都市内の図書館では、こども向けの本の読み聞かせなどのイベントを開催  
しています。近くの図書館を訪ねてみるとよいでしょう。

☞ 住んでいるところの図書館 P.107 へ

## 6. 子どもの教育

### 6-1 日本の教育制度

日本の教育制度は、小学校6年、中学校3年、高校3年、大学4年（短期大学は2年）が基本です。このうち、小学校と中学校は義務教育となっています。高校、大学は、原則として選抜試験を受けて入学します。ほかに、中学校や高校の卒業者を主な対象として、専門の技術や職業を教える専修学校や各種学校があります。学校には、国が運営する国立、都道府県市区町村が運営する公立、そして学校法人が運営する私立があります。学校は、4月に始まり翌年の3月に終わります。

### 6-2 幼稚園

小学校へ入る前の、3～6歳までの子どもが通います。

#### 市立の幼稚園

市内に15カ所あり、4月1日時点で4歳と5歳（一部の幼稚園では3歳も）の子どもが通えます。ただし、住んでいる場所によって通うことのできる幼稚園は限られています。

教育委員会事務局学校指導課

☎222-3806

#### 私立の幼稚園

(公社)京都市私立幼稚園協会

☎257-0375

(公社)京都市府立幼稚園連盟

☎344-0771

インターネットで京都にある幼稚園の紹介をしています。

<http://www.kyoshiyoh.com/>

しょうがっこう ちゅうがっこう こうとうがっこう  
6-3 小学校・中学校・高等学校

しょうがっこう ちゅうがっこう  
小学校・中学校

がいこくじん こ にほん しょう ちゅうがっこう い  
◆外国人の子どもが日本の小・中学校に行くには

にほん しょう ちゅうがっこう い ばあい てつづ しょうがっこう じどう  
日本の小・中学校に行きたい場合は、手続きをすれば、小学校の児童と  
ちゅうがっこう せいと そうどう ねんれい こ だれ い  
中学校の生徒に相当する年齢の子は誰でも行くことができます。

にほん しょう ちゅうがっこう かよ てつづ  
◆日本の小・中学校に通うための手続き

① す くやくしょ ししよ じゅうみんひょう とうろく にほん  
住んでいるところの区役所・支所で 住民票 の登録をするときに、日本の  
しょう ちゅうがっこう まな つた てんにゆうがくつうちしまた しゅうがく あんない  
小・中学校で学びたいことを伝え、転入学通知書又は就学のご案内を  
もらいます。

② こ かよ しょう ちゅうがっこう なまえ じゅうしょ おし  
子どもが通う小・中学校の名前と住所を教えてください。

③ おし しょう ちゅうがっこう い てんにゆうがくつうちしまた しゅうがく あんない  
教えてください。小・中学校へ行き、転入学通知書又は就学のご案内を  
わた がっこう がいこくじんしゅうがくとどけ ひつよう か  
渡します。そしてその学校から外国人就学届をもらい、必要なことを書  
いてその学校に渡して手続きをしてください。

きょういくいんかいじむきょくちようさか  
教育委員会事務局調査課 ☎222-3772

しょう ちゅうがっこう きょうかしょ わりよう しょうがっこう きゅうしょく  
◆小・中学校の教科書は無料でもらえます。小学校では給食があり、お  
かね えん げつ ひつよう ちゅうがっこう べんどう きゅうしょく  
金(4,700円/1ヵ月)が必要です。中学校ではお弁当をもっていか、給食  
にすかを ぞつぎよう かげつ しゅうかん えら きゅうしょく  
にするかを卒業までずっとまたは1ヵ月・1週間から選べます。給食にする  
ばあい かね えん にっすう ひつよう かね こま ばあい きゅうしょく  
場合はお金(310円×日数)が必要です。お金に困っている場合は、給食など  
かね ほじよ せいど しゅうがくえんじよ がっこう せんせい き  
のお金を補助してもらえる制度(就学援助)があります。学校の先生に聞いて  
ください。

きょういくいんかいじむきょくちようさか  
教育委員会事務局調査課 ☎222-3817

きょういくいんかいじむきょくたいいくけんこうきょういしく  
教育委員会事務局体育健康教育室 ☎708-5323

◆日本語がよく話せないときは

日本語が話せない子どもは、学校で日本語による日本語指導を受けることができます。また、学校とのコミュニケーション支援として通訳の派遣を学校に願うことができます。

きょういくいんかいじむきょくがっこうしどうか  
教育委員会事務局学校指導課 ☎222-3815

高等学校（高校）

高校は義務教育ではありません。国立、公立、私立があり、いろいろな学科が設けられています。日本の高校へ入学するには、日本の中学校卒業以上の学力を持っていなければなりません。

◆公立高校への入学に関するお問合せは

きょういくいんかいじむきょくがっこうしどうか  
教育委員会事務局学校指導課 ☎222-3811

きょうとふきょういくちようこうこうきょういくか  
京都府教育庁高校教育課 ☎414-5848

高等学校等に進学する人でお金に困っている場合は、入学支度金などのお金を補助してもらえる制度（高校進学・修学支援金制度）があります。

◆高校進学・修学支援金に関するお問合せは

子ども家庭支援課分室 ☎251-1123 または、いずれかの区役所・支所の保健福祉センター子どもはぐくみ室、京北出張所、神川出張所（

☎921-0028） P.104 へ

がいこくじんがっこう  
**6-4 外国人学校**

きょうとし えいご ご かんこく ちょうせんご じゅぎょう う がいこくじん  
 京都市には、英語、フランス語、韓国・朝鮮語などで授業が受けられる外国人  
 がっこう がいこくじんがっこう がっこうきょういくほう かくしゅがっこう あつか  
 学校があります。外国人学校は、学校教育法において「各種学校」として扱  
 われています。日本の大学によっては、外国人学校を卒業した人の受験が認め  
 られないことがあります。がいこくじんがっこう そつぎょう にほん だいがく  
 だいがくいん にゅうがく しかく え ばあい かくがっこう と あ  
 大学院へ入学する資格が得られる場合もありますので、各学校に問い合わせ  
 てください。

がっこうめい 学校名	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号
きょうと 京都インターナショナルスクール	かみぎょうくよし やまちどおりなかだちうり 上京区 葎屋町 通 中立売 さが きたわらちよう 下る 北 俵 町 317 もとじゅらくしやうがっこうない (元聚楽小学校内)	451-1022
きょうと こくさい がくえん 京都 国際フランス学園 Lycée Français International de Kyoto	しもぎょうくとみのこうじどおり ごじよう あが 下京区 富小路通 五条 上る もとしんめいちよう 本新明町411 もとゆうりんしやうがっこうない (元有隣小学校内)	354-5240
きょうとちょうせんちゅうこうきゆうがっこう 京都朝鮮中高級学校	さきょうくきたしらかわとやまちよう 左京区北白川外山町1	791-1131
きょうとちょうせんしよきゆうがっこう 京都朝鮮初級学校	ふしみくおぐりすまるやま 伏見区小栗栖丸山1-2	573-3311
きょうとちょうせんだいにしよきゆうがっこう 京都朝鮮第二初級学校	うきょうくうめづりみぞちよう 右京区梅津尻溝 町3	861-0608

### III 毎日の暮らしに必要なこと

## 1. 健康と医療

### 1-1 医療機関で受診するとき

#### ◆ 病院・診療所

\* 診療時間はいろいろですが、ふつう平日の午前中が多く、日曜・祝日は休みです。

\* 緊急のときは救急車を呼びます。

☎ 「緊急電話」 P.12 へ

\* 薬をもらうときは、医師から十分に説明してもらいましょう。

#### ◆ 病院・医院で注意すること

(1) ことばに不安のある時は、通訳制度を利用したり、通訳できる人を同行したりしましょう。

(2) わからないことは、すぐに聞きましょう。

(3) 診察結果や薬などについては、わかりやすい言葉で、理解できるまで、医師に説明を求めましょう。

(4) 予約時間や、面会時間は守ってください。

(5) 病院・医院内では、携帯電話等の電子機器は使用しないでください。

(6) 入院費用など、困ったことがあるとき、または利用できる制度がわからないときは、病院に相談してください。また、ソーシャルワーカーがいる病院では、ソーシャルワーカーに相談してください。

(7) 日本の制度は、自分から請求しないと受給できないことが多いので、制度や仕組みについて、自分で知ることが大切です。わからない時は、ソーシャルワーカーなどに相談してください。相談は無料で、秘密は守られるため、安心して医療を受けるには、相談機関やソーシャルワーカーを気軽に利用することが大切です。

## ◆診療科の種類（こんな病気のとときにはどこに行く？）

しんりょうか しゅるい

ないか  
**内科**

せいしんか  
**精神科**

しんけいないか  
**神経内科**

しょうにか  
**小児科**

げか  
**外科**

せいけいげか  
**整形外科**

けいせいげか  
**形成外科**

のうしんけいげか  
**脳神経外科**

ひふか  
**皮膚科**

ひょうきか  
**泌尿器科**

さんふじんか  
**産婦人科**

がんか  
**眼科**

じびいんこうか  
**耳鼻咽喉科**

リハビリテーション科

ほうしゃせんか  
**放射線科**

ますいか  
**麻酔科**

しか  
**歯科**

びょうき い

ないぞう びょうき  
**内臓の病気**

こころの病気

のう きんにく びょうき  
**脳と筋肉の病気**

こ びょうき  
**子どもの病気**

ないぞう  
**内臓のはれもの・ケガ**

ほね びょうき  
**骨、かんせつの病気・ケガ**

ケガのあとをきれいにしたいとき

あたま のう びょうき  
**頭のケガ・脳の病気**

ひふ びょうき  
**皮膚の病気・ケガ**

じんぞう ぼうこう せいき びょうき  
**腎臓・膀胱・性器の病気**

にんしん しゅつさん じょせい びょうき  
**妊娠・出産・女性の病気**

め びょうき  
**目の病気・ケガ**

みみ はな びょうき  
**耳・鼻・のどの病気・ケガ**

ある れんしゅう  
**歩く練習などをしたいとき**

レントゲン撮影

いた  
**痛みをやわらげたいとき**

は しにく びょうき  
**歯、歯肉の病気**

## 1-2 医療保険の制度

いりょうひ  
**医療費**

いりょうほけん かにゆう いりょうきかん ばあい いりょうひ すべ じこふたん  
医療保険に加入しないで医療機関にかかる場合、医療費は全て自己負担とな  
り、かなり高額になります。難病、高齢者、乳幼児、ひとり親家庭などの医療費  
については、いりょうひ えんじょ  
医療費の援助があります。

にほん こうてきいりょうほけん  
**日本の公的医療保険**

にほん こくみんかいほけんせいど こうてきいりょうほけん かにゆう ぎむ  
日本では、国民皆保険制度のもと、公的医療保険への加入が義務づけられて  
います。公的医療保険には、勤務先で加入する健康保険と、住んでいる市区町村

やくしよ かにゆう こくみんけんこうほけん しゆるい 民間かん ほけん はい  
の役所で加入する国民健康保険の2種類があります。民間の保険に入っ  
ていても、公的医療保険に入らない理由にはなりません。

こうてきいりょうほけん かにゆう ほけんりょう しはら ひつよう びようき  
公的医療保険に加入すると、保険料を支払う必要がありますが、病気やケガ  
のとき、一般に、医療費の30%を支払うだけですみます。また、出産したとき  
や、高額の医療費を支払ったときは給付が受けられます。

### ほけんりょう やすい べんり せいど 保険料が安くなる便利な制度

#### ◆留学生のための制度〈留学生国民健康保険補助〉

きょうとこくさいこうりゅうかいかん きょうとしなひ す きょうとしなひ だいがく たんき  
kokoka 京都市国際交流会館では、京都市内に住み、京都市内の大学・短期  
だいがく かよ し ひりゅうがくせい こくみんけんこうほけんりょう いちぶ ほじよ  
大学に通っている私費留學生のために、国民健康保険料の一部を補助してい  
ます。1カ月に700円が補助されます。(ただし、国民健康保険料を納めている  
ことが条件です。)

「留学生情報サイト」[http://app.kcif.or.jp/kcif\\_webservice/pages/](http://app.kcif.or.jp/kcif_webservice/pages/)

#### ◆保険料の減免制度

さいがい しつぎょう とうさん ほけんりょう おさ こんなん ばあい げんめん  
災害、失業、倒産などで保険料を納めることが困難な場合は、減免できる  
ばあい しんせい ひつよう  
場合があります。(申請が必要です。)

す くやくしよ ししよ ほけんねんきんか けいほくちいき す かた  
☞ 住んでいるところの区役所・支所の保険年金課(京北地域に住んでいる方は  
けいほくしゅつちようしよほけんふくしだいいちたんどう) P.104 へ

### た せいど その他の制度

#### ◆無料低額診療事業

むりょうていがくしんりょうじぎょう  
所得が少なくて、けいざいてき りゅう いりょうひ しはら こんなん ひと むりょう  
医療費の支払いが困難な人が、無料また  
ていがく りょうきん ちりょう う せいど せいど りょう じぎょう  
は低額な料金で治療を受けられる制度です。制度を利用するには、この事業を  
おこな びょういん しんりょうじよ じゅしん せたい しよとくじょうきょう しょうめい しよるい  
行っている病院・診療所を受診し、世帯の所得状況を証明できる書類を  
ていしゅつ ひつよう  
提出する必要があります。

☞ 生活福祉課 ☎251-1175

## 1-3 健康診査等・予防接種

### (1) 健康診査等

おも 重い病気にならないように、自分の健康をチェックしておきましょう。費用は一部無料です。

- \* 特定健康診査 (40歳~74歳の方が対象)
- \* 京都市健康診査 (健康保険に加入されていない、40歳以上の生活保護を受けている方が対象)
- \* 後期高齢者健康診査 (後期高齢者医療の被保険者が対象)
- \* 青年期健康診査 (京都市に住民票がある、職場等で健診を受ける機会のない18歳~39歳の方が対象。学生は除く)
- \* 結核検診 (15歳以上の方が対象)
- \* 肺がん検診 (40歳以上の方が対象)
- \* 胃がん検診 (50歳以上の方が対象)
- \* 大腸がん検診 (40歳以上の方が対象)
- \* 乳がん検診 (30歳以上の女性が対象)
- \* 子宮頸がん検診 (20歳以上の女性が対象)
- \* 前立腺がん検診 (50歳以上の男性が対象)
- \* 胃がんリスク層別化検診 (40・45・50・55・60・65歳の方が対象)
- \* 成人・妊婦歯科相談 (18歳以上の方及び妊産婦の方が対象)
- \* 歯周疾患予防健診 (満40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳の方が対象)
- \* 昼間HIV検査・性感染症検査 (HIV、性感染症に感染不安を持つ方)
- \* 夜間HIV検査・性感染症検査 (HIV、性感染症に感染不安を持つ方)
- \* 休日HIV検査・性感染症検査 (HIV、性感染症に感染不安を持つ方)
- \* 肝炎ウイルス (B型・C型) 検査 (肝炎ウイルスに感染不安を持つ方)

☞ 住んでいるところの区役所・支所の保健福祉センターや医療衛生コーナー

P.104 へ

ただし、特定健康診査は加入している健康保険へお問合わせください。

よぼうせつしゆ  
**(2) 予防接種**

ていき よぼうせつしゆ よぼうせつしゆほう いち よぼうせつしゆ  
**定期の予防接種（予防接種法に位置づけられた予防接種）**

よぼうせつしゆ びょうき げんいん さいきん からだ はい

予防接種とは病気の原因となる細菌やウイルスが体に入ってきたときに、

びょうき ふせ ちから めんえき  
病気になるのを防ぐ力（免疫）をつけておくためのものです。

こ けんこう う  
子どもの健康のためにできるだけ受けましょう。

よぼうせつしゆ じつしぼしよ きょうとしよぼうせつしゆきょうりよくいりようきかん

\* 予防接種の実施場所：京都市予防接種協力医療機関

しゅるい 種類	せつしゆかいすう 接種回数	たいしやうねんれい 対象年齢 0 内は標準的な接種期間
けっかく 結核 (BCG)	かい 1回	せいご さいみまん 生後1歳未満 せいご げつ (生後5 ヶ月から げつ 8 ヶ月まで)
ヒブ (Hib) かんせんしやう 感染症	せつしゆかいし せいご げつ 【接種開始が生後2 ヶ月～ げつみまん しょかい かい ついか かい 7 ヶ月未満】初回3回、追加1回 せつしゆかいし せいご げつ 【接種開始が生後7 ヶ月～ げつみまん しょかい かい ついか かい 12 ヶ月未満】初回2回、追加1回 【接種開始が生後12 ヶ月 げつみまん かい ～60 ヶ月未満】1回	せいご げつ 生後2 ヶ月から げつ さいい みまん 60 ヶ月 (5歳) 未満 せいご げつ (生後2 ヶ月から げつ せつしゆかいし 7 ヶ月までに接種開始)
しやうにはいえん 小児肺炎 きゆうきんかんせんしやう 球菌感染症	せつしゆかいし せいご げつ 【接種開始が生後2 ヶ月～ げつみまん しょかい かい ついか かい 7 ヶ月未満】初回3回、追加1回 【接種開始が生後7 ヶ月～ げつみまん しょかい かい ついか かい 12 ヶ月未満】初回2回、追加1回 【接種開始が生後12 ヶ月～ げつみまん かい 24 ヶ月未満】2回 【接種開始が生後24 ヶ月～ げつみまん かい 60 ヶ月未満】1回	せいご げつ 生後2 ヶ月から げつ さいい みまん 60 ヶ月 (5歳) 未満 せいご げつ (生後2 ヶ月から げつ せつしゆかいし 7 ヶ月までに接種開始)

<small>しゅるい</small> 種類	<small>せつしゅかいすう</small> 接種回数	<small>たいしやうねんれい</small> 対象年齢 <small>ない ひやうじゆんてき せつしゅきかん</small> <small>0</small> 内は標準的な接種期間
<small>がたかんえん</small> B型肝炎	<small>かい</small> 3回	<small>せいご さいみまん</small> 生後1歳未満 <small>せいご げつ</small> (生後2 ヲ月から <small>げつ</small> 9 ヲ月まで)
<small>よんしゅこんごう</small> 四種混合※1	<small>よんしゅこんごう ばあい</small> 【四種混合の場合】 <small>だい き しょかいせつしゅ かい</small> 第1期初回接種：3回 <small>だい き ついかせつしゅ かい</small> 第1期追加接種：1回	<small>せいご げつ</small> 生後3 ヲ月から <small>げつ さい げつ みまん</small> 90 ヲ月(7歳6 ヲ月) 未満 <small>せいご げつ</small> (生後3 ヲ月から 12 ヲ <small>げつ しょかいせつしゅ</small> 月までに初回接種)
<small>じふてりあ</small> ジフテリア・ <small>はしようふう</small> 破傷風 (DT)	<small>だい き かい</small> 第2期：1回	<small>さいいじやう さいみまん</small> 11歳以上13歳未満 <small>さいじ</small> (11歳時)
<small>ま</small> 麻しん・ <small>ふう</small> 風しん (MR)	<small>だい き かい</small> 第1期：1回  <small>だい き かい</small> 第2期：1回	<small>せいご げつ</small> 生後12 ヲ月から <small>げつ みまん</small> 24 ヲ月未満  <small>しょうがっこうしゅうがくまえ</small> 小学校就学前の <small>ねんかん</small> 1年間
<small>すいとう</small> 水痘	<small>かい</small> 2回	<small>せいご げつ</small> 生後12 ヲ月から <small>げつ みまん せいご</small> 36 ヲ月未満 (生後12 ヲ <small>げつ げつ</small> 月から 15 ヲ月までに <small>せつしゅかいし</small> 接種開始)

しゅるい 種類	せつしゅかいすう 接種回数	たいしょうねんれい 対象年齢 0 内は標準的な接種期間
にほんのうえん 日本脳炎※2	だい き しょかいせつしゅ かい 第1期 初回接種：2回 だい き ついかせつしゅ かい 第1期 追加接種：1回  だい き かい 第2期：1回	せいご げつ 生後6 カ月から げつ さい げつ みまん 90 カ月(7歳6 カ月) 未満 (3歳時に初回接種、 さいじ しょかいせつしゅ さいじ ついかせつしゅ 4歳時に追加接種)
しきゅうけい 子宮頸 がん	かい 3回 どうめん あいだ (当面の間 おすすめはしていま せん。)  かい 3回	しょうがっこう ねんせい こうこう 小学校6年生から高校 ねんせいそうとう じよし 1年生相当の女子 ちゅうがっこう ねんせいじ (中学校1年生時)

※1 よんしゅこんごう ひやくにち はしょうふう きゅうせいはいはくずいえん  
四種混合・・・ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎(ポリオ)

※2 にほんのうえん とくれいそち たいしょうしゃ い か  
日本脳炎については特例措置があり、対象者は以下のとおりです。

① ねん がつづつか ねん がつついたちう さいみまん ひと だい き だい き せつしゅ  
1999年4月2日～2007年4月1日生まれて20歳未満の人は第1期・第2期の接種  
ぶそくかいすうぶん せつしゅ う  
不足回数分の接種を受けることができます。

② ねん がつづつか ねん がつついたちう ひと だい き せつしゅ ぶそくかいすうぶん せつ  
2007年4月2日～2009年10月1日生まれの人は第1期の接種不足回数分の接  
しゅ う さいいじょう さいみまん もの かぎ  
種を受けることができます(ただし、9歳以上13歳未満の者に限る)。

## 2. 銀行・郵便局

### 2-1 口座の開設

#### (1) 口座を開く

銀行や郵便局の窓口で手続きをします。はじめは1円以上のお金を預けます。  
普通預金の口座を開くとキャッシュカードをつくることができます。

<口座開設に必要なもの>

①在留カード

②健康保険証

③学生証、社員証等（在留資格によって必要な場合があります）

④印かん（銀行によっては、サインでも可）

⑤預ける現金（1円以上）

※銀行、郵便局によって違うので、前もって確認しておきましょう。

#### ◆キャッシュカードの利用（ATM）

お金を預けたり、引き出したりすることが簡単にできます。利用には暗証番号（4桁の数字）が必要なので、必ずおぼえておきましょう。コンビニエンスストアにもATMが置いてあります。

<ATMの利用時間>

銀行	平日	9:00~21:00 くらいまで
	土日	9:00~18:00 くらいまで
郵便局	平日	9:00~19:00 くらいまで
	土日	9:00~17:00 くらいまで

※銀行、郵便局によって違うのでよく確かめておきましょう。

#### (2) 公共料金などを自動振込みで払う

電気・ガス・電話などの公共料金、NHKの受信料などは、口座から自動的に

はら いらん けいやくばんごう でんき きやくさまばんごう  
に払うことができます。印かん、契約番号（電気・ガスなどのお客様番号）が  
ひつよう こうきようりようきん でんわりようきん じゆしんりよう  
必要です。公共料金、電話料金、NHK受信料などはコンビニエンスストア  
はら ちか みせ たず  
でも払えます。近くのお店で尋ねてください。

## 2-2 外国への送金

### ◆銀行の場合

ひつよう 必要なもの  
あいて こうざ ぎんこうめい してんめい こうざ しゆらい こうざ ばんごう  
相手の口座の銀行名、支店名、口座の種類、口座の番号、  
じゆうしよ しめい でんわばんごう  
住所、氏名、電話番号  
そうきん う ぎやく あいて し  
送金を受けるときは、逆にこれらを相手に知らせます。

### ◆郵便局の場合

#### <国際送金（口座間送金）>

ゆうちょ ぎんこう こうざ がいこく ぎんこうこうざ ゆうびんふりかえこうざ にゆうきん  
ゆうちょ銀行の口座から、外国の銀行口座または郵便振替口座に入金しま  
す。ゆうちょダイレクト（パソコン・スマートフォン）または窓口（国際送金  
とりあつかいゆうびんきょく ぎんこうぜんてん せいかいこく そうきん  
取扱郵便局およびゆうちょ銀行全店）から世界各国に送金できます。  
そうきん くに くに そうたつにつすう ちが ちゆうい  
送金できない国もあります。また、国によって送達日数も違うので注意しま  
しょう。

きょうとちゆうおうゆうびんきょく ちよきんか  
京都中央郵便局 貯金課 ☎365-2511

## 2-3 両替

### ◆外国のお金に換えるとき（外国為替）

おおくらしょうにんかりようがえしょう ざいむしょうにんかりようがえしょう ひようじ ぎんこう  
“大蔵省認可両替商”または“財務省認可両替商”の表示がある銀行で  
できます。T/Cの場合も同じです。金券ショップでも両替できる店があります。  
かんこう えき がいかりようがえ じどうはんばいき せつち ところ  
観光スポットや駅などで、外貨両替の自動販売機が設置されている所もあり  
ます。

てんぽめい 店舗名	えいぎょうじかん 営業時間	ほしよ 場所
きょうとてん <b>トラベックス TiS京都店</b> ☎352-5341	まいにち <b>毎日</b> 9:30～19:00	きょうとえききゆうおうぐちかいさつまえ <b>JR京都駅中央口改札前</b> <small>にほんりょこう きょうととしてんない</small> <b>日本旅行TiS京都支店内</b>
きょうと <b>トラベックス 京都</b> <small>にしぐちてん</small> <b>西口店</b> ☎351-5613	まいにち <b>毎日</b> 9:00～20:00	きょうとえきこうない かい <b>JR京都駅構内 2階</b> <small>なんぼくじゆうつうろろ ぞ</small> <b>南北自由通路沿い</b>
<b>ワールドカレンシーショップ</b> <small>きょうとえき てん</small> <b>京都駅ビル店</b> ☎365-7750	へいじつ <b>平日</b> 10:00～17:00	<small>きょうとえき かい</small> <b>京都駅ビル8階</b>
<b>ワールドカレンシーショップ</b> <small>きょうとてん</small> <b>京都店</b> ☎229-7750	へいじつ <b>平日</b> 9:00～16:30	<small>しもぎょうくしじょうどおりからすま</small> <b>下京区四条通烏丸</b> <small>ひがしいるなぎなたほちょう</small> <b>東入長刀鉾町10</b> <small>みつびし ぎんこうきょうとしてん</small> <b>三菱UFJ銀行京都支店1F</b>
<small>しんたくぎんこう</small> <b>SMBC信託銀行</b> <small>きょうとがいがりょうがえ</small> <b>京都外貨両替コーナー</b> ☎223-2866	へいじつ <b>平日</b> 11:00～18:30	<small>しもぎょうくしじょうどおりからすま</small> <b>下京区四条通烏丸</b> <small>ひがしいるなぎなたほちょう</small> <b>東入長刀鉾町8</b> <small>きょうとみつゐ ちか かい</small> <b>京都三井ビル地下1階</b>
<small>きょうとほんてん</small> <b>リフォルテ京都本店</b> ☎352-7262	げつ ど <b>月～土</b> 10:00～18:00	<small>しもぎょうくにしじょういんどおりたかつじ</small> <b>下京区西洞院通高辻</b> <small>あが ほんりゆうすいちょう</small> <b>上ル本柳水町780</b> <small>にしじょういん</small> <b>ウィングシティ西洞院1F</b>
<small>きょうとにしきてん</small> <b>リフォルテ京都錦店</b> ☎257-7200 <small>じかんえいぎょう りょうがえきせつち</small> <b>※24時間営業 両替機設置</b>	げつ ど <b>月～土</b> 10:30～19:00	<small>なかぎょうくにしじょうじどおりたかくら</small> <b>中京区錦小路通高倉</b> <small>さが にしうおやちょう</small> <b>下ル西魚屋町593</b>
<b>チケットショップトーカイ</b> <small>さんじょうかわらまちてん</small> <b>三条河原町店</b> ☎221-1881	まいにち <b>毎日</b> 10:00～20:00	<small>さんじょうかわらまちほくとうかど</small> <b>三条河原町北東角</b> <small>かい</small> <b>キャピタルビル1階</b>

がいこく  
◆**外国のクレジットカードでお金が引き出せるところ**

ゆうびんきょく ぎんこう      にほんえん ひ だ  
郵便局や銀行、コンビニのATMで日本円を引き出すことができます。

ぎんこうめい 銀行名	とりあつか 取扱いカード	けんさく ATM検索
ゆうちょ銀行 ぎんこう	VISA、VISA ELECTRON、PLUS、MasterCard、Maestro、Cirrus、American Express、Diners Club、JCB、Discover、銀聯	  にほんご      English
セブン銀行 ぎんこう	VISA、MasterCard、銀聯、American Express、JCB、Discover、Diners Club	  にほんご      English
ローソン銀行 ぎんこう	Visa、MasterCard、JCB 銀聯	  にほんご      English
イオン銀行 ぎんこう	VISA、PLUS、MasterCard、Maestro、Cirrus、銀聯	
みつびしとうきょう ぎんこう 三菱東京UFJ銀行	銀聯、DISCOVER、JCB	
きょうとぎんこう 京都銀行	VISA、PLUS、MasterCard、Maestro、Cirrus、銀聯	

## 2-4 郵便

### ◆郵便局

<http://www.post.japanpost.jp/index.html>

なまえ	ゆうびん じかんうけつけ 郵便24時間受付	でんねほんごう 電話番号
きょうとちゆうおうゆうびんきょく 京都中央郵便局	○	365-2473
きょうときたゆうびんきょく 京都北郵便局	×	493-0383
にしじんゆうびんきょく 西陣郵便局	×	432-5703
さきょうゆうびんきょく 左京郵便局	×	712-5866
なかぎょうゆうびんきょく 中京郵便局	×	255-1114
ひがしやまゆうびんきょく 東山郵便局	×	561-6802
きょうとにしゆうびんきょく 京都西郵便局	×	882-6052
うきょうゆうびんきょく 右京郵便局	×	0570-033-940
ふしみひがしゆうびんきょく 伏見東郵便局	×	572-8001
ふしみゆうびんきょく 伏見郵便局	×	643-6213
やましなゆうびんきょく 山科郵便局	×	0570-034-320
らくさいゆうびんきょく 洛西郵便局	×	331-7736

### ◆郵便局の窓口が開いている曜日・時間

ふつうの(小さな)郵便局:	月～金曜日	9:00 ~ 17:00
大きな郵便局:	月～金曜日	9:00 ~ 19:00
	土曜日	9:00 ~ 17:00
	日曜日	9:00 ~ 12:30

※郵便局によって、時間が多少異なる場合がありますので、確かめておきましょう。

\*郵便局・ATMをさがす⇒ <https://map.japanpost.jp/p/search/>

### ◆土・日・祝日、夜遅くに郵便を出したいときは

24時間郵便を受け付けている郵便局もあります。「ゆうゆう窓口」は、土日・

しゆくじつ えいぎょう  
祝日にも営業しています。

\* 「ゆうゆう窓口」をさがす⇒ [https://www.post.japanpost.jp/shiten\\_search/](https://www.post.japanpost.jp/shiten_search/)

### ◆郵便でお金を送るには

#### 〈現金書留〉

せんよう ふとう うりよう おく かね てがみ い  
専用の封筒（有料）で送ります。お金や手紙をいっしょに入れることができ  
ます。50万円まで送ることができます。手数料が必要です。窓口で手続きします。

\* 『郵便為替』にして封書で送る方法もあります。

### ◆国際郵便

こくさいゆうびん  
「国際郵便らくらくナビ」では、最適な方法や料金、日数などを調べること  
ができます。また、国・地域ごとに送れないもの（禁制品）をチェックする  
こともできます。

\* 「国際郵便らくらくナビ」

<https://www.post.japanpost.jp/int/ems/ryugaku/>

こくさいゆうびん かん と あ さき きょうとちゆうおうゆうびんきょく  
国際郵便に関する問い合わせ先 京都中央郵便局 ☎365-2471

### ◆そのほかのサービス～郵便のことでこんなときは？

ひ こ 引っ越したとき	ゆうびんきょく てんきよとどけ だ ねんかん いま じゆうしょ あたら 郵便局に転居届を出すと1年間、今までの住所から新し い住所に郵便を送ってくれます。（無料）
る す 留守にしたとき	かきとめ こづつみ など いえ 書留や小包などが届いたときに、あなたが家にいなければ、 ゆうびんぶつ あず し 「郵便物を預かっています」というお知らせがあります。1 しゆうかんいなし みぶん しょうめい も ゆうびんきょく と 週間以内に身分を証明するものを持って、郵便局に取り に行きましょう。
なが あいだ いえ 長い間、家にい ないとき	りょこう なが あいだ いえ とし まえ ゆうびんきょく とど 旅行などで長い間、家にいない時は、前もって郵便局に届 け出しましょう。郵便物をあずかってくれて、後でまとめて届け てくれます。（30日間までです）

か  
はがきを書きま  
ちがえたら

か あやま いんさつ かんせい  
書きまちがえたり、誤って印刷したりした官製はがきは、お  
かね えん はら あたら  
金(5円)を払えば、新しいはがきにとりかえてもらえます。

ゆうびんきょく  
★郵便局のサービスについては、「**外国人留学生べんりページ**」を見てください  
ゆうびんきょく おこな さまざま てつぎ にほんご えいご ちゅうごくご  
い。郵便局で行うことができる様々な手続について、日本語、英語、中国語、  
かんこく ちょうせんご せつめい ゆびさ かいわしゅう べんり  
韓国・朝鮮語で説明しています。指差し会話集もあり、とても便利です。

「外国人留学生べんりページ」

[http://www.post.japanpost.jp/int/ems/ryugaku/intl\\_student/](http://www.post.japanpost.jp/int/ems/ryugaku/intl_student/)

## にもつ おく 2-5 荷物を送る

ひと とど ばあい ゆうびん たくはいびん たつきゆうびん かいしゃ  
ものを人に届けたい場合に、郵便のほかに、宅配便（宅急便）の会社があ  
ります。おお 大きなものなら、いえ と き ゆうびん やす はや とど  
おお 大きいものなら、家まで取りに来てくれます。郵便より安くて早く届く  
ばあい べんり もう こ  
場合があるので便利です。申し込みは、コンビニエンスストアでもできます。

### 3. 交通

#### 3-1 自転車のルール

※京都市・京都府では、2018年4月1日より、自転車に乗る場合、保険の加入が必要です。👉「(3) 自転車の事故に備えて」へ

#### (1) 自転車の乗り方のルール

・携帯電話、イヤホン又はヘッドホンを使用しながらの運転は禁止されています

ます（※規則で禁止され、法律の罰則が適用されます。）

・原則として車道の左端に寄って走ります。「自転車歩道通行可」の標識がある場合は、歩道を走ることができます。歩道を走る場合は、中央から車道寄りの部分を十分に速度を落として走るほか、歩行者の通行を妨げる場合は、一時停止しなければなりません。（法律で罰則が定められています。）また、自転車は、道路の左側部分に設けられた路側帯を通行することができます。

・「自転車横断帯」がある場合はそこを通行しなければなりません。

・歩道、特に人通りの多いところでは自転車は押して通りましょう。

・信号のない交差点では、できるだけ道路の左端に寄って交差点の向こう側までまっすぐ進み、安全を確かめてから十分に速度を落とす曲らなければなりません。（法律で罰則が定められています。）

・交差点で自動車と同じように右折してはいけません。

・夜間は必ず自転車の前照灯（ライト）をつけなければなりません。

（法律で罰則が定められています。）

・飲酒運転や二人乗りは禁止されています。

（法律で罰則が定められています。）



この標識がある道は、自転車でも通れます。

## (2) 自転車を置くときの注意

自転車を道路などに置くと、多くの人の迷惑になります。自転車は、駐輪場など決められた場所に置きましょう。駐輪場は、京都市サイクルサイト (<https://kyoto-bicycle.com/>) で検索できます。自転車を停めるときには、必ず鍵をかけましょう。

### ◆自転車の撤去

- \* 京都市では条例（市の法律）によって、道路上や駅の前など人通りの多い場所に置かれた自転車を撤去（他の場所に移す）しています。
- \* この表示（右図参照）のある看板が立っている場所を含めて、市内全域で、自転車の撤去を行っています。



### ◆自転車を撤去されたら？

- \* 撤去された自転車は、4週間、他の場所に保管されます。
- \* 4週間の間に取りに行かなければ処分されるので注意してください。
- \* 盗まれたと誤解しないで、あわてず近くの看板や張り紙を見ましょう。撤去したことを知らせるシールがはってあります。

「自転車等撤去強化区域」



◆**自転車<sup>じてんしゃ</sup>を返<sup>かえ</sup>してもらうには**

自転車<sup>じてんしゃ</sup>を<sup>お</sup>置いていた場所<sup>ばしょ</sup>の看板<sup>かんばん</sup>や張り紙<sup>は</sup>を見<sup>み</sup>てください。自転車<sup>じてんしゃ</sup>が保管<sup>ほかん</sup>されている場所<sup>ばしょ</sup>が書いてあります。自転車<sup>じてんしゃ</sup>の<sup>か</sup>ぎ、身分証明<sup>みぶんしょうめいしよ</sup>書<sup>か</sup>、お金<sup>ほかんりよう</sup> (保管料<sup>えん</sup>2,300円)を持って、取り<sup>と</sup>りに行<sup>い</sup>ってください。

(3) **自転車<sup>じてんしゃ</sup>の事故<sup>じこ</sup>に備<sup>そな</sup>えて**

京都市内<sup>きょうと</sup>で自転車<sup>じてんしゃ</sup>を利用<sup>りよう</sup>するときには、万<sup>まん</sup>が一<sup>いち</sup>の事故<sup>じこ</sup>に備<sup>そな</sup>えて、他人<sup>たにん</sup>にけがをさせ<sup>とき</sup>た時<sup>とき</sup>などに補償<sup>ほしょう</sup>する自転車<sup>じてんしゃ</sup>保<sup>ほ</sup>険<sup>けん</sup>に、必<sup>かなら</sup>ず入<sup>はい</sup>りましよう。

※詳しくは、京都市サイクルサイト (<https://kyoto-bicycle.com/>) で調べることができまう。

自転車<sup>じてんしゃ</sup>政策<sup>せいさく</sup>推進<sup>すいしん</sup>室<sup>しつ</sup>  
**自転車<sup>じてんしゃ</sup>政策<sup>せいさく</sup>推進<sup>すいしん</sup>室<sup>しつ</sup> ☎222-3565**

(4) **自転車<sup>じてんしゃ</sup>防<sup>ぼう</sup>犯<sup>はん</sup>登<sup>とう</sup>録<sup>ろく</sup>**

\* 自転車<sup>じてんしゃ</sup>防<sup>ぼう</sup>犯<sup>はん</sup>登<sup>とう</sup>録<sup>ろく</sup>を<sup>ぬす</sup>して<sup>お</sup>くと、盗<sup>ぬす</sup>まれた自転車<sup>じてんしゃ</sup>が<sup>み</sup>つ<sup>え</sup>かったときや、駅<sup>えき</sup>などに<sup>ほうち</sup>放置<sup>ちやう</sup>された自転車<sup>じてんしゃ</sup>を<sup>かえ</sup>所有者<sup>しよゆうしや</sup>に<sup>かえ</sup>返<sup>て</sup>す手<sup>て</sup>がかりになります。

\* 法律<sup>ほうりつ</sup>により<sup>とうろく</sup>登<sup>か</sup>録<sup>なら</sup>は<sup>あ</sup>必<sup>あ</sup>ず<sup>あ</sup>しな<sup>あ</sup>け<sup>あ</sup>れ<sup>あ</sup>ばい<sup>あ</sup>け<sup>あ</sup>ま<sup>あ</sup>せん。新<sup>あ</sup>しく<sup>あ</sup>自転車<sup>あ</sup>を<sup>あ</sup>買<sup>あ</sup>う<sup>あ</sup>場合<sup>あ</sup>、<sup>あ</sup>自転車<sup>あ</sup>販<sup>あ</sup>売<sup>あ</sup>店<sup>あ</sup>で<sup>あ</sup>登<sup>あ</sup>録<sup>あ</sup>が<sup>あ</sup>でき<sup>あ</sup>ます。登<sup>あ</sup>録<sup>あ</sup>の<sup>あ</sup>手<sup>あ</sup>数<sup>あ</sup>料<sup>あ</sup>は<sup>あ</sup>510円<sup>あ</sup> (2020年<sup>あ</sup>5月<sup>あ</sup>1日<sup>あ</sup>から<sup>あ</sup>は<sup>あ</sup>600円<sup>あ</sup>)、有<sup>あ</sup>効<sup>あ</sup>期<sup>あ</sup>限<sup>あ</sup>は<sup>あ</sup>10年<sup>あ</sup>間<sup>あ</sup>です。

\* 住<sup>じゆうしよ</sup>所<sup>か</sup>が<sup>たにん</sup>変<sup>あ</sup>わ<sup>あ</sup>つ<sup>あ</sup>たり、他人<sup>たにん</sup>から<sup>ぼうはん</sup>防<sup>あ</sup>犯<sup>あ</sup>登<sup>あ</sup>録<sup>あ</sup>証<sup>あ</sup>付<sup>あ</sup>きの<sup>あ</sup>自転車<sup>あ</sup>を<sup>あ</sup>も<sup>あ</sup>ら<sup>あ</sup>う<sup>あ</sup>とき、通<sup>つうしん</sup>信<sup>あ</sup>は<sup>あ</sup>ん<sup>あ</sup>ばい<sup>あ</sup>など<sup>あ</sup> <sup>か</sup>じてんしゃ<sup>あ</sup> <sup>か</sup>販<sup>あ</sup>売<sup>あ</sup>等<sup>あ</sup>で<sup>あ</sup>自転車<sup>あ</sup>を<sup>あ</sup>買<sup>あ</sup>つ<sup>あ</sup>た<sup>あ</sup>ときは、近<sup>ちか</sup>くの<sup>あ</sup>自転車<sup>あ</sup>販<sup>あ</sup>売<sup>あ</sup>店<sup>あ</sup>で<sup>あ</sup>変<sup>あ</sup>更<sup>あ</sup>や<sup>あ</sup>登<sup>あ</sup>録<sup>あ</sup>の<sup>あ</sup>手<sup>あ</sup>続<sup>あ</sup>き<sup>あ</sup>を<sup>あ</sup>し<sup>あ</sup>て<sup>あ</sup>く<sup>あ</sup>だ<sup>あ</sup>さい。

\* 自転車<sup>じてんしゃ</sup>を<sup>ぬす</sup>盗<sup>あ</sup>まれた<sup>あ</sup>ときは、自転車<sup>じてんしゃ</sup>防<sup>あ</sup>犯<sup>あ</sup>登<sup>あ</sup>録<sup>あ</sup>カ<sup>あ</sup>ード<sup>あ</sup>を<sup>あ</sup>持<sup>あ</sup>参<sup>あ</sup>して、近<sup>ちか</sup>くの<sup>あ</sup>警<sup>あ</sup>察<sup>あ</sup>署<sup>あ</sup>や<sup>あ</sup>交<sup>あ</sup>番<sup>あ</sup>に<sup>あ</sup>被<sup>あ</sup>害<sup>あ</sup>届<sup>あ</sup>を<sup>あ</sup>出<sup>あ</sup>して<sup>あ</sup>く<sup>あ</sup>だ<sup>あ</sup>さい。

きょうと<sup>あ</sup>ふ<sup>あ</sup>じ<sup>あ</sup>て<sup>あ</sup>ん<sup>あ</sup>し<sup>あ</sup>や<sup>あ</sup>ぼう<sup>あ</sup>はん<sup>あ</sup>とう<sup>あ</sup>ろく<sup>あ</sup>す<sup>あ</sup>い<sup>あ</sup>しん<sup>あ</sup>き<sup>あ</sup>ょう<sup>あ</sup>ぎ<sup>あ</sup>かい<sup>あ</sup>  
**京都府<sup>あ</sup>自転車<sup>あ</sup>防<sup>あ</sup>犯<sup>あ</sup>登<sup>あ</sup>録<sup>あ</sup>推<sup>あ</sup>進<sup>あ</sup>協<sup>あ</sup>議<sup>あ</sup>会<sup>あ</sup> ☎361-2090**

きょうと<sup>あ</sup>ふ<sup>あ</sup>け<sup>あ</sup>い<sup>あ</sup>さつ<sup>あ</sup>ほん<sup>あ</sup>ぶ<sup>あ</sup>  
**京都府<sup>あ</sup>警<sup>あ</sup>察<sup>あ</sup>本<sup>あ</sup>部<sup>あ</sup> ☎451-9111**

### 3-2 自動車・オートバイの運転

- \* 自動車・オートバイは道路の左側を走ります。自動車に乗車するときはシートベルトを締め、オートバイに乗車するときはヘルメットをかぶらなければなりません。
- \* 6歳未満の子どもを車に乗せる場合は、チャイルドシートを使用しなければなりません。
- \* 飲酒運転はもちろん、携帯電話で通話したり、メールを送ったりしながらの運転は禁止されています（法律で罰則が定められています）。
- \* 自動車を持つと、法律によって1〜3年ごとに検査をしたり、事故に備えて保険に入ったりしなければなりません。一定の費用がかかります。

#### ◆国際運転免許証

国際運転免許証を日本へ持ってきた場合はそのまま使えます。ただし、免許証に記載されている有効期限に達していても、来日して1年が経つと無効になります。

※『道路交通に関する条約(ジュネーブ条約)』に加盟していない国が発給した国際運転免許証は使えません。

※日本で住民登録している方が、海外で国際運転免許証を取得した場合は、3ヵ月以上その国に滞在していないと、日本国内では使用できません。

※原付は国際免許証の運転することが出来る車両欄の「A」にスタンプがないと運転できません。

#### ◆外国の運転免許から日本の運転免許への切り替え

本国の運転免許証のみを日本に持って来た場合は、運転免許試験場で日本の運転免許証への切り替えの手続きを行ってください。

\* スイス、ドイツ、フランス、ベルギー、台湾、モナコ、エストニアで発行された免許証は、領事館、大使館、JAFが作成した日本語翻訳文が添付され

たもの<sup>かぎ</sup>に限り、日本<sup>にほん</sup>に上陸<sup>じょうりく</sup>した日<sup>ひ</sup>から一年間<sup>いちねんかん</sup>、又は免許証<sup>めんきょしょう</sup>の有効期限<sup>ゆうこうきげん</sup>内の  
いづれ<sup>みじか</sup>か短い期間<sup>きかん</sup>は、日本<sup>にほん</sup>で運転<sup>うんてん</sup>することができます。詳しく<sup>くわ</sup>は、京都府警察<sup>きょうとふけいさつ</sup>  
本部<sup>ほんぶ</sup>運転免許試験課<sup>うんてんめんきょしけんか</sup>に聞いてください。

京都府警察本部 運転免許試験課

☎631-5181 内線222又は223 (予約制) 月～金曜日 16:00～17:00

### <条件>

- ① 自分<sup>じぶん</sup>の持<sup>も</sup>っている外国<sup>がいこく</sup>運転免許証<sup>うんてんめんきょしょう</sup>が有効<sup>ゆうこう</sup>であること
- ② 運転免許証<sup>うんてんめんきょしょう</sup>を取<sup>と</sup>った日<sup>ひ</sup>から3ヵ月<sup>げつ</sup>以上<sup>いじょう</sup>その国<sup>くに</sup>に滞在<sup>たいざい</sup>したことが証明<sup>しょうめい</sup>できること
- ③ 京都府内<sup>きょうとふない</sup>に住<sup>す</sup>んでいること

### <申し込みに必要なもの>

- ① 外国<sup>がいこく</sup>の運転免許証<sup>うんてんめんきょしょう</sup> (有効期限<sup>ゆうこうきげん</sup>が残<sup>のこ</sup>っているもの)
- ② 外国<sup>がいこく</sup>運転免許証<sup>うんてんめんきょしょう</sup>の日本語<sup>にほんご</sup>による翻訳文<sup>ほんやくぶん</sup>  
大使館<sup>たいしかん</sup>、領事館<sup>りょうじかん</sup>またはJAF (☎682-6000) で日本語<sup>にほんご</sup>に翻訳<sup>ほんやく</sup>してもらいます。
- ③ パスポート
- ④ 在留カード<sup>ざいりゅうカード</sup>
- ⑤ 自分<sup>じぶん</sup>の写真<sup>しゃしん</sup> (3×2.4 cm) 1枚<sup>まい</sup>
- ⑥ 住民票<sup>じゅうみんひょう</sup>
- ⑦ 手数料<sup>てすうりょう</sup>

### ◆日本の免許を持っている場合

- 有効期限<sup>ゆうこうきげん</sup>は免許証<sup>めんきょしょう</sup>に書<sup>か</sup>いてあります。
- \* 更新<sup>こうしん</sup>は誕生日<sup>たんじょうび</sup>の1箇月<sup>かげつ</sup>前から誕生日<sup>たんじょうび</sup>の1箇月<sup>かげつ</sup>後<sup>ご</sup>までの2箇月<sup>かげつかん</sup>間<sup>かん</sup>できます。
- 必要<sup>ひつよう</sup>なもの<sup>めんきょしょう</sup>は免許証<sup>めんきょしょう</sup>と料<sup>りょうきん</sup>金<sup>きん</sup>3,000～3,850円<sup>えん</sup>です。(交通違反<sup>こうつういはん</sup>の有無<sup>うむ</sup>により、料<sup>りょうきん</sup>金<sup>か</sup>は変わ<sup>か</sup>ります。)

◆日本で免許を取りたいとき (京都府の場合)

\* 学科や技能のテストを基本的に日本語で受けなければなりません。ただし、**学科のテストは英語、中国語、タガログ語でも受けられます (原付のテストは英語のみ)。**

\* 合格するためには日本の交通ルールを勉強する必要があります。

\* 日本で普通の車を運転できる年齢は18歳以上です。オートバイは16歳以上です。(400cc以上のオートバイは18歳以上です。)法律により、これらの年齢に達していなければ免許は取れません。

\* 学科のテストを英語、中国語、タガログ語で受けたい場合は、当日係の人に言ってください。

京都府警察本部運転免許試験課 ☎631-5181

京都市伏見区羽東師古川町647

月～金曜日 8:30～9:15 (テストの受付時間)

\* 以上、京都府警察のHPに、詳しい情報があります。

<英語のページ><http://www.pref.kyoto.jp/fukei/foreign/english.html>

3-3 関西国際空港へのアクセス

◆関西国際空港へ行くには

行き方	の乗り場	所要時間
JR特急はるか	JR京都駅	やく ぶん 約75分
JR「関空快速」	おおさかえき きょうばしえき JR大阪駅/京橋駅	じかんぜんご 2時間前後
リムジンバス 関西空港リムジンバス 予約センター ☎682-4400	きょうとえき はちじょうぐち にじょう えきまえ 京都駅 八条口・二条駅前・ さんじょうけいはん しじょうおおみや でまちやなぎ 三条京阪・四条大宮・出町柳	やく ぶん 約105分
リムジンタクシー	MKスカイゲイトシャトル ☎778-5489 ヤサカ関空シャトル ☎803-4800	

◆<sup>じかん</sup>フライトの時間などについて<sup>し</sup>知りたいとき

リムジンバスセンター ☎072-461-1374 (7:00~21:00)  
 かんさいくこう 関西空港インフォメーションセンター ☎072-455-2500 (24時間)<sup>じかん</sup>

3-4 <sup>こうきょうこうつうきかん</sup>公共交通機関 (地下鉄、電車、バス)

<sup>ちかてつ</sup>地下鉄

<sup>ちかてつ</sup>地下鉄は<sup>ろせん</sup>2路線 (烏丸線、<sup>からすません</sup>東西線) あり、<sup>とうざいせん</sup>どちらも<sup>きょうとし</sup>京都市が<sup>うんえい</sup>運営しています。  
<sup>からすません</sup>烏丸線は、<sup>たけだえき</sup>竹田駅から<sup>こくさいかいかんえき</sup>国際会館駅まで<sup>し</sup>市内を<sup>し</sup>南北に走っています。<sup>とうざいせん</sup>東西線は、<sup>ろくじぞうえき</sup>ろくじぞうえきから<sup>うずまさてんじんがわえき</sup>うずまさてんじんがわえきまで<sup>し</sup>市内を<sup>し</sup>東西に走っています。<sup>うんちん</sup>運賃は、<sup>じょうしやくかん</sup>乗車区間の<sup>きょり</sup>距離に応じて、<sup>おとな</sup>大人220円~<sup>えん</sup>360円です。

一部の区間で<sup>い</sup>私鉄と<sup>ふぶん</sup>相互乗り入れしている部分があります。<sup>の</sup>乗りこしをしたときは、「<sup>せいさん</sup>のりこし精算機」、または<sup>せいさん</sup>駅員のところで<sup>かいさつ</sup>精算してから<sup>とお</sup>改札を通りましょう。<sup>でんしゃ</sup>電車や<sup>えき</sup>駅の中で<sup>な</sup>たばこを<sup>す</sup>吸うことはできません。

JR (ジェイアール)

<sup>にほん</sup>日本で一番<sup>いちばん</sup>大きい<sup>てつどうがいしゃ</sup>鉄道会社で、<sup>ぜんこく</sup>全国ほとんどどこでも<sup>とつきゅう</sup>行けます。特急、<sup>グ</sup>グリーン車、<sup>しんたいしゃ</sup>寝台車、<sup>しんかんせん</sup>新幹線を使うときは、<sup>とくべつりょうきん</sup>特別料金が必要です。

JRおでかけネット (JR西日本) <https://www.jr-odekake.net/>

<sup>た</sup>他の<sup>でんしゃ</sup>電車

<sup>い</sup> 行き先	<sup>でんしゃ</sup> 電車	<sup>でんわばんごう</sup> 電話番号
おおさかほうめん 大阪方面	<sup>はんきゅううでんてつ</sup> 阪急電鉄 (京都線) <sup>きょうとかわらまちえき</sup> 京都河原町駅から <sup>うめだ</sup> 梅田まで <sup>かいそくきゅうこう</sup> 快速急行で45分 ( <sup>とつきゅうりょうきん</sup> 特急料金は不要)	<sup>きょうと</sup> 京都 <sup>かわらまちえき</sup> 河原町駅 211-1052
	<sup>けいはんでんてつ</sup> 京阪電鉄 <sup>でまちやなぎえき</sup> 出町柳駅から <sup>よどやばし</sup> 淀屋橋まで <sup>とつきゅう</sup> 特急で56分 ( <sup>とつきゅうりょうきん</sup> 特急料金は不要)	<sup>さんじょうえき</sup> 三条駅 561-0033

なら いせ 奈良・伊勢	きんてつ きんきにほんてつどう <b>近鉄 (近畿日本鉄道)</b> きょうとえきこうない みなみ きんてつ きょうとえき JR京都駅構内の 南に近鉄の京都駅があります。 とつきゅうりょうきん ひつよう (特急料金が必要)	きょうとえき 京都駅 691-2560
あらしやま 嵐山	けいふくでんてつ <b>京福電鉄</b>	801-2511
	はんきゅうでんてつ <b>阪急電鉄</b>	0570-089-500
くらま やせ 鞍馬・八瀬	えいざんでんてつ <b>叡山電鉄</b>	781-5121

## バス

### (1) 市バス

市バスは京都市が運営しています。市内のほとんどの観光地を走っており、緑色の車体が特徴のバスです。バスが来たら、後ろの入口から乗車します。降りる前に座席の近くにある降車ボタンを押して知らせます。運転席の横にあるお金を入れる料金箱にお金または回数券を入れて、前から降ります。カードで支払う場合は、ICカードは料金箱横の読み取り機にタッチし、それ以外のカードは読み取り機に通してください。(一部、前の入口から乗車し、運賃を先に支払い、後ろの扉から降りるバスがあります。)

### ◆料金

- \* どこで降りても同じ料金のバスの場合は、230円です。
- \* 距離によって料金が変わるバスの場合：後ろの入り口にある機械から出てくる整理券をとり、バス内の前方にある料金表にしたがってお金を整理券と一しょに料金箱にいれます。ICカードで支払う場合は、乗るときと降りるときに、読み取り機にタッチしてください。
- \* 6歳以上12歳未満の子供は大人の半分の料金です。6歳未満の子供は保護者(父親や母親など)が一緒にいる場合、無料です。
- \* 小銭がない場合は前もって両替しておきましょう。

ろせんず  
◆路線図など

\*市バスはだいたい夜10時ごろまで走っています。\*英語、中国語、韓国・朝鮮語の路線図（ルートマップ）もあります。市バス案内所や地下鉄の駅などでもらえます。

きょうとしこうつうきょく  
京都市交通局 ☎863-5200 <http://www.city.kyoto.jp/kotsu/>

た  
(2)その他のバス

きょうと きょうとほくぶ さがの あらしやまほうめん  
京都バス（京都北部・嵯峨野・嵐山方面） ☎871-7521

けいはん きょうととうぶ なんぶ しがほうめん  
京阪バス（京都東部・南部・滋賀方面） ☎682-2310

きょうとほくぶほうめん  
JRバス（京都北部方面） ☎672-2851

きんてつ きょうとなんぶ  
近鉄バス（京都南部） ☎612-2060

はんきゅう むこうしほうめん  
阪急バス（向日市方面） ☎921-0160

りょうきん やす わりびきけん  
◆料金が安くなるチケット（割引券）

でんしゃ やす か わりびき  
電車やバスには、チケットを安く買えるサービス（割引）がいくつかあります。

こうつうきょく でんしゃがいしゃ と あ  
くわしいことは、交通局や電車会社に問い合わせてください

しゆるい 種類	ないよう 内容
かいすうけん 回数券	いってい くかん なんかいぶん か やす 一定の区間をまとめて何回分が買くと安くなります。
ていきけん 定期券	いってい きかん いってい くかん なんど の 一定の期間、一定の区間を何度でも乗れます。
がくわり 学割 (学生割引)	がくせい がっこう がくわりしやう わりびき がくせいていき 学生は、学校で学割証をつくってもらおうと割引のある学生定期 が買えます。JRの100 km以上の区間を利用するときも学割証を みせると安くなります。
いちじやうしゃけん 1日乗車券	いちじやう なんど の 1日中、何度でも乗れます。
ふつかじやうしゃけん 2日乗車券	ふつかかん なんど の 2日間、何度でも乗れます。
トラフィカ京 カード	ちかてつ し りやうほう つか ちかてつ けんばいき し 地下鉄や市バスの両方で使えます。地下鉄の券売機や市バス えいぎやうじよ か し ちかてつ ぜんしやりやう 営業所などで買うことができます。市バス、地下鉄とも全車両、 ぜんろせん りやう ちかてつ かいさつ ちよくせつお 全路線で利用でき、地下鉄の改札がカードで直接通れます。

## ◆<sup>べんり こうつうけい</sup>便利な交通系ICカード

<sup>きっぷ か</sup>切符の代わりに、<sup>こうつうけい</sup>ICOCAや<sup>の</sup>PiTaPaなどの交通系ICカードでも<sup>お</sup>降りすることができます。<sup>きっぷ か てま</sup>切符を買う手間が<sup>ぜんこく おも てつどう</sup>いらず、全国の<sup>つか</sup>主な鉄道・バスで<sup>べんり</sup>使えて便利です。

## 3-5 タクシー

<sup>こがた ちゆうがた おおがた</sup>小型と中型、大型があり、<sup>おお</sup>タクシーの<sup>りょうきん ちが</sup>大きさによって料金が<sup>やね</sup>違います。屋根<sup>かいしゃ なまえ しめ</sup>には会社の名前を示したランプが<sup>にほん</sup>ついています。<sup>うし</sup>日本のタクシーでは<sup>うし</sup>後ろのドア<sup>じどう</sup>は自動です。<sup>あ し うんでんしゆ</sup>ドアの開け閉めは運転手に<sup>あ</sup>まかせましょう。

## ◆<sup>の かた</sup>乗り方

- \* <sup>どうろ ちか て と</sup>道路の近くで手をあげて止まってもらいましょう。<sup>くうしゃ</sup>空車のサインを出している<sup>だ</sup>場合に<sup>ばあい</sup>乗れます。
- \* <sup>えき おおどお</sup>駅や大通りのタクシー<sup>の ば の</sup>乗り場で<sup>の</sup>乗ります。
- \* <sup>がいしゃ でんわ むか き</sup>タクシー会社に電話して<sup>あ</sup>迎えに来て<sup>あ</sup>もらうことも<sup>あ</sup>できます。

## ◆<sup>りょうきん</sup>料金

- \* <sup>りょうきん うんでんせき ひだりしたがわ ひょうじ</sup>料金は運転席の左下側のメーターに<sup>の まえ たし</sup>表示されています。<sup>の</sup>乗る前に<sup>あ</sup>確かめて<sup>あ</sup>ください。
- \* <sup>ごご じ よくあさ じ しんやりょうきん かさん</sup>午後11時から翌朝5時までは<sup>がいしゃ</sup>深夜料金が<sup>あ</sup>加算されます。<sup>あ</sup>ただし、タクシー会社<sup>せってい りょうきん こと</sup>によって<sup>あ</sup>設定や料金が<sup>あ</sup>異なります。

## 4. 人間関係、コミュニケーション

### 4-1 日本の生活習慣・祝日

#### ◆日常生活

にちじょうせいかつ

- ◆日本の家に入るときは、玄関で靴を脱ぎます。畳の部屋では、スリッパをはきません。  
にほん いえ はい げんかん くつ ぬ たたみ へや
- ◆銭湯や温泉などで入浴するとき、浴槽に入る前に必ず体を洗います。浴槽の中でタオルや石鹸を使ってはいけません。また、浴槽の湯を一人ずつ取り替えたりしません。  
せんとう おんせん にゅうよく よくそう はい まえ かなら からだ あら
- ◆挨拶は握手ではなく、お辞儀をします。  
けいやく いん つか
- ◆契約などには、サインよりも印かんを使います。  
きょうと じゅうしょ あが きた ほうかく い さが
- ◆京都の住所で「上る（あがる）」は北の方角へ行くこと、「下る（さがる）」は南の方角へ行くことを表しています。  
にほん ほうりつ さいみまん いんしゅ きつえん きん
- ◆日本の法律では、20歳未満の飲酒、喫煙は禁じられています。

#### ◆買い物

か もの

- ◆購入した商品には、8%~10%の消費税が含まれています。  
こうにゅう しょうひん しょうひぜい ふく
- ◆一部の小売店を除いて、値切り交渉は行いません。  
いちぶ こうりてん のぞ ねぎ こうしょう おこな
- ◆サービスを受けたときのチップは不要です。  
う ふよう

#### ◆日本の祝日・休日

にほん しゅくじつ きゅうじつ

- ◆12月29日から1月3日は、官公庁や主なお店はお休みになります。  
がつ にち がつみつか かんこうちよう おも みせ やす
- ◆4月の終わりから5月第1週は、企業やお店が休みになる「ゴールデンウィーク」と呼ばれる連休があります。  
がつ お がつだい しゅう きぎょう みせ やす
- ◆8月13日から16日は、仏教行事のお盆で主なお店などが休みになります。  
がつ にち にち ぶつぎょうぎょうじ ほん おも みせ やす

にほん しゆくじついちらん  
**<日本の祝日一覧>**

がつ ついたち 1月 1日	がんにじつ 元日	がつ いつか 5月 5日	こどもの日
がつ だい げつようび 1月 第2月曜日	せいじん ひ 成人の日	がつ だいだいげつようび 7月 第3月曜日	うみ ひ 海の日
がつ にち 2月11日	けんこくきねん ひ 建国記念の日	がつ にち 8月 11日	やま ひ 山の日
がつ にち 2月 23日	てんのうたんじょうび 天皇誕生日	がつ だい げつようび 9月 第3月曜日	けいろう ひ 敬老の日
がつ にちごろ 3月 21日頃	しゆんぶん ひ 春分の日	がつ にちごろ 9月 23日頃	しゅうぶん ひ 秋分の日
がつ にち 4月 29日	しょうわ ひ 昭和の日	がつ だい げつようび 10月 第2月曜日	スポーツの日
がつ みつか 5月 3日	けんぽうきねんび 憲法記念日	がつ みつか 11月 3日	ぶんか ひ 文化の日
がつ よつか 5月 4日	みどりの日	がつ にち 11月23日	きんろうかんしゃ ひ 勤労感謝の日

にほん ごきょうしつ  
**4-2 日本語教室**

きょうとしこくさいこうりゅうかいかん にほん ごきょうしつ  
**◆kokoka 京都市国際交流会館の日本語教室**

にほんご  
**①日本語クラス**

きょうかいとうろく にほんご  
 協会登録ボランティアによる日本語クラス。だれでも、いつからでも、どの  
 レベルからも参加することができます。1回100円のチケットを購入してくだ  
 さい。予約は不要です。毎週火～日曜日。

にほんご  
**②やさしい日本語**

にほんご ぼご かた いちにち はや きょうと せいかつ な てだす  
 日本語を母語としない方が、一日も早く京都の生活に慣れる手助けとなるこ  
 もくてき さいれんぞく にほんごこうざ にゅうもん しよきゅう  
 とを目的とした12回連続の日本語講座です。入門と初級のクラスがあり  
 ます。(有料)通常は一週間に1回の3カ月コース。夏季は一週間に2回の  
 1箇月半のコース。

かげつはん  
 \*国際交流会館で申し込みをしてください。

◆<sup>た きょうとしない にほんごきょうしつ</sup>その他の京都市内の日本語教室

<sup>こうざい きょうとふこくさい</sup>  
**(公財)京都府国際センター**

<sup>がいこくじんじゅうみん きょうしつ</sup>  
**「外国人 住民のためのにほんご 教室」 ☎342-5000**

<sup>ばしょ きょうとししもぎょうくひがしどういんどおりしおこうじさが ひがししおこうじちよう</sup>  
場所 京都市下京区東 洞院 通塩小路下る東 塩小路町676-13

<sup>きょうと</sup>  
メルパルク京都 B1F

<sup>にちじ げつ もく しゅう かい どよう しゅう かい</sup>  
日時 月・木コース 週2回 土曜コース 週1回

<sup>じかん</sup>  
時間 いずれも 10:30~12:45

<sup>りようきん げつ もく えん かい どよう えん かい</sup>  
料金 月・木コース ¥6,000円/20回 土曜コース ¥4,000円/10回

<https://www.kpic.or.jp/nihongo/kyoshitsu.html>

<sup>いっばんざいだんほうじん きょうとこくさいぶんかきょうかい</sup>  
**一般財団法人 京都国際文化協会(KICA) ☎751-8958**

**「ボランティア・日本語レッスン」**

<sup>ばしょ きょうとしこくさいこうりゅうかいかん かい</sup>  
場所 kokoka京都市国際交 流会館3階

<sup>にちじ ようび じかん がくしゅうしゃ きぼう おう あいだ</sup>  
日時 曜日、時間は学習者の希望に応じる。(ただし 10:00~20:00の間)

<sup>りようきん ぶん にゅうかいきん</sup>  
料金 ¥500/90分 ¥1,000/入会金

<http://kicainc.jp/classroom/volunteer2012.html>

<sup>きょうと らくらく</sup>  
**京都YWCA「洛楽」 ☎431-0351**

<sup>ばしょ きょうとしかみぎようくむるまちでみずあが このえちよう</sup>  
場所 京都市上京区室町出水上の近衛町44

<sup>にちじ げつよう どようび しゅう かい じかん ぶん</sup>  
日時 月曜~土曜日 週1回 1時間30分/1クラス

<sup>べつ ようといあ</sup>  
レベル別グループレッスンにつき、要問合わせ

<sup>りようきん つき かい だい べつとひつよう</sup>  
料金 ¥2,600/月4回 (テキスト代が別途必要)

<http://kyoto.ywca.or.jp/multicultural/>

<sup>ふしみせいしょうねんかつどう</sup>  
**伏見青少年活動センター ☎611-4910**

<sup>ばしょ ふしみくそうごうちようしゃ きょうとしふしみくたかじようちよう</sup>  
場所 伏見区総合庁舎4F (京都市伏見区鷹匠町39-2)

<sup>にちじ まいしゅうどようび</sup>  
日時 毎週土曜日 10:00~11:30

<sup>りようきん かい はんばい</sup>  
料金 10回 ¥2,000のチケットを販売

<http://ys-kyoto.org/fushimi/japanese-lesson/>

くわかん きょうと  
**にほんご空間・京都 ☎352-0780**

ばしよ しもぎょうくまつばらどおりにしのとういんひがしい やぶしたちよう か おる  
**場所** 下京区松原通西洞院東入ル敷下町24 ロイヤルテラス佳欧留1F  
 にちじ げつよう もくようび しゅう かい ぶん  
**日時** 月曜～木曜日 週1回 90分

べつ ようといあ  
 レベル別グループレッスンにつき要問合わせ (jskkyoto@yahoo. co. jp)

りょうきん  
**料金** ¥1,200/90分 (1回のみ参加は¥1,500)

<http://j-space.sakura.ne.jp/wp2/>

くわぶ  
**たちばな倶楽部 ☎593-4911**

ばしよ やましなせいしょうねんかつどう かいぎしつ  
**場所** 山科青少年活動センター 会議室

にちじ まいしゅうもくようび  
**日時** 毎週木曜日 18:30～20:30

りょうきん かい  
**料金** ¥200/1回

<http://tachibanacub-2nd-season.blogspot.jp/>

にほんご まな だいがく にほんごがっこう  
**◆日本語が学べる大学、日本語学校**

なまえ	ホームページ	でんわばんごう 電話番号
きょうとがいこくごだいがく 京都外国語大学	<a href="http://www.kufs.ac.jp/">http://www.kufs.ac.jp/</a>	322-6043
りゅうこくだいがく 龍谷大学	<a href="https://www.ryukoku.ac.jp/">https://www.ryukoku.ac.jp/</a>	645-7898
どうししゃだいがくにほんご 同志社大学日本語・ にほんぶんかきょういく 日本文化教育センター	<a href="http://cjl.c.doshisha.ac.jp/">http://cjl.c.doshisha.ac.jp/</a>	251-3240
きょうとにほんごがっこう ARC京都日本語学校	<a href="http://japanese.arc-academy.co.jp/">http://japanese.arc-academy.co.jp/</a>	353-7566
きょうしん 京進ランゲージアカデミー きょうとちゅうおうこう 京都中央校	<a href="https://www.kla.ac.jp/school/kyotoc-huo/">https://www.kla.ac.jp/school/kyotoc-huo/</a>	352-0695
かんさいごげんがくいん 関西語言学院	<a href="http://www.kansaigogen.com/index.html">http://www.kansaigogen.com/index.html</a>	647-1000

きょうとこくさい 京都国際アカデミー	<a href="http://www.kia-ac.jp/">http://www.kia-ac.jp/</a>	466-4881
きょうと にほんご けんしゅう 京都日本語研修センター (京都コンピュータ学院 鴨川校付属)	<a href="https://www.kjltc.jp/">https://www.kjltc.jp/</a>	751-1121
きょうとにほんごきょういく 京都日本語教育センター 京都日本語学校	<a href="http://kjls.or.jp/">http://kjls.or.jp/</a>	414-0449
きょうとぶんかにはんごがっこう 京都文化日本語学校	<a href="http://www.kicl.ac.jp/jp/">http://www.kicl.ac.jp/jp/</a>	722-5066
きょうとみんさいにほんごがっこう 京都民際日本語学校	<a href="http://www.kyotominsai.co.jp/">http://www.kyotominsai.co.jp/</a>	316-0190
きょうとれいがくこくさいがくいん 京都励学国際学院	<a href="http://reigaku.jp/">http://reigaku.jp/</a>	602-0339
きょうと にほんご か 京都YMCA 日本語科	<a href="http://www.kyotoymca.or.jp/language/japanese/">http://www.kyotoymca.or.jp/ language/japanese/</a>	255-3287
がいこくごがくいん JCL外国語学院	<a href="http://www.group-jcl.com/">http://www.group-jcl.com/</a>	644-1717
にほんご 日本語センター	<a href="https://nihongo-center.com/">https://nihongo-center.com/</a>	344-3776
きょうとしゅうげつがくえん 京都秋月学園		603-5099
かつがくしよいん 活学書院	<a href="http://katugaku.com/shoin/">http://katugaku.com/shoin/</a>	812-8682
らくほくにほんごがくいん 洛北日本語学院	<a href="https://rakuho-kunihongogakuen.jimdo.com/">https://rakuho-kunihongogakuen. jimdo.com/</a>	722-0722
にほんこくさいごがく 日本国際語学アカデミー	<a href="https://j-ila.com/">https://j-ila.com/</a>	284-1192
きょうとにほんごがくいん YIC京都日本語学院	<a href="http://www.yic-kyoto.ac.jp/japanese/">http://www.yic-kyoto.ac.jp/japanese/</a>	371-9007
ISI ランゲージスクール 京都校	<a href="http://www.isi-education.com/ja/location/kyoto/">http://www.isi-education.com/ja/ location/kyoto/</a>	803-6120

## 5. 税金・保険

### 5-1 主な税金の種類

外国籍の方も、日本人と同じ様に税金を払わなければなりません。  
税金には大きく分けて国税と地方税（都道府県税・市町村税）があります。

くに おさ こくぜい しょとくぜい しゆぜい しょうひぜい ちほうしょうひぜい ふく  
国に納める国税：所得税、酒税、消費税（地方消費税も含む）など  
とうふけん しちようそん おさ ちほうぜい し ふみんぜい けいじどうしゃぜい  
都道府県や市町村に納める地方税：市・府民税、軽自動車税など

#### 所得税（国税）

個人の所得に対して国がかける税金のことで、1年間のすべての所得から、  
各種の所得控除を差し引いた残りの金額に、決められた税率を適用して税額を  
決めます。会社から給料をもらっている人は、所得税は毎月給料から差し  
引かれています。

#### 消費税（地方消費税も含む）

物を買ったり、サービスを受けたりするときに支払うお金に8%~10%かかる  
税金です。値段に消費税が含まれて表示されている「内税」と、消費税が含ま  
れず別に加算される「外税」とがあります。

#### 住民税（市府民税）

前年の所得に対して、1月1日現在の住所地でかかる地方税です。

#### 自動車にかかる税金

自動車とは、乗用車・トラック・バスなどのことです。自動車税、自動車  
重量税、消費税などがかかります。自動車税は毎年4月1日現在、自動車を持  
っている人に対してかけられます。自動車重量税は、車検のときにかかりま  
す。

## 軽自動車税 (市町村税)

毎年4月1日現在、軽自動車を持っている人に対してかけられます。軽自動車とは、軽自動車・原動機付自転車・二輪の小型自動車などのことです。

## 固定資産税 (都市計画税を含む)

土地や家屋を持っている人に対してかけられる市町村税

### ◆年末調整とは？ (会社などで働いている人)

毎月の給料から決まった額の税金が差し引かれています。この差し引かれた税額と、1年間の総所得に対する税金は、必ずしも一致するとは限りません。そこで、その過不足を精算するのが「年末調整」です。これは会社などで手続きをします。

### ◆確定申告とは？ (自営業やアルバイトなどをしている人)

1年間(1月1日から12月31日まで)の所得金額から求められる税金を、自分で計算し納める制度です。翌年の2月16日から3月15日までの間に、住んでいるところの税務署に確定申告書として提出します。それによって、税金がかかる場合は税務署に払います。確定申告の書類は、税務署で配布しています。(英語版もあります。) ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.nta.go.jp>

## 5-2 主な保険の種類

### ◆社会保険制度

社会保険制度とは生活を保障するための公的な保険制度で、日本では、医療保険、年金保険、労災保険、雇用保険、介護保険の5種類の社会保険があります。日本に住んでいる外国人の方も在留資格に応じて、これらの制度に加入しなければなりません。

にほん かいしゃ はたら ひと

## ■日本の会社で働いている人

しゃかいほけんせいど かにゆう かいしゃ しゅうかん じかにいじょうはたら ばあい  
社会保険制度に加入している会社で、1週間に30時間以上働いている場合な  
かにゆう

どに加入します。

### ① 医療保険 (健康保険)

にゆうしゃご かいしゃ なまえ せいねんがっぴ はい けんこうほけんしやう う と  
入社後、会社から名前・生年月日の入ったカード (健康保険証) を受け取  
ります。病気・ケガ・出産・死亡などの場合は、すぐに会社に連絡をしま  
びょうき びょうき しゅつさん しぼう ばあい かいしゃ れんらく  
しょう。病院で健康保険証を持って行けば、窓口で払うお金は、かかった  
びょういん けんこうほけんしやう も い まどぐち はら かね  
医療費の原則 3割です。保険料は、毎月の給料から引かれますので、自分  
はら ひつよう  
で払う必要はありません。

### ② 年金保険 (厚生年金保険)

ねんきんほけん こうせいねんきんほけん  
にゆうしゃ こうせいねんきんほけん かにゆう ねんきんてちょう も ばあい  
入社したら厚生年金保険に加入します。(年金手帳を持っていない場合  
あたら はっこう こうれいしゃ しょうがいしゃ じぶん  
は、新しく発行してもらいます。) 高齢者や障害者になったとき、また自分  
しぼう かぞく かいしゃ れんらく ほけんりやう まいつき  
が死亡したときは家族から、すぐに会社に連絡しましょう。保険料は、毎月  
きゅうりやう ひ じぶん はら ひつよう  
の給料から引かれますので、自分で払う必要はありません。

### ③ 介護保険

かいごほけん  
さいいじやう さいみまん ひと かにゆう さい かいご ね  
40歳以上65歳未満の人は加入します。65歳から介護 (寝たきりになったと  
にゆうよく しょくじ はいせつ にちじやうせいかつどうさ かいご しえん かじ  
きの、入浴・食事や排泄などの日常生活動作への介護) や支援 (家事や  
みじたく にちじやうせいかつ しえん ひつよう とき かいごほけん う  
身支度などの日常生活での支援) が必要な時、介護保険のサービスを受け  
ることが出来ます。サービスを利用する場合の料金は、所得や年齢によっ  
か ほけんりやう いりやうほけん ほけんりやう ひ  
て変わります。保険料は、医療保険の保険料とあわせて引かれます。

### ④ 労災保険

ろうさいほけん  
つうきんとちゆう しごとちゆう びょうき ばあい いりやうひ きゅうぎやう たい  
通勤途中や仕事中にケガや病気になった場合に、医療費や休業 に対する  
ちんぎん ほしょう しょうがい こういしやう しぼう いぞく ほしょう きゆうふ う  
賃金の補償、障害の後遺症、死亡による遺族への補償について給付を受け  
られます。すぐに会社に連絡しましょう。保険料は会社が全額払いますの  
じぶん はら ひつよう がいこくじん ふく ろうどうしや てきやう  
で、自分で払う必要はありません。外国人を含むすべての労働者に適用され  
ます。

### ☞ 勤め先の住所を管轄する労働基準監督署

### ⑤ 雇用保険

こやうほけん  
こやうほけん おも ろうどうしや たいしよく かいこ しつぎやう つぎ  
雇用保険は、主に労働者が退職したり解雇により失業したとき、次の  
しごと み せいかつ さき ほけん しゅうかん ろうどうじかん  
仕事を見つけるまでの生活を支えるための保険です。1週間 の労働時間が20

じかん いじょう いったいきかんいじょうこよう みこ ばあい かいしゃ てつづ  
 時間以上で、一定期間以上雇用される見込みがある場合に、会社が手続きを  
 かにゆう ほけんりょう ざいしよくちゆう きゆうりょう ひ かいしゃ ふたんぶん  
 して加入します。保険料は、在職中に給料から引かれ、会社の負担分を  
 くわ かいしゃ はら じぶん はら ひつよう  
 加えて会社から払います。自分で払う必要はありません。  
 しつぎょうであて う ご はたら いし けんこう はたら じょうたい  
 失業 手当を受けるには、その後も働く意志があり健康で働ける状態にあ  
 ひと げんそく しつぎょうまえ いったいきかんいじょう こようほけん  
 り人でなければなりません。原則として失業前に一定期間以上、雇用保険に  
 かにゆう しつぎょう ひつよう はたら きゆうりょう はたら きかん  
 加入していることが必要で、働いていたときの給料 や働いていた期間に  
 あ ほけん きん しはら じぶん つごう たいしよく  
 合わせて、保険金が一ハローワークから支払われます。また、自分の都合で退職  
 ばあい かいしゃ かいこ ばあい ほけんきん はじ じき  
 した場合と、会社から解雇された場合では、保険金をもらい始める時期やも  
 きかん なが ちが たいしよく ちゆうい  
 らえる期間の長さが違います。退職するときに注意しましょう。

かいしゃ しゃかいほけん かにゆう ひと  
**■会社の社会保険に加入していない人**  
 こくみんけんこうほけん せいかつほごう ひと のぞ こくみんねんきん かいごほけん  
 国民健康保険（生活保護を受けている人は除く）、国民年金、介護保険（40  
 さいいじょう さいみまん ひと じぶん かにゆう  
 歳以上65歳未満の人のみ）に自分で加入します。

くわ こくみんけんこうほけん こくみんねんきん  
 詳細は、「国民健康保険」P.28、「国民年金」P.31 へ

かいしゃ しゃかいほけん かにゆう ひと はいぐうしゃ ねんしゆう まんえんみまん  
 \*会社の社会保険に加入している人の配偶者で、年収が130万円未満であれ  
 かいしゃ れんらく ふよう かぞく にんてい う ふよう かぞく はいぐうしゃ  
 ば、会社に連絡して扶養家族の認定を受けましょう。扶養家族になった配偶者の  
 ぶん いりょうほけん ねんきんほけん ほけんりょう はら ひつよう  
 分の医療保険、年金保険の保険料は払う必要はありません。

## IV いろいろな施設 しせつ

### 1. 行政の窓口 ぎょうせい まどぐち

なまえ	でんわばんごう 電話番号
<small>きょうとしやくしよ だいひょう</small> 京都市役所（代表） <a href="https://www.city.kyoto.lg.jp">https://www.city.kyoto.lg.jp</a>	222-3111
<small>きょうとしこくさいか すいしんしつ</small> 京都市国際化推進室 <a href="https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/soshiki/2-10-0-0-0.html">https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/soshiki/2-10-0-0-0.html</a>	222-3072
<small>きょうとふちょう だいひょう</small> 京都府庁（代表） <a href="https://www.pref.kyoto.jp/">https://www.pref.kyoto.jp/</a>	451-8111
<small>きょうとふこくさいか</small> 京都府国際課 <a href="https://www.pref.kyoto.jp/kokusai">https://www.pref.kyoto.jp/kokusai</a>	414-4311

### ◆区役所・支所、保健福祉センター くやくしよ ししよ ほけんふくし

くやくしよ ししよ 区役所・支所	でんわばんごう 電話番号
<small>きたく</small> 北区 <a href="https://www.city.kyoto.lg.jp/kita/">https://www.city.kyoto.lg.jp/kita/</a>	432-1181
<small>かみぎょうく</small> 上京区 <a href="https://www.city.kyoto.lg.jp/kamigyō/">https://www.city.kyoto.lg.jp/kamigyō/</a>	441-0111
<small>さきょうく</small> 左京区 <a href="https://www.city.kyoto.lg.jp/sakyo/">https://www.city.kyoto.lg.jp/sakyo/</a>	702-1000
<small>なかぎょうく</small> 中京区 <a href="https://www.city.kyoto.lg.jp/nakagyō/">https://www.city.kyoto.lg.jp/nakagyō/</a>	812-0061
<small>ひがしやまく</small> 東山区 <a href="https://www.city.kyoto.lg.jp/higasiyama/">https://www.city.kyoto.lg.jp/higasiyama/</a>	561-1191
<small>やましなく</small> 山科区 <a href="https://www.city.kyoto.lg.jp/yamasina/">https://www.city.kyoto.lg.jp/yamasina/</a>	592-3050

しもぎょうく 下京区 <a href="https://www.city.kyoto.lg.jp/shimogyo/">https://www.city.kyoto.lg.jp/shimogyo/</a>	371-7101
みなみく 南区 <a href="https://www.city.kyoto.lg.jp/minami/">https://www.city.kyoto.lg.jp/minami/</a>	681-3111
うきょうく 右京区 <a href="https://www.city.kyoto.lg.jp/ukyo/">https://www.city.kyoto.lg.jp/ukyo/</a>	861-1101
けいほくしゅつちょうじょ 京北出張所	852-0300
にしきょうく 西京区 <a href="https://www.city.kyoto.lg.jp/nisiky/">https://www.city.kyoto.lg.jp/nisiky/</a>	381-7121
らくさいししょ 洛西支所	332-8111
ふしみく 伏見区 <a href="https://www.city.kyoto.lg.jp/fushimi/">https://www.city.kyoto.lg.jp/fushimi/</a>	611-1101
ふかくさししょ 深草支所	642-3101
だいがしししょ 醍醐支所	571-0003

## ◆ねんきんじむしょ 年金事務所

ねんきんてちょう ねんきんしょうしょ さいはつこう けんこうほけん こうせいねんきんほけん かん じぎょうしょ  
 年金手帳・年金証書の再発行、健康保険・厚生年金保険に関する事業所から  
 とどけで うけつけ ほけんりょう ちょうしゅう ねんきんそうだん ぎょうむ おこな  
 の届出の受付、保険料の徴収、年金相談などの業務を行っています。

なまえ	でんわばんごう 電話番号
かみぎょうねんきんじむしょ 上京年金事務所	415-1165
なかぎょうねんきんじむしょ 中京年金事務所	251-1165
しもぎょうねんきんじむしょ 下京年金事務所	341-1165
きょうとみなみねんきんじむしょ 京都南年金事務所	644-1165

きょうとにしねんきんじむしょ 京都西年金事務所	323-1170
まちかど ねんきんそうだん きょうと 街角の年金相談センター 京都 (オフィス) ※	382 - 2606

たいめん ねんきんそうだん でんわ そうだん ねんきんしょうしょ ふりこみ  
 ※対面による年金相談のみ。電話による相談はできません。年金証書、振込  
 つうちしょなど さいはっこう おこな  
 通知書等の再発行は行えません。

## 2. 外国の情報が得られるところ

### ◆外国文化センター

なまえ	じゆうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号
かんさい アンスティチュ・フランセ関西 https://www.institutfrancais.jp/ka nsai/	さきょうくよしだ いずみでんちよう 左京区吉田 泉殿町8	761-2105
かもがわ ゲーテ・インスティトゥート・ヴィラ 鴨川 https://www.goethe.de/ins/jp/ja/ sta/kyo.html	さきょうくよしだかわらちよう 左京区吉田河原町19-3	761-2188
にほん かいかん 日本イタリア会館 http://italiakaikan.jp/	さきょうくよしだうし みやちよう ばんち 左京区吉田牛の宮町4番地4F	761-4356
ぶんか イスラム文化センター http://www.islamjapan.net/ibc/in dex.html	かみぎょうくかわらまちどおり こうじんぐちあが ひがし 上京区河原町通荒神口上ル 東 かい こうじんぐち 入ル リバーサイド荒神口1階	231-3499
かんさい 関西アメリカンセンター http://jp.usembassy.gov/ja/educati on-culture-ja/kansai-american-ce nter-ja/	おおさかしきたくにしてんま 大阪市北区西天満2-11-5 アメリカ総領事館ビル	06-6315 -5900

### ◆生活情報の掲示板があるところ

ともだち う がいこくご まな へや  
 友達をつくりたいとき、ものを売りたいとき、外国語を学びたいとき、部屋を  
 さが せいかつ やくだ じょうほう けいじばん  
 探しているときなど、生活に役立つ情報が、掲示板にたくさんついています。

また、<sup>きょうと おこな</sup>京都で <sup>し</sup>行われるいろいろなイベントなどを知ることができます。

\* <sup>きょうとし こくさいこうりゅうかいかん</sup>kokoka<sup>きょうと</sup>京都市 国際交流会館 ☎752-3511

\* <sup>きょうと きょうじょしせいねんかい きょうと</sup>京都キリスト教女子青年会(京都YWCA) ☎431-0351

\* <sup>きょうとふくくさい</sup>京都府国際センター ☎342-5000

### 3. 図書館、スポーツ施設、公園

としようかん  
**◆図書館** <http://www2.kyotocitylib.jp/>

なまえ	じゆうしよ 住所	でんわばんごう 電話番号
きょうとしこくさいこうりゆうかいかん kokoka京都市国際交流会館 図書・資料室	さきょうくあわたぐちとりいちよう 左京区粟田口鳥居町2-1	752-1187
きょうとふりつとしよかん 京都市立図書館	さきょうくおかざきせいしやうじちよう 左京区岡崎成勝寺町9	762-4655
きょうとしちゆうおうとしよかん 京都市中央図書館	なかぎょうくじゆらくまわりまつしたちよう 中京区聚楽廻松下町9-2	802-3133
きょうとしうきょうちゆうおうとしよかん 京都市右京中央図書館	うきょうくうずまさしけいいぶちよう 右京区太秦下刑部町12 サンサ うきょう かい 右京3階	871-5336
きょうとしふしみちゆうおうとしよかん 京都市伏見中央図書館	ふしみくいままち 伏見区今町659-1	622-6700
きょうとしだいごちゆうおうとしよかん 京都市醍醐中央図書館	ふしみくだいごたかはたちよう 伏見区醍醐高畑町30-1 パセオ・ダイゴロー西館4階 にしかん かい	575-2584
きょうとしきたとしよかん 京都市北図書館	きたくむらさきのうんりんいんちよう 北区紫野雲林院町44-1 きたごうどうふくし 北合同福祉センター2階	492-8810
きょうとしさきょうとしよかん 京都市左京図書館	さきょうくたかのにしひらきちよう 左京区高野西開町5 さきょうごうどうふくし かい 左京合同福祉センター2階	722-4032
きょうとしいわくらとしよかん 京都市岩倉図書館	さきょうくいわくらしめざいじちよう 左京区岩倉下在地町16	702-8510
きょうとしひがしやまとしよかん 京都市東山図書館	ひがしやまくきよみず ちようめ 東山区清水5丁目130-8 ひがしやまくそうごうちようしやみなみかん かい 東山区総合庁舎南館2階	541-5455
きょうとしやましなとしよかん 京都市山科図書館	やましくたけはなし ちようのちよう 山科区竹鼻四野町34-1 やましなごうどうふくし かい 山科合同福祉センター4階	581-0503

きょうとし しもぎょうとしょかん <b>京都市下京図書館</b>	しもぎょうくしんまちどおりまつばらさが とみながちょう <b>下京区新町通松原下の富永町</b> 110-1 下京 修徳ふれあい 福祉会館4階	351-8196
きょうとし みなみとしょかん <b>京都市南図書館</b>	みなみくひがくしゅうみなみさんのうちょう <b>南区東九条南山王町5-5</b>	691-6888
きょうとしきつしゅういんとしよかん <b>京都市吉祥院図書館</b>	みなみくきつしゅういんいけだちょう <b>南区吉祥院池田町1</b> とうなんこうとうがっこうひがしはん かい 塔南高等学校東館1階	681-1281
きょうとし くぜ <b>京都市久世ふれあいセンター 図書館</b>	みなみくく ぜ つきやまちょう <b>南区久世築山町328</b> く ぜ <b>久世ふれあいセンター1階</b>	931-0035
きょうとし にしきょうとしょかん <b>京都市西京図書館</b>	にしきょうくやまだおおよしみちょう <b>西京区山田大吉見町20-3</b>	392-5558
きょうとし らくさいとしよかん <b>京都市洛西図書館</b>	にしきょうくおおはらのひがしきさいだにちょう ちょうめ <b>西京区大原野東境谷町2丁目</b> らくさいそうごうちょうしゃ かい 1-2 洛西総合庁舎1階	333-0577
きょうとし むかいじまとしよかん <b>京都市向島図書館</b>	ふしみくむかいじまにのまるちょう <b>伏見区向島二ノ丸町151-35</b>	622-7001
きょうとし だいごとしよかん <b>京都市醍醐図書館</b>	ふしみくいしだにし つば <b>伏見区石田西ノ坪1-2</b>	572-0700
きょうとし こが としよかん <b>京都市久我のもり図書館</b>	ふしみくこがあずまちょう <b>伏見区久我東町216</b> こが もりしやういがくしゅう かい <b>久我の杜生涯学習プラザ1階</b>	934-2306
きょうとし かん <b>京都市こどもみらい館</b> こそだ としよかん <b>子育て図書館</b>	なかぎょうくあいのまちどおりたけやまちさが くすのき <b>中京区間之町通竹屋町下の楠</b> ちょう かん かい <b>町601-1 こどもみらい館3階</b>	254-8181
きょうとふりつきょうとがく れきいろどりかん <b>京都府立京都学・歴史館</b>	さきょうくしもがもなからぎちょう <b>左京区下鴨半木町1-4</b>	723-4831
こくれんきたくとしよかん <b>国連寄託図書館</b> <a href="http://www.kufs.ac.jp/toshokan/kund1/index.html">http://www.kufs.ac.jp/toshokan/kund1/index.html</a>	うきょうくさんいんかさめちょう <b>右京区西院笠目町6</b> きょうとがいこくごだいがく こくさいこうりゅうかいかん <b>京都外国語大学 国際交流会館</b> ごうかん かい <b>(9号館) 2階</b>	757-8264

## ◆スポーツ施設

なまえ	じゆうしよ 住所	せつび 設備	でんわばんごう 電話番号
きょうとし 京都市 にしきょうごくそうごうらんどうこうえん 西京極総合運動公園	うきょうくにしきょうごくしんめいちよう 右京区西京極新明町	やきゅう りくじょう 野球・陸上	313-9131
ハンナリーズアリーナ きょうとしたいいくかん (京都市体育館)		たいいくかん 体育館	313-9131
きょうと 京都アクアリーナ	うきょうくにしきょうごく 右京区西京極 とくだいじだんごでんちよう 徳大寺団子田町	プール・スケートリ ンク (冬期)	315-4800
きょうとしおかざきこうえん 京都市岡崎公園	さきょうく おかざきさいしやうじちよう 左京区岡崎最勝寺町	やきゅう 野球・テニス	771-0297
きょうと し たから いけこうえん 京都市宝が池公園 うんどうしせつ 運動施設	さきょうくまつがき 左京区松ヶ崎 ひがしいけ うちちよう 東池ノ内町	テニス・フットサル	712-3300
		きゅうぎじよう ひろば 球技場・広場	701-6366
		たいいくかん 体育館	746-3222
きょうとしぶどう 京都市武道センター	さきょうくしやうごいんえんとみ 左京区聖護院円頓美 ちよう 町46-2	たいいくかん わきゅう 体育館・和弓 じようぶどうじよう 場・武道場・ すもうじよう 相撲場	751-1255
きょうとしよこおおじらんどうこうえん 京都市横大路運動公園	ふしみくよこおおじしものつば 伏見区横大路下ノ坪	やきゅう たいいくかん 野球・体育館・ ようきゅうじよう ひろば 洋弓場・広場	611-9796
おんすい やまごえ温水プール	うきょうくうめがはたむこうのちちよう 右京区梅ヶ畑向ノ地町 27-1	プール	861-7647
きょうとしもいせいしやうねんむら 京都市百井青少年村	さきょうくおおはらもいちよう 左京区大原百井町356	キャンプ場	354-6388
きょうとしさいいんこうえん 京都市西院公園	うきょうくさいいんやすづかちよう 右京区西院安塚町	テニス	311-2042
きょうとしおばたがわちゆうおうこうえん 京都市小畑川中央公園	にしきょうく おおえ ひがししんばやしちよう 西京区大枝東新林町 ちようめ 2丁目	やきゅう 野球・テニス	331-7665

むかいじま 向島テニスコート	ふしみ くむかいじまに まるちよう 伏見区 向島二の丸町	テニス	601-2244
きようちしちゆうおう 京都市中央 せいしやうねんかつどう 青少年活動センター	なかぎょうく ひがしのとういん ろっかく さが 中京区 東洞院 六角下 みさやまちよう ル御射山町262	トレーニングジム	231-0640

◆ **公園**

なまえ	じゆうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号
きょうとふりつしよくぶつえん 京都府立植物園 <a href="http://www.pref.kyoto.jp/plant/index.html">http://www.pref.kyoto.jp/plant/index.html</a>	さきょうくしもほんぎちよう 左京区下鴨半木町	701-0141
きょうとしどうぶつえん 京都市動物園 <a href="http://www5.city.kyoto.jp/zoo/">http://www5.city.kyoto.jp/zoo/</a>	さきょうくおかぎきほうしやうじちよう 左京区岡崎法勝寺町 おかぎきこうえんない 岡崎公園内	771-0210
たから いけこうえん らくえん 宝が池公園こどもの楽園 <a href="http://www.kyoto-ga.jp/kodomonorakuen/">http://www.kyoto-ga.jp/kodomonorakuen/</a>	さきょうくかみたかのながれだちよう 左京区上高野流田町8	781-3010
うめこうじこうえん 梅小路公園 <a href="http://www.kyoto-ga.jp/umekouji/">http://www.kyoto-ga.jp/umekouji/</a>	しもぎょうくかんき じちよう 下京区歓喜寺 町 56-3	352-2500

◆ **観光案内**

なまえ	じゆうしょ 住所	つう がいこくご 通じる外国語	でんわばんごう 電話番号
きょうとそうごうかんこうあんないじよ 京都総合観光案内所 (京なび)	きょうとえき かい 京都駅ビル2階	えいご ちゆうごくご 英語、中国語、 かんこく ちやうせんご 韓国・朝鮮語	343-0548
きょうとしかんこうきやうかい 京都市観光協会 かわらまちさんじやうかんこう 河原町三条観光 じようほう 情報コーナー	かわらまち さんじやう あがる 河原町 三条 上ル えびすちやう 恵比寿 町 427 きょうとあさひかいかん 京都朝日会館	えいご 英語	213-1717

- きょうとしかんこうきやうかい  
・京都市観光協会 <https://www.kyokanko.or.jp/>
- きょうとかんこう  
・京都観光Navi <https://ja.kyoto.travel/>
- きょうとぶんかこうりゆう  
・京都文化交 流 コンベンションビューロー <https://meetkyoto.jp/ja/kyoto/>
- かんこうつうやく けんさく  
・観光通訳ガイド検索システム <https://www.guidesearch.info/>
- ・Kyoto Visitor's Guide <http://www.kyotoguide.com/>

## 4. 外国語が通じる病院・診療所・歯科

### (1) 医療通訳者を派遣している病院

下記の病院に、中国語、英語、韓国・朝鮮語の医療通訳者を派遣しています。受付、全科目の外来診療、精算、及び薬の説明などにおいて、通訳を行います。通訳は無料です。診察日の5日前までに予約が必要な病院があります。病院に直接申し込んでください。

きょうとしりつびょういん

**京都市立病院**

☎311-5311

じゅうしよ きょうとしなかぎょうく み ぶひがしたかちやう

住所：京都市中京区壬生東高田町1-2

もよりえき し きょうとしりつびょういんまえ げしや

最寄駅：市バス「京都市立病院前」下車

たいおうげんご 対応言語	つうやくたいおうび 通訳対応日	じぜんよやく 事前予約
ちゅうごくご 中国語	きんようび 火曜日・金曜日 9:00~11:00	ふよう 不要
えいご 英語	きんようび 金曜日 9:00~11:00	ふよう 不要
かんごく ちょうせんご 韓国・朝鮮語	か すい きんようび 火・水・金曜日 9:00~11:00	ひつよう 必要

いじんかいたけだそうごうびょういん

**医仁会武田総合病院**

☎572-6331

じゅうしよ きょうとしふしみくいしたもりみなみちやう

住所：京都市伏見区石田森南町28-1

もよりえき きょうとしえいちかてつとうざいせん いしだえき げしや

最寄駅：京都市営地下鉄東西線「石田駅」下車

たいおうげんご 対応言語	つうやくたいおうび 通訳対応日	じぜんよやく 事前予約
ちゅうごくご 中国語	か きん とうようび 火・金・土曜日 9:00~12:00	ふよう 不要
えいご 英語	か きん とうようび 火・金・土曜日 9:00~12:00	ひつよう 必要
かんごく ちょうせんご 韓国・朝鮮語	か きん とうようび 火・金・土曜日 9:00~12:00	ひつよう 必要

こうせいかいたけだびょういん

**康生会武田病院**

☎361-1351

じゅうしょ きょうとししもぎょうくしおこうじどおりにしのだういんひがしいるひがししおこうじちよう

住所：京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町841-9

もよりえき きょうとしえいちかてつからずません きょうとえき げしや  
最寄駅：京都市営地下鉄烏丸線「京都駅」下車

たいおうげんご 対応言語	つうやくたいおうび 通訳対応日	じぜんよやく 事前予約
ちゅうごくご 中国語	か きん どようび 火・金・土曜日 9:00~12:00	ひつよう 必要
えいご 英語	か きん どようび 火・金・土曜日 9:00~12:00	ひつよう 必要
かんこく ちょうせんご 韓国・朝鮮語	か きん どようび 火・金・土曜日 9:00~12:00	ひつよう 必要

きょうとかつらびょういん

**京都桂病院**

☎391-5811

じゅうしょ きょうとしにしきょうくやまだひらおちよう

住所：京都市西京区山田平尾町17

もよりえき はんきゅうきょうと せん かつらえき げしや むりょうそうげい ふん  
最寄駅：阪急京都線「桂駅」下車、無料送迎バスで15分

たいおうげんご 対応言語	つうやくたいおうび 通訳対応日	じぜんよやく 事前予約
ちゅうごくご 中国語	か すい きんようび 火・水・金曜日 9:00~12:00	ひつよう 必要
えいご 英語	か すい きんようび 火・水・金曜日 9:00~12:00	ひつよう 必要
かんこく ちょうせんご 韓国・朝鮮語	か すい きんようび 火・水・金曜日 9:00~12:00	ひつよう 必要

## 5. 休日・夜間に診療をしている診療所

### ◆京都市急病診療所

☎354-6021

なかぎょうくにしのきょうひがしのがのおちよう  
中京区西ノ京東堀ノ尾町 6

にじょうえきひがし みなみどなり  
JR二条駅 東ロータリー南隣  
きょうとふいし かいかん かい  
(京都府医師会館1階)

い かつ ちかてつとうざいせん にじょうえき  
行き方 地下鉄東西線「二条駅」  
げしや とほ ふん  
下車 徒歩2分



しんりょうかもく 診療科目	しんさつび 診察日	うけつけじかん 受付時間
しょうにか 小児科	へいじつ 平日	21:00~24:00
	どようび 土曜日	14:00~17:00 よく 18:00~翌8:00
	にちよう しゆくじつ 日曜・祝日 がつ にち にち 8月15日・16日 がつ にち がつみっか 12月29日~1月3日	10:00~17:00 18:00~24:00
ないか 内科 がんか 眼科	どようび 土曜日	18:00~22:00
	にちよう しゆくじつ 日曜・祝日 がつ にち にち 8月15日・16日 がつ にち がつみっか 12月29日~1月3日	10:00~17:00 18:00~22:00
	にちよう しゆくじつ 日曜・祝日 がつ にち にち 8月15日・16日 がつ にち がつみっか 12月29日~1月3日	10:00~17:00
じ びいんこうか 耳鼻咽喉科	にちよう しゆくじつ 日曜・祝日 がつ にち にち 8月15日・16日 がつ にち がつみっか 12月29日~1月3日	10:00~17:00

しょうにか さいみまん ないか さいいじょう たいしやう  
 ※小児科は15歳未満、内科は15歳以上が対象となります。

どようび しゆくじつ ほん がつ にち にち かさ ばあい しゆくじつ ほん  
 ※土曜日が祝日またはお盆(8月15日・16日)と重なった場合は、祝日・お盆  
 しんりやうじかんたい しやうにか しんやたい じ よくじつ ととき  
 の診療時間帯となります。ただし、小児科については、深夜帯(24時～翌日8時)  
 じっし ねんまつねんし のぞ  
 も実施します(年末年始は除く)。

きやうとしきゆうじつきゆうびやう し かちゆうおうしんりやうじよ  
 ◆京都市休日急病歯科中央診療所

☎812-8493

なかぎやうくにしのきやうひがしとがのおちやう  
 中京区西ノ京東柵ノ尾町 1

にじやうえきまえ  
 JR二条駅前

きやうとふし かいしikai  
 (京都府歯科医師会)

こうこうほけん  
 口腔保健センター1階)

いかた ちかてつとうざいせん にじやうえき  
 行き方 地下鉄東西線「二条駅」  
 げしゃ とほふん  
 下車 徒歩2分



しんりやうかもく 診療科目	しんさつび 診察日	うけつけじかん 受付時間
しか 歯科	にちやう しゆくじつ 日曜・祝日 がつ にち にち がつ にち がつよつか 8月15日・16日、12月29日～1月4日	10:00～17:00

きやうとけんこういりやう  
 京都健康医療よろずネット

<http://www.mf.is.pref.kyoto.lg.jp/ap/qq/men/pwtpmenu1t01.aspx>



ひがしやまやくしよ

⑤ 東山区役所 Higashiyama Ward Office



市バス / 清水道 下車すぐ  
City Bus : Short walk from Kiyomizu-michi Stop  
京阪電車 / 清水五条駅 徒歩 10 分  
Keihan Railway : 10min walk from Kiyomizugojo Station

やましなやくしよ

⑥ 山科区役所 Yamashina Ward Office



市バス / 槻辻駅 下車すぐ  
City Bus : Short walk from Nagatsuji Stop  
地下鉄 / 槻辻駅 下車すぐ  
Subway : Short walk from Nagatsuji Station

しもぎよやくしよ

⑦ 下京区役所 Shimogyo Ward Office



市バス / 下京区総合庁舎前 下車すぐ  
City Bus : Short walk from Shimogyoku Sogo chosha-mae Stop  
地下鉄 / J R / 近鉄 / 京駅 徒歩 5 分  
Subway/JR/Keitetsu Railway : 5min walk from Kyoto Station

みなみやくしよ

⑧ 南区役所 Minami Ward Office



市バス / 南区総合庁舎前 下車すぐ  
City Bus : Short walk from Minamiku Sogo chosha-mae Stop

うきよやくしよ

⑨ 右京区役所 Ukyo Ward Office



市バス / 京都バス / 地下鉄 / 太秦天神川駅 下車すぐ  
City Bus/Kyoto Bus/Subway : Short walk from Uzumasa Tenjingawa Stop  
京福電車 / 産電天神川駅 下車すぐ  
Keihoku Railway : Short walk from Randen Tenjingawa Station

にしきやくしよ

⑩ 西京区役所 Nishikyo Ward Office



市バス / 千代田口 下車 3 分  
City Bus : 3min walk from Chiyoharaguchi Stop  
阪急電車 / 上桂駅 徒歩 15 分  
Hankyu Railway : 15min walk from Kamikatsura Station

ろくさいしよ  
⑪ 洛西支所 Rakusai Branch Office



市バス：堀谷大橋 下車すぐ  
City Bus : Short walk from  
Sakaidani Ohashi Stop

ふしみのくやくしよ  
⑫ 伏見区役所 Fushimi Ward Office



市バス：堀後町 下車5分  
City Bus : 5min walk from Higomachi Stop  
京阪電車：丹波橋駅、伏見栂山駅 徒歩10分  
Keihan Railway : 10min walk from  
Tanbabashi or Fushimimomoyama Station  
近鉄電車：近鉄丹波橋駅、殊山御陵前駅 徒歩10分  
Kintetsu Railway : 10min walk from Kintetsu  
Tanbabashi or Momoyamagoryomae Station

ふかくさしよ  
⑬ 深草支所 Fukakusa Branch Office



市バス：直道橋一丁目 下車すぐ  
City Bus : Short walk from Sujikaibashi  
Ichome Stop  
京阪電車：藤森駅 徒歩10分  
Keihan Railway : 10min walk from  
Fujinomori Station

だいのくやくしよ  
⑭ 醍醐支所 Daigo Branch Office



京阪バス：醍醐池田町 下車すぐ  
Keihan Bus : Short walk from  
Daigo Ikedacho Stop  
地下鉄：醍醐駅 徒歩5分  
Subway : 5min walk from Daigo Station

きょうとせいかつ

# 京都市生活ガイド

ねん がつはっこう だい はん  
2020年3月発行 第17版

ほんやく はっこう  
翻訳・発行

きょうとし  
京都市

こうえきざいだんほうじん きょうとしこくさいこうりゆうきょうかい  
公益財団法人 京都市国際交流協会

きょうとしさきょうくあわたぐちとりいちょう  
京都市左京区粟田口鳥居町2-1

☎752-3511

## Easy Living in Kyoto

March, 2020 Issue, 17 th Edition

Translated & Published by:

City of Kyoto

Kyoto City International Foundation

2-1 Torii-cho, Awataguchi, Sakyo-ku Kyoto,

☎752-3511